

令和6年度当初予算 (新規・拡充事業)

目次

事業名	所属課	ページ
名誉市民顕彰事業	総務部総務課	1
20周年記念各種功労者表彰事業	総務部総務課	2
20周年記念事業	総務部総務課	3
指定管理者物価高騰対策支援事業	総務部行財政改革推進室	4
デジタル人材育成・確保支援事業	政策企画部政策推進課	5
つながり創出・拡大事業	政策企画部政策推進課	6
企業チャレンジ推進事業	政策企画部政策推進課	7
ふるさと納税推進事業	政策企画部政策推進課	8
21世紀出雲空港整備利用促進協議会負担金	政策企画部うんなん暮らし推進課	9
木次線利活用推進協議会負担金	政策企画部うんなん暮らし推進課	10
地方公共団体情報システム標準化推進事業	総務部情報システム課	11
自治体DX推進事業	総務部情報システム課	12
幡屋交流センター整備事業	大東総合センター自治振興課	13
起業型地域おこし協力隊配置事業	政策企画部政策推進課	14
東京23区からの移住支援事業補助金	政策企画部うんなん暮らし推進課	15
うんなん子育て応援リフォーム事業補助金	政策企画部うんなん暮らし推進課	16
協働で叶える市民活動促進事業	政策企画部地域振興課	17
地域づくり活動等交付金	政策企画部地域振興課	18
市民バス運行事業	政策企画部うんなん暮らし推進課	19
市民バス整備事業	政策企画部うんなん暮らし推進課	20
衆議院議員補欠選挙（人件費含む）	総務課（選挙管理委員会事務局）	21
市長選挙（人件費含む）	総務課（選挙管理委員会事務局）	22
市議会議員選挙（人件費含む）	総務課（選挙管理委員会事務局）	23
農林業センサス事業（人件費含む）	政策企画部広報広聴課	24
全国家計構造調査事業（人件費含む）	政策企画部広報広聴課	25
総合保健福祉計画策定事業	健康福祉部健康づくり政策課	26
福祉団体育成補助金	健康福祉部健康福祉総務課	27
ケアポートよしだ改修事業補助金	健康福祉部長寿障がい福祉課	28
物価高騰対応重点支援臨時給付金（令和6年度分）	健康福祉部健康福祉総務課	29
定額減税調整臨時給付金	市民環境部税務課	30
介護人材確保対策事業	健康福祉部長寿障がい福祉課	31
障がい者福祉総務管理事業	健康福祉部長寿障がい福祉課	32
地域女性活躍推進事業	総務部人権推進室	33
困難な問題を抱える女性支援推進等事業	総務部人権推進室	34
介護予防普及啓発事業	健康福祉部保健医療介護連携室	35
子育て短期支援事業	子ども政策局子ども家庭支援課	36
こども家庭センター運営事業	健康福祉部健康推進課	37
こども家庭センター運営事業	子ども政策局子ども家庭支援課	38
児童福祉施設電力等価格高騰対策支援事業	子ども政策局子ども政策課	39
保育人材確保事業補助金	子ども政策局子ども政策課	40

事業名	所属課	ページ
児童福祉施設整備事業	子ども政策局子ども政策課	41
予防接種事業	健康福祉部ワクチン接種対策室	42
産後ケア事業	健康福祉部健康推進課	43
がん検診・結核検診事業	健康福祉部保健医療介護連携室	44
健康診査事業（後期高齢者）	健康福祉部保健医療介護連携室	45
脱炭素社会構築推進事業	市民環境部環境政策課	46
地球温暖化対策事業	市民環境部環境政策課	47
人材確保支援事業	産業観光部商工振興課	48
運転免許取得支援事業補助金	産業観光部商工振興課	49
農業振興地域整備計画策定事業	農林振興部農業畜産課	50
農業次世代人材投資事業	農林振興部農業畜産課	51
需要に応じた生産推進体制支援事業	農林振興部農業畜産課	52
産直振興支援事業補助金	農林振興部農業畜産課	53
ブランド米振興大会補助金	農林振興部農業畜産課	54
最適土地利用総合対策事業補助金	農林振興部農業総務課	55
園芸振興補助金	農林振興部農業畜産課	56
担い手経営発展支援事業費補助金	農林振興部農業畜産課	57
大吉田地区中心経営体農地集積促進事業	建設部農地整備課	58
里坊地区高度土地利用調整事業	建設部農地整備課	59
農業水路等長寿命化・防災減災事業	建設部農地整備課	60
県営ほ場整備事業負担金	建設部農地整備課	61
県営ため池整備事業負担金	建設部農地整備課	62
地籍調査事業	市民環境部国土調査課	63
森林整備・木材利用促進等事業	農林振興部林業振興課	64
森林整備推進事業費補助金	農林振興部林業振興課	65
地域総合整備資金貸付事業	産業観光部商工振興課	66
商工業振興補助金	産業観光部商工振興課	67
観光地再生・観光サービス高付加価値化支援事業	産業観光部観光振興課	68
広域観光インバウンド推進事業	産業観光部観光振興課	69
うんなん観光ネットワーク事業	産業観光部観光振興課	70
観光施設整備事業	産業観光部観光振興課	71
道路愛護事業	建設部建設工務課	72
道路安全対策事業	建設部建設工務課	73
かわまちづくり事業	建設部都市計画課	74
公園施設整備事業	建設部都市計画課	75
木造住宅耐震化等促進事業補助金	建設部建築住宅課	76
県営住宅取得事業	建設部建築住宅課	77
消防団員運転免許資格取得支援事業補助金	防災部くらし安全室	78
消防大会・消防操法大会運営事業	防災部くらし安全室	79
消防施設解体撤去事業	三刀屋総合センター自治振興課	80

事業名	所属課	ページ
能登半島地震災害支援事業	政策企画部うんなん暮らし推進課	81
能登半島地震災害支援事業	総務部人事課	82
原子力災害対策事業	防災部防災安全課	83
市内高校後援会等補助金	教育委員会キャリア教育政策課	84
教育魅力化推進事業	教育委員会キャリア教育政策課	85
雲南コミュニティハイスクールコンソーシアム補助金	教育委員会キャリア教育政策課	86
教育施設等解体撤去事業	教育委員会教育総務課	87
教育施設等解体撤去事業	教育委員会スポーツ文化振興室	88
スクールバス管理事業	教育委員会教育総務課	89
小学校理科教育設備整備事業	教育委員会学校教育課	90
小学校教師用指導書・準拠教材整備事業	教育委員会学校教育課	91
小学校スクール・サポート・スタッフ配置事業	教育委員会学校教育課	92
部活動地域指導者活用支援事業	教育委員会学校教育課	93
中学校スクール・サポート・スタッフ配置事業	教育委員会学校教育課	94
地域文化部活動推進事業	教育委員会学校教育課	95
地域運動部活動推進事業	教育委員会学校教育課	96
木次中学校建設準備事業	教育委員会教育総務課	97
文化施設大規模改修事業	教育委員会文化財課	98
埋蔵文化財発掘調査事業	教育委員会文化財課	99
菅谷たたら山内防災整備事業	教育委員会文化財課	100
社会体育総務管理費	教育委員会スポーツ文化振興室	101
全国高等学校総合体育大会事業	教育委員会スポーツ文化振興室	102
国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会事業	教育委員会スポーツ文化振興室	103
大東公園サッカー場整備事業	教育委員会スポーツ文化振興室	104
学校給食センター配送車輛更新事業	教育委員会教育総務課	105
令和3年過年農地災害復旧事業	建設部農地整備課	106
令和3年単独農地災害復旧事業	建設部農地整備課	107
過年農業用施設災害復旧事業	建設部農地整備課	108
令和3年過年農業用施設災害復旧事業	建設部農地整備課	109
令和3年単独農業用施設災害復旧事業	建設部農地整備課	110
令和3年単独林道災害復旧事業	建設部農地整備課	111
過年公共土木災害復旧事業	建設部建設工務課	112
令和3年公共土木施設単独災害復旧事業	建設部建設工務課	113
令和3年過年公共土木施設災害復旧事業	建設部建設工務課	114
上水道区域水道施設更新事業	水道局工務課	115
旧簡易水道区域水道施設更新事業	水道局工務課	116
公共下水道汚水施設整備事業（木次・三刀屋）	水道局下水道課	117
特定地域生活排水処理施設整備事業	上下水道部下水道課	118
市立病院建設改良事業	市立病院管財課	119

(部課名)

総務部

総務課

(単位：千円)

事業名	名誉市民顕彰事業					新規拡充別	新規
予算額	R6当初	833	R5 当初	0	比較	833	
財源	国県支出金		地方債		その他	833	一般財源 0
説明（事業内容）	市民又は市に縁故の深い者で公共の福祉の増進、学術、技芸その他広く社会文化の興隆に貢献し、その功績が卓絶で郷土の誇りとするものに対して、雲南市名誉市民の称号を贈るため、審議会を開催し候補者の審査を行う。（H24 坂本精志氏、佐藤忠吉氏 H26（市制施行10周年）陶山吉朗氏） 【財源：地域振興基金繰入金】						
政策立案の背景	市制施行20周年記念事業に併せ顕彰することを念頭に候補者を審査する必要がある。						
提案に至るまでの経緯	上記のとおり						
他の自治体の類似する政策との比較	他自治体にも同様の顕彰制度有り。						
市民参加の実施の有無と内容	有り（審議会委員として参加）						
総合計画との整合性	（施策名）みんなで築くまち （基本事業名）時代にあった行政サービスの実現						
将来にわたる成果及びコスト計算	社会文化の興隆に功績のあった者に対して、その功績をたたえ、もって本市の社会文化の興隆に資する。						

(部課名)

総務部

総務課

(単位：千円)

事業名	20周年記念各種功労者表彰事業					新規拡充別	拡充
予算額	R6当初	576	R5 当初	187	比較	389	
財源	国県支出金		地方債		その他	576	一般財源 0
説明（事業内容）	本市の自治の振興と公共福祉の増進に貢献し、その功績が顕著であり、他の模範となる者を表彰する。 【財源：地域振興基金繰入金】						
政策立案の背景	市民の自治意識の高揚と20周年を盛り上げるため、市制施行20周年記念事業に併せ表彰する。						
提案に至るまでの経緯	上記のとおり						
他の自治体の類似する政策との比較	他自治体にも同様の表彰制度有り。						
市民参加の実施の有無と内容	なし						
総合計画との整合性	(施策名) みんなで築くまち (基本事業名) 時代にあった行政サービスの実現						
将来にわたる成果及びコスト計算	市政推進に功績のあった者に対して、その功績をたたえ、もって市民の自治意識の高揚を図る。						

(部課名)

総務部

総務課

(単位：千円)

事業名	20周年記念事業					新規拡充別	新規
予算額	R6当初	6,678	R5 当初	0	比較	6,678	
財源	国県支出金		地方債		その他	6,678	一般財源 0
説明（事業内容）	<p>令和6年（2024年）11月1日に市制施行20周年を迎えるにあたり、20周年を全市あげて祝い、未来へ思いをつなげていく機会とするため、記念式典及びテレビ公開番組誘致を実施する。 【財源：地域振興基金繰入金】</p>						
政策立案の背景	<p>市政施行以降、これまで1周年、10周年の節目に式典及び記念事業を開催してきた。令和6年（2024年）の20周年についてもこれまでと同様の機会とする。</p>						
提案に至るまでの経緯	<p>上記のとおり</p>						
他の自治体の類似する政策との比較	<p>本市と同様、平成の大合併により合併後20年を迎える自治体は多数ある。各自治体も記念式典等を計画しているが内容、対応等は異なっている。</p>						
市民参加の実施の有無と内容	<p>有（テレビ公開番組は、市民を中心に広域的に参加者を募集する。）</p>						
総合計画との整合性	<p>（施策名）みんなで築くまち （基本事業名）時代にあった行政サービスの実現</p>						
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>【成果】 市民がふるさとへの誇りを感じ、愛着をさらに高める効果が期待できる。 【コスト計算】 式典開催費用、テレビ公開番組収録誘致にかかる費用など一時的に経費が発生するが、市民の参加促進や認知度の上昇に効果がある。</p>						

(部課名)

総務部 行財政改革推進室

(単位：千円)

事業名	指定管理者物価高騰対策支援事業					新規拡充別	新規
予算額	R6当初	20,000	R5当初	0	比較	20,000	
財源	国県支出金	20,000	地方債		その他		一般財源 0
説明(事業内容)	<p>【事業概要】 ・電力・ガス・燃料油価格（以下、電力等価格という。）の上昇により経営が圧迫されている指定管理者に対して、経営の安定化を図るため、指定管理施設に必要な電力等価格の高騰分に相当する経費を予算の範囲内で支援する。＜財源：物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（推奨メニュー枠）＞</p> <p>【拡充内容】 ・電力等価格の高騰傾向が続いていることから、引き続き、指定管理者に対する支援が必要であり、令和6年1月1日から令和6年3月31日までの対象期間についても下記のとおり支援を行い、事業の拡充を図る。 ●＜交付対象＞…雲南市公の施設の指定管理者で、指定管理料が0円の自治会集会所施設、農村公園及び類似施設、市営住宅を除く。 ●＜対象経費＞…指定管理者が負担する指定管理施設の設備に要した電気、LPガス、燃料油（灯油、A重油）、木質バイオマス燃料であって、令和6年1月1日から令和6年3月31日までに支払いがあったものを対象とする。※国、県及び市の他の補助金等の対象経費を除く。</p>						
政策立案の背景	引き続き、指定管理者の電力等経費の実質負担が増加しているため、施設機能の維持や行政サービスの提供に支障を来すことがないよう指定管理者より市の支援が求められている。						
提案に至るまでの経緯	上記背景により、市としては令和5年度末までの市の支援制度の継続が必要と判断し、令和6年度予算計上を行った。（令和6年度以降については、指定管理料の見直しを予定している。）						
他の自治体の類似する政策との比較	物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した市独自事業であるが、制度創設にあたり、県内自治体の状況を調査したところ、県内では浜田市、安来市などで類似政策として取り組まれている。						
市民参加の実施の有無と内容	本事業の実施により指定管理施設の安定した運営につながり、当該施設における市民サービスの提供の継続、コロナ禍からの市民活動の回復、地域活性化に資する。						
総合計画との整合性	<p>(施策名) 時代にあった行政サービスの実現 (基本事業名) 民間活力の導入と広域行政の推進 ※上記のほか、各施設ごとに、直接的な施策・基本事業に結び付いている。</p>						
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>(成果目標) 支援金を支給することにより、指定管理施設の運営、市民へのサービス提供の継続につなげる。 (コスト計算) 指定管理施設を有する指定管理者を一時的に支援する事業であり、財源は国庫支出金「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用している。</p>						

(部課名)

政策企画部

政策推進課

(単位：千円)

事業名	デジタル人材育成・確保支援事業					新規拡充別	新規
予算額	R6当初	2,850	R5 当初	0	比較	2,850	
財源	国県支出金		地方債		その他	2,850	一般財源 0
説明（事業内容）	<p>リモートワークで働けるデジタルスキルの習得機会の提供とデジタル人材を求める企業への就職マッチングを図る「デジタル人材育成プラットフォーム」を構築する。これを通じて、雲南市で暮らしながら都市部の企業で働くなどの多様な働き方ができる環境づくりを進めるとともに、地元企業のデジタル化を推進する人材の育成・確保にもつなげる。</p> <p>本事業に係る経費は、IT関連企業等から企業版ふるさと納税を募り財源確保を図る。</p> <p>【事業内容】</p> <p>(1) デジタル人材育成のプラットフォームの運営</p> <p>(2) デジタルスキルを習得できるプログラム開催（WEB広告運用、ライティング、webデザイン、動画制作、エンジニア・プログラマー、RPA等）</p> <p>(3) 育成後のサポート（面談、就職のマッチング支援）</p> <p>【財源】政策選択基金繰入金（企業版ふるさと納税）</p>						
政策立案の背景	若者の域外流出・人材還流が喫緊の課題となっており、若者に魅力ある多様な働く場・働き方の創出を図っていく必要がある。						
提案に至るまでの経緯	令和5年度に、雲南「デジ×チャレ」アカデミーを開始し、デジタルマーケティングの基礎知識から広告管理ツールの操作方法まで学べる講座を実施。令和6年度から、WEB広告運用に加えて、ライティング、webデザイン、動画制作、エンジニア・プログラマー、RPAのデジタル人材の育成を図る。						
他の自治体の類似する政策との比較	類似自治体においても、デジタル人材の育成を図り、将来的な人材還流につなげる取り組みが広がりつつある。						
市民参加の実施の有無と内容	本事業は、市内の若者や女性、UIターン希望者を対象にしている。						
総合計画との整合性	<p>（施策名） 市民が主役のまちづくりの推進</p> <p>（基本事業名） まちづくりの人材確保</p>						
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>【成果】</p> <p>若者の人材還流による人口の社会増</p> <p>【コスト】</p> <p>事業実施に係る経費は将来的にもかかるが、企業版ふるさと納税など財源確保に努めていく。また、人材還流による経済的効果が見込まれる。</p>						

(部課名)

政策企画部

政策推進課

(単位：千円)

事業名	つながり創出・拡大事業					新規拡充別		新規
予算額	R6当初	1,000	R5 当初	0	比較	1,000		
財源	国県支出金		地方債		その他	1,000	一般財源	0
説明(事業内容)	<p>首都圏在住の本市に関わりのある若手社会人や学生等とつながり・交流する場づくりを行い、雲南コミュニティの創出と人材還流、関係人口（雲南ファン）の拡大を図る。</p> <p>具体的には、首都圏在住の若手社会人や学生、ふるさと納税の寄附者、ふるさと会会員、ソーシャルチャレンジ関係者など本市に関りのある皆さんがつながり、交流するイベントを開催する。本市で地域づくりやチャレンジを实践するプレイヤーとの交流企画や、本市のまちづくりへの関わり方（関わりしろ）を参加者同士で考える企画などを行い、中長期の関係構築をめざす。</p> <p>【事業費】 イベント企画運営に係る業務委託費、会場借り上げ料 【財源】 政策選択基金繰入金</p>							
政策立案の背景	<p>持続可能な地域を構築していくため、積極的に関係人口（雲南ファン）の獲得を図っていく必要がある。</p>							
提案に至るまでの経緯	<p>これまでも企業チャレンジの取り組みの中で、首都圏に居住する本市出身の若手社会人や企業関係者、チャレンジ関係者等との交流企画（東京雲南会）を実施し、継続的な関係性構築が図れつつある。今後は、これをさらに拡大し、新たな関係人口の創出と人材還流に向けた動きを促進する。</p>							
他の自治体の類似する政策との比較	<p>類似自治体においても、出身者向けのイベントを首都圏等で開催し、地域との持続的な関係づくりや将来的な人材還流につなげる取り組みが広がりつつある。</p>							
市民参加の実施の有無と内容	<p>本事業は、市内の地域づくりやチャレンジの関係者に参画いただきながら取り組むこととしている。</p>							
総合計画との整合性	<p>(施策名) 市民が主役のまちづくりの推進 (基本事業名) まちづくりの人材確保</p>							
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>【成果】 若者の人材還流による人口の社会増、関係人口の拡大によるまちづくり人材の確保</p> <p>【コスト】 関係人口創出のための事業実施に係る経費は将来的にもかかるが、交流を通じてふるさと納税寄附者の拡大を図るなど財源確保に努めていく。また、人材還流による経済的効果が見込まれる。</p>							

(部課名)

政策企画部

政策推進課

(単位：千円)

事業名	企業チャレンジ推進事業					新規拡充別	拡充
予算額	R6当初	21,872	R5 当初	18,020	比較	3,852	
財源	国県支出金	1,760	地方債		その他	2,160	一般財源 17,952
説明(事業内容)	<p>社会課題の解決をめざす企業等を誘致し、地域自主組織や市内事業者等とともに、地域課題解決に資する新事業の創出を図る。企業チャレンジを推進するための人材(地域おこし協力隊、地域活性化起業人等)を配置し、具体的な事業案件(事業モデル)づくりを進める。</p> <p>【拡充点】 これまで地域ニーズの把握を行ってきた「地域物流」に関する取り組みについて、地域や事業者との調整役を担う人材として地域おこし協力隊(委託型)を配置し、ドローン配送を含む共同配送の仕組みづくりと実施体制の構築を図る。</p> <p>【主な事業費】 事務局スタッフ及び地域物流支援スタッフに係る委託費(地域おこし協力隊2名)、地域活性化起業人に関する負担金(2名分)</p> <p>【財源】 デジタル田園都市国家構想交付金・地方創生推進タイプ(補助率1/2)、特別交付税措置</p>						
政策立案の背景	<p>人口減少や社会の変化により地域課題が多様化、高度化し、地域や行政だけでは解決が困難であり、ノウハウやスキルを有する企業との官民連携により課題解決に取り組んでいく必要がある。</p> <p>物流・運送業界では、働き方改革関連法によってドライバー不足等の問題が深刻化し、過疎地の物流への悪影響が心配されることから、デジタル化・DXを進めるなど地域物流の再構築に取り組む必要がある。</p>						
提案に至るまでの経緯	これまで掛合町において、地域住民や関係事業者等との意見交換や実証事業を通じて地域ニーズの把握を行ってきたところであり、これを踏まえて具体的な取り組みをさらに進めていく。						
他の自治体の類似する政策との比較	山梨県(小菅村)や北海道(上士幌町)などの先進地でドローン配送と陸上輸送を融合した「新スマート物流」の取り組みが進められており、先進事例を参考にしながら本市の実情に沿った体制構築を図る。						
市民参加の実施の有無と内容	地元の地域自主組織や市内関連事業者と連携・協働し事業展開を図っている。						
総合計画との整合性	(施策名) 市民が主役のまちづくりの推進 (基本事業名) まちづくりの人材確保						
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>【成果】 地域住民のみで解決が難しい課題を企業と地域との協業により解決を図るもので、地域の持続可能性を高める事業である。</p> <p>【コスト】 本事業に係る経費は、国庫補助金を活用するなど財源確保に努める。将来的には、適正な事業収益を得ながら事業展開が図れるよう取り組んでいく。</p>						

(部課名)

政策企画部

政策推進課

(単位：千円)

事業名	ふるさと納税推進事業					新規拡充別		拡充
予算額	R6当初	335,844	R5 当初	254,576	比較	81,268		
財源	国県支出金		地方債		その他	335,844	一般財源	0
説明(事業内容)	<p>雲南市のまちづくりに共感・応援していただける方から寄附金を受入れ、その意向に基づいた政策の実現(事業実施)を図る。加えて、地域課題の解決を促進するため、ふるさと納税を活用してNPO等の取組を支援するほか、人材の育成・確保をより一層推進するため、子どもの学びと成長や若者の起業・創業を支援する。</p> <p>主な事業内容としては、事業・制度PRや寄附受入に関する事務(申込受付、調定・入金確認、御礼状・寄附証明書送付、返礼品送付等)、寄附活用事業の取りまとめ等を行う。</p> <p>【拡充点】 寄附受入額の増(5億円に設定)に伴う事業経費の増額</p> <p>【主な事業費】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○業務委託費 235,764千円(寄附受付・返礼品送付等の業務委託費) ○報償費 6,480千円(市直接寄附に係る返礼品等の経費) ○役員費 37,831千円(郵券料、サイト掲載手数料等) <p>【財源】 政策選択基金繰入金</p>							
政策立案の背景	ふるさと納税では、寄附者が返礼品だけでなく用途に共感して寄附先を選択することが全国的な潮流となりつつある。また、総務省の発表によると、ふるさと納税の総額は9,600億円を超えており、今後も伸びると予測されている。							
提案に至るまでの経緯	寄附金額が年々増加しており、R6年度は目標寄附金額を前年度より1億円程度増額して5億円に設定し、中間事業者や返礼品提供事業者と連携して、より積極的に返礼品の追加やサイトPRに注力していく。							
他の自治体の類似する政策との比較	類似自治体においても、中間事業者への業務委託により積極的な推進が図られている							
市民参加の実施の有無と内容	ふるさと納税の推進にあたっては、市民や関係団体の代表で組織する「雲南市ふるさと納税制度運営委員会」において必要な事項を協議し、積極的な展開を図っている。							
総合計画との整合性	(施策名) 財政の健全化 (基本事業名) 積極的な財源確保							
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>【成果】 寄附金を活用して政策の実現を図る。</p> <p>【コスト】 本事業に係る経費は、ふるさと納税寄附金を活用する。</p>							

(部課名)

政策企画部 うんなん暮らし推進課

(単位：千円)

事業名	21世紀出雲空港整備利用促進協議会負担金					新規拡充別	拡充
予算額	R6当初	3,300	R5当初	1,540	比較	1,760	
財源	国県支出金		地方債		その他		一般財源 3,300
説明(事業内容)	<p>「21世紀出雲空港整備利用促進協議会」において、出雲空港のPR活動や発着便を利用した場合の補助事業等を実施し、出雲空港の利用促進を図っている。</p> <p>今般、フジドリームエアラインズの定期便の内、仙台線が令和6年1月8日をもって運行終了、静岡便が令和6年1月9日以降運休となったが、運行継続の要望活動を行った結果、令和6年3月31日より静岡線の復便及び中部国際空港への定期便の新規就航が決定した。</p> <p>県及び協議会としては、再び廃線等の話が出ないように、更なる支援を行い、出雲空港の利用促進を図る。</p>						
政策立案の背景	<p>「21世紀出雲空港整備利用促進協議会」は、出雲空港の整備及び利活用を促進し、地域の発展に寄与することを目的に事業を実施している。</p> <p>近年においては、新型コロナウイルス感染症の影響が弱まりをみせ、出雲空港利用者数も改善されつつある。</p> <p>しかしながら、利用者数が減少していくと、休便しかねない。</p>						
提案に至るまでの経緯	<p>出雲空港の利用促進については、観光協会や商工会等の関係団体、近隣自治体が連携する「21世紀出雲空港整備利用促進協議会」で広域的に取り組んでいる。既存事業の規模を拡大することで、安定的な利用者の確保及び路線を活用した地域活性化の取り組みが期待できる。</p>						
他の自治体の類似する政策との比較	<p>出雲空港の利用促進に係る事業を実施するため、各市町負担額は異なるが出雲市、松江市他県内4市町と同様に「21世紀出雲空港整備利用促進協議会」の負担金を支出している。</p> <p>県については、「21世紀出雲空港整備利用促進協議会」実施の事業に対して、1/2補助を実施している。</p>						
市民参加の実施の有無と内容	<p>「21世紀出雲空港整備利用促進協議会」には、令和5年4月1日時点で官民間わずに86団体が加盟している。各方面からの要望等を把握しながら、出雲空港の利用促進に係る事業を展開している。</p>						
総合計画との整合性	<p>(施策名) No.13 公共交通ネットワークの充実 (基本事業名) 多様な交通サービスの提供</p>						
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>(成果目標) 出雲空港利用促進に向けたPR活動や補助事業等を行い、ビジネスや観光での利用人数を増加させる。</p> <p>(コスト計算) 事業実施による直接的な利用人数の増加を目標とする。また、出雲空港を利用した、県内各自治体内の観光旅行や出張による経済効果が期待できる。</p>						

(部課名)

政策企画部 うんなん暮らし推進課

(単位：千円)

事業名	木次線利活用推進協議会負担金					新規拡充別	拡充
予算額	R6当初	4,232	R5 当初	3,219	比較	1,013	
財源	国県支出金		地方債		その他	3,436	一般財源 796
説明(事業内容)	<p>J R木次線の利用促進については、運営や取り組みの財源を沿線自治体の負担金と島根県の補助金を活用し、沿線自治体及び関係団体で組織する「木次線利活用推進協議会」で取り組んでいる。具体的には、島根県と市町が連携し、木次線乗車を伴う助成事業枠を増額して一層の利用促進を図っていく。</p> <p>※この他、市独自で次の事業を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校生の通学利用を促進するため、J R木次線区間の学生定期所有者に対し、市民バス定期乗車券代の減免を行う。 ・パークアンドライドの拡充として、現在3駅で駐車場を確保しているが、新たに2駅増やす。 ・家庭や職場でも木次線に触れていただく機会を創出するため、木次線カレンダーを制作し販売する。 						
政策立案の背景	<p>昨年11月のトロッコ列車「奥出雲おろち号」の運行終了や木次線と接続する芸備線の全国初となる再構築協議会の第1回目となる会議が3月に開催予定であるなど、木次線にとって大きな岐路を迎えている。こうしたなか、木次線の利用者数は低迷し、今後も木次線の存続自体が懸念される状況にあることから、木次線の利用促進を図るため、県をはじめ沿線自治体や関係団体と連携し、より一層の取り組みが必要である。</p>						
提案に至るまでの経緯	<p>J R木次線の利用促進については、観光協会や商工会、J R木次鉄道部、沿線自治体等、関係団体が連携する「木次線利活用推進協議会」で広域的に取り組んできており、既存事業の規模を拡大することにより、安定的な利用者の確保及び路線を活用した地域活性化の取組が期待できる。</p>						
他の自治体の類似する政策との比較	<p>J R木次線の利用促進事業を実施するため、各市町負担額は異なるが松江市、奥出雲町、庄原市も雲南市と同様に「木次線利活用推進協議会」の負担金を支出している。</p>						
市民参加の実施の有無と内容	<p>沿線自治体及び沿線の関係団体が連携する「木次線利活用推進協議会」で事業を実施することにより、木次線の利用促進を目的とした取組が2次交通利用や観光振興、地域活性にもつながる取組として多くの関係者へ波及するよう連携に努める。</p>						
総合計画との整合性	<p>(施策名) 公共交通ネットワークの充実 (基本事業名) 公共交通体系の確保</p>						
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>(成果目標) 学校や各種団体が木次線乗車を含む遠足等の移動利用、通勤等による生活交通利用、木次線を活用した観光ツアーによる乗車人数の増加。 (コスト計算) 事業実施による直接的な乗車人数の増加を目標とするほか、駅から目的地までの2次交通利用(貸切バス・ジャンボタクシー)、沿線自治体内の宿泊つきツアー造成などによる経済効果が期待できる。</p>						

(部課名)

総務部 情報システム課

(単位：千円)

事業名	地方公共団体情報システム標準化推進事業					新規拡充別	拡充
予算額	R6当初	128,414	R5 当初	13,687	比較	114,727	
財源	国県支出金	75,423	地方債		その他		一般財源 52,991
説明（事業内容）	<p>基幹業務システムについて、システム及び業務運用等の標準化を行い住民サービスの向上と行政の効率化を図るため、令和7年度までに標準化基準に適合したシステムへ移行する。なお、令和6年度において生活保護システムをガバメントクラウド上に構築する。</p> <p>【主な事業内容】</p> <p>①既存基幹業務システムのデータ移出、データの標準化準備対応 55,257千円 ②ガバメントクラウド構築・保守費用・利用料 73,157千円 【財源①②：デジタル基盤改革支援補助金 10/10補助】 補助対象：データ移行や環境構築等の準備経費（ガバメントクラウド構築含） 補助対象外：ガバメントクラウド利用にかかる運用・保守費用</p>						
政策立案の背景	地方公共団体情報システムの標準化に関する法律の施行に伴い、令和7年度末までに標準化基準に適合した基幹業務システムへの移行を行う必要がある。						
提案に至るまでの経緯	上記背景により、基幹業務システムの内、20業務を標準化基準に適合した基幹業務システムへ移行するため、必要な作業を実施する。						
他の自治体の類似する政策との比較	法律により、全自治体が標準化基準に適合したシステムへの移行が義務付けられている。						
市民参加の実施の有無と内容	無し						
総合計画との整合性	（施策名） 時代にあった行政サービスの実現 （基本事業名） ICT活用の推進						
将来にわたる成果及びコスト計算	システム標準化への対応を実施することにより、情報システムの迅速な構築と柔軟な拡張、データ移行や連携の容易性の向上、高度なセキュリティ対策の導入、クラウド環境等の共同利用により情報システムに係るコスト削減等が期待される。						

(部課名)

総務部 情報システム課

(単位：千円)

事業名	自治体DX推進事業					新規拡充別	新規
予算額	R6当初	4,095	R5 当初	0	比較	4,095	
財源	国県支出金	1,380	地方債		その他		一般財源 2,715
説明(事業内容)	①しまね電子申請サービスと連動した、汎用予約・電子決済機能のシステム調達。 ②市役所庁舎施設におけるPOS端末(キャッシュレス端末)の調達。 【財源①②：デジタル田園都市国家構想交付金、対象経費の1/2補助】 ③ビジネスチャットツール使用料(継続)。						
政策立案の背景	国の自治体デジタル・トランスフォーメーション(DX)推進計画に基づき、行政システムDX(行政システムの標準化・共通化や行政手続きのオンライン化など)に向けた調整等を行っている。						
提案に至るまでの経緯	DX推進の目的は、デジタル技術やデータを活用して、住民の利便性を向上させるとともに、業務効率化を図り、人的資源を行政サービスの更なる向上に繋げることを目標としている。						
他の自治体の類似する政策との比較	他自治体でも同様のシステム調達等DX推進が行われている。						
市民参加の実施の有無と内容	今後の総合計画策定の議論の中で、意見を反映する機会を設ける。						
総合計画との整合性	(施策名) 時代にあった行政サービスの実現 (基本事業名) ICT活用の推進						
将来にわたる成果及びコスト計算	国の交付金を元を実施するが、将来的に業務運用やランニングコスト等が負担とならないように実施する。						

(部課名)

大東総合センター

自治振興課

(単位：千円)

事業名	幡屋交流センター整備事業					新規拡充別	新規
予算額	R6当初	29,953	R5 当初	0	比較	29,953	
財源	国県支出金		地方債	27,800	その他	2,100	一般財源 53
説明(事業内容)	幡屋交流センター建て替えに向けた設計及び調査業務委託料 造成測量設計業務 15,700千円 基本・実施設計業務 7,780千円 旧幼稚園・体育館解体撤去工事設計業務 4,350千円 有害物質調査業務 2,123千円 【財源：過疎債、大規模事業等基金繰入金】						
政策立案の背景	幡屋交流センターは、地域住民の活動拠点施設であり、文化交流の場として地域の必要不可欠な施設となっているが、2階建てで集会室・和室が2階にあり、交流機能が低いなど、交流センターとしての機能は十分でない。 地域自主組織が主体的に活動を取り組むための拠点施設として整備が必要である。						
提案に至るまでの経緯	幡屋交流センターは昭和43年6月に竣工し、築後55年が経過しており、耐用年数を超えている。また、旧耐震基準で建築されており、耐震診断が必要な施設である。平成25年策定の交流センター施設整備計画では建て替えの方針が示されており、平成30年12月に幡屋地区振興会から建て替えの要望書が提出されている。令和元年度に「幡屋交流センター建設準備委員会」を立ち上げ、令和4年度には市と地域において「幡屋交流センター検討委員会」を立ち上げ、基本計画を策定した。						
他の自治体の類似する政策との比較	交流センターは、雲南市独自の施設であり、比較はできない。						
市民参加の実施の有無と内容	市民参加あり 施設整備に向け、令和元年度に振興会役員や自治会長等で構成した「幡屋交流センター建設準備委員会」、令和4年度には、今後、交流センターを主に利用する世代を中心とした「幡屋交流センター検討委員会」を組織し、アンケートにより地域の意見聴取も行いながら、設置場所や整備内容等について検討を行っている。						
総合計画との整合性	(施策名) 市民が主役のまちづくりの推進 (基本事業名) まちづくり活動の拠点整備 交流センター施設整備計画に基づき、老朽化した幡屋交流センターの整備を計画的に実施する。						
将来にわたる成果及びコスト計算	将来にわたる成果では、まちづくり活動の拠点を整備することにより、活動件数や参加人数の増加が図られる。 参考：令和4年度利用件数 407件、利用人数 4,265人 (コスト計算) 建て替えの財源には過疎債を活用。起債償還に普通交付税の措置あり。経常収支では利用人数の増加による収入増と光熱水費や修繕費等経費削減が図られる。						

(部課名)

政策企画部

政策推進課

(単位：千円)

事業名	起業型地域おこし協力隊配置事業					新規拡充別	新規
予算額	R6当初	19,104	R5当初	0	比較	19,104	
財源	国県支出金		地方債		その他		一般財源 19,104
説明(事業内容)	<p>総務省の地域おこし協力隊制度を活用し、地域課題の解決に資する起業に取り組む若者4名(R5継続:2名、R6新規:2名)を配置し実践をサポートする。市の委嘱による活動を最長3年間行い、隊員の任務終了後にそのノウハウをもとに起業する。</p> <p>【事業費】 業務委託：11,184千円(4名分)、活動経費補助：7,920千円(4名分)</p> <p>【財源】 隊員の報償及び活動経費は特別交付税措置の対象となる</p>						
政策立案の背景	<p>これまで「幸雲南塾」を通じて輩出してきた雲南の起業家が伴走し、次世代の起業家を育成していく。本事業では、雲南市でソーシャルビジネスの起業に挑戦したい若者を全国から募集し、優秀な事業プランの提案者には、地域おこし協力隊制度を活用し、その実現に向けた支援を行っていく。</p>						
提案に至るまでの経緯	<p>雲南の起業家が新たな人材を呼び込む好循環が生まれつつあることから、若者チャレンジの新たな仕掛けとして、全国から意欲と覚悟をもつ若手人材を呼び込み、起業家として育成する新たな制度設計を行った。</p> <p>R6年度の新規配置2名は、昨年秋に市内でのフィールドワークを通じて事業プランづくりを行い、12月に開催したプラン発表会では2名ともにプラン内容が評価され最優秀賞を受賞している。</p>						
他の自治体の類似する政策との比較	<p>全国的に地域おこし協力隊の活用が増えているが、ミッション型(自治体が業務内容を指定)と比較して、当該事業(起業型:協力隊員自らが事業プランを提案し、これに基づいて業務内容を決定)は起業及び定住定着につながりやすい。</p>						
市民参加の実施の有無と内容	<p>市民(地域)や市内の起業家、NPO等と連携し、協力隊員の任務終了後の起業・定住定着に向けてサポートしていく。</p>						
総合計画との整合性	<p>(施策名) 市民が主役のまちづくりの推進 (基本事業名) まちづくりの人材確保</p>						
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>【成果】 地域(社会)課題解決に資する新事業の創出 【コスト】 地域おこし協力隊の配置に関する経費は特別交付税による財政措置がある。</p>						

(部課名)

政策企画部 うんなん暮らし推進課

(単位：千円)

事業名	東京23区からの移住支援事業補助金					新規拡充別	拡充
予算額	R6当初	9,800	R5当初	10,400	比較	-600	
財源	国県支出金	7,350	地方債		その他		一般財源 2,450
説明(事業内容)	東京圏域から雲南市内への移住定住の促進及び中小企業等における人手不足を解消するため、東京23区在住者または東京23区への通勤者が、雲南に移住して中小企業に就職または起業をする場合等に助成を行う。また、令和6年度より東京圏域の大学に在学する学生が、所定の地域に就職する場合に就職活動にかかった交通費の助成を行う。(移住支援金単身の場合：600千円/件、世帯の場合：1,000千円/件、子の加算：1,000千円/人。地方就職学生支援 往復交通費の1/2助成：上限50,000円)						
政策立案の背景	本事業につき、国及び県ではコロナ禍以降、地方への移住機運の高まりがあることを踏まえ、テレワーカーや関係人口等も本事業を活用できるよう対象者の要件が拡充された。また、令和5年度からは、子育て世代の地方移住を後押しするため、国及び県では、18歳未満の世帯員一人あたり最大1,000千円の加算額の増額を行う旨の制度改正を行うこととした。さらに令和6年度からは、大学生のUIターンの支援を強化するため、地方創生移住支援事業の就職活動に係る経費を支援するメニューを拡充した。						
提案に至るまでの経緯	雲南市は人口の社会増に向け、特に20代30代及び子育て世代を重点対象として移住定住推進に取り組んでいるところである。また、コロナ流行以降、時間や場所を選ばないテレワークが主流化、地方移住への関心の高まりにより、働き方をきっかけとした地方への移住を促す流れが整いつつあることから、国や県と同様に制度を拡充し対応している。 また、子育て世代だけでなく、大学生世代の若者支援を強化し、地方移住の強化を図る新たなメニューを拡充する国の施策に県も計画に載せることから、市としても社会増につながる必要な施策と考え同様に拡充を行い、更なる移住定住促進を図る。						
他の自治体の類似する政策との比較	国の制度化に併せ、島根県も同様に取り組む方針。県内の一部の市町をのぞく自治体が同様に実施する。※海士町のみ：子育て加算額300千円						
市民参加の実施の有無と内容	東京23区在住者または東京23区への通勤者や通学者(いずれも移住元及び移住先の要件あり)が対象であり、その他県内企業への就業や起業、また専門人材、テレワーク人材、関係人口等の要件がある。						
総合計画との整合性	(施策名) 移住・定住の推進 (基本事業名) 移住・定住に向けた魅力の発信						
将来にわたる成果及びコスト計算	(成果目標) 都市圏からの地方移住を促すことで、定住人口の増を目指す。また、人材が不足する中小企業における人材確保にもつながる。 (コスト計算) 負担割合： 国1/2、県1/4、市1/4 ※わくわく島根生活実現支援事業補助金(3/4)、一般財源(1/4) 次年度以降も国及び県の制度にあわせて実施する。						

(部課名)

政策企画部 うんなん暮らし推進課

(単位：千円)

事業名	うんなん子育て応援リフォーム事業補助金					新規拡充別	新規
予算額	R6当初	4,800	R5当初	0	比較	4,800	
財源	国県支出金		地方債		その他	4,800	一般財源 0
説明(事業内容)	<p>市内の住宅を子育て配慮改修を行う子育て世帯に対して、その経費の一部を助成する。 【補助率】 3分の1以内(変更なし) 【補助上限額】 30万円(変更なし) 【対象者】 市内の子育て世帯(拡充) 【要件】 島根県の「しまね長寿・子育て安心住宅リフォーム助成事業(子育て配慮改修)」に採択されたもの、市内業者による改修工事に限る。 ※対象経費から島根県助成額を控除した額の1/3を補助する。</p>						
政策立案の背景	雲南市は人口の社会増に向け、特に20代30代の子育て世代を重点対象として移住定住推進に取り組んでいるところである。この度の制度立案も、子育て世代の社会増につながる事業として、既存の2事業(三世代同居促進・空き家改修)を統合し、子育て世帯の市外からの転入促進、市外への転出抑制、空き家(中古住宅)の流動化、子育て世帯の定住による地域の活性化を目的として、より対象範囲を広げた移住定住促進を図る。						
提案に至るまでの経緯	三世代同居促進支援事業・空き家改修補助金のさらなる活用の促進を図るため、しまね長寿・子育て安心住宅リフォーム助成事業(子育て配慮改修)の実績やニーズを検証し、既存の2つのリフォーム事業を廃止し、対象範囲を拡充した事業を新設する。 【拡充対象】 子育て世帯のすべての住宅改修 (三世代同居でない改修・空き家バンク物件ではない改修を追加) 【補助額】 事業費の1/3 補助額上限30万円 ※変更なし						
他の自治体の類似する政策との比較	松江市(中古木造住宅改修・除却支援補助金：上乘せあり) 出雲市(自然豊かな地域住まいづくり助成金：対象地域のみ、事業費の上限30%、上限70万円、加算あり) 安来市(空き家改修補助金：空き家バンク物件のみ、補助率1/2、上限100万円) 奥出雲町(住宅整備支援補助金：定額30万円、加算あり) 飯南町(住宅増改築助成：補助率1/2、上限50万円、空き家改修助成：補助率1/2、上限50万円、住宅リフォーム助成：下水関連事業または三世代同居対象、上限20万円、住宅整備利子助成、セミオーダー住宅譲渡)						
市民参加の実施の有無と内容	住宅改修をおこなう雲南市内の子育て世帯および市外から転入する子育て世帯が対象。あわせて、改修をおこなう事業者も雲南市内の事業者を対象としている。						
総合計画との整合性	(施策名) 都市・住まいづくりと土地利用の推進 (基本事業名) 居住環境の整備促進						
将来にわたる成果及びコスト計算	(成果目標) 住まいの環境を理由とした転出の抑制および転入の促進を行うことで、子育て世帯の定住人口の増を目指す。 (コスト計算) 1件あたり上限30万円：16件分 年間480万円						

(部課名)

政策企画部

地域振興課

(単位：千円)

事業名	協働で叶える市民活動促進事業					新規拡充別	拡充
予算額	R6当初	2,120	R5 当初	2,000	比較	120	
財源	国県支出金		地方債		その他	2,120	一般財源 0
説明(事業内容)	<p>市民が主役のまちづくりを推進するため、地域課題や社会的課題の解決のため、市民活動団体等が主体的・自発的に取り組む協働事業に対し交付する補助制度。 なお、本年度は市政施行20周年事業にあわせ、市民活動を精力的に実践し、地域への貢献度等が高く継続的に活動している団体へ市民活動奨励賞表彰を実施するとともに、事例を学び合う機会を設ける。 【財源：協働のまちづくり事業助成金、地域振興基金繰入金】</p>						
政策立案の背景	<p>まちづくり基本条例に基づき、施策の柱として「市民が主役のまちづくり」を掲げ、市民が主役のまちづくりの推進と市民活動の支援のため、平成31年からは「協働で叶える市民活動促進事業補助金」を交付し協働事業の推進をしてきた。その結果、市民活動団体も増加し、まちづくりに取り組むきっかけとしての効果はあったが、コロナ禍を経て、運営に難しさを感じている団体もあり、今後、継続し地域課題の解決のための事業展開に向けた取り組みが課題となっている。</p>						
提案に至るまでの経緯	<p>関係部局とも協議し、市政施行20周年にあわせ、今後の市民活動団体の継続的な地域課題解決活動の実施や他団体との連携を推進するため、要綱に基づき奨励賞表彰と学び合いの機会を設ける。</p>						
他の自治体の類似する政策との比較	<p>島根県では「島根県民いきいき活動奨励賞」を毎年実施している。</p>						
市民参加の実施の有無と内容	<p>市民活動団体等との協働により、持続可能な地域づくりに向け行政とともに様々な団体等が主体的に取り組むことが、多くの市民が主役となり活動に参画することへ繋がり、協働のまちづくりを推進するうえで欠かせないことである。</p>						
総合計画との整合性	<p>(施策名) 01市民が主役のまちづくりの推進 (基本事業名) まちづくり活動の参加推進</p>						
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>補助事業の活用にあわせ、市民活動奨励賞の実施や学び合いの機会を設けることで、市民活動団体等が実施する事業による課題解決活動の継続的な実施と、地域への広がり、他団体との連携が期待される。</p>						

(部課名)

政策企画部

地域振興課

(単位：千円)

事業名	地域づくり活動等交付金					新規拡充別	拡充
予算額	R6当初	310,407	R5 当初	294,303	比較	16,104	
財源	国県支出金		地方債	282,600	その他	24,538	一般財源 3,269
説明(事業内容)	<p>地域自主組織の地域づくり活動を支援するため、活動を実施するための人件費、事業費、事業実施に必要な委託料等の資金として、1組織、年間平均10,000千円程度を、地区人口、面積、交流センターの利用頻度、高齢化率等を基準に積算し、一括交付金として交付している。</p> <p>今回、地域自主組織の職員配置(施設管理者、生涯学習推進員、集落支援員、地域福祉推進員、協力員の配置)に係る経費の算定基準を、これまでの時間単価877円から970円に見直すとともに、それに伴う社会保険料を見直し、人件費を拡充する。</p>						
政策立案の背景	<p>地域自主組織の設立から20年近くが経過する中、各地域において地域課題の解決へ向けた積極的な取り組みが展開され、地域自主組織の役割はより大きくなり、事業も増加している。一方で、人口減少、定年延長や再雇用制度等の影響により、地域自主組織の事務局職員の確保が大きな課題となっている。</p> <p>こうした中で、地域の持続性確保の観点より、地域自主組織からは、退職直後の世代を中心とした若い世代が働きやすい給与体系等、職員の待遇改善について、市の支援を求める意見が多く寄せられている。</p>						
提案に至るまでの経緯	<p>地域自主組織の職員確保については、令和4年度から、その具体的な方策について、地域自主組織と協議を重ねており、地域自主組織連絡協議会において、次世代の雇用促進につながる給与水準を、市の支援と地域の工夫により確保していく方針を確認している。</p> <p>市の支援策の一つとして、令和5年度には、本交付金の職員配置に係る経費のうち、常勤職員配置に係る経費の算定基準を、月額180千円から185千円に増額したが、最低賃金の引き上げや物価上昇等、社会情勢も勘案し、今回、更なる見直しとして、市会計年度任用職員の給与単価等を参考に、常勤職員以外の職員配置に係る経費の増額を図る。</p> <p>一方で、今回の見直しのみで職員確保が飛躍的に進むとは考えておらず、総務省の集落支援員制度の導入等も視野に入れ、今後も引き続き、当交付金の財源確保策を検討し、更なる支援の充実が図られるよう取り組む。また、職員確保には、給与面以外にも様々な要素が絡むため、各地域での、事業や組織の見直し、事務局内での業務分担の工夫、ハラスメント対策、次世代の地域活動への関わりの促進などの対策を、地域自主組織とともに、引き続き推進していく。</p>						
他の自治体の類似する政策との比較	本制度は雲南市独自の仕組みであり、比較対象はなく、本市の取り組みを他自治体が参考にしている状況である。						
市民参加の実施の有無と内容	全市民を対象とする交付金であり、地域自主組織ごとに独自の事業が展開され、住民参加のまちづくりが推進されている。						
総合計画との整合性	(施策名) 市民が主役のまちづくりの推進 (基本事業名) 持続可能性の確保						
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>【成果】 本交付金による支援により、地域自主組織の主体的な課題解決の取り組みが推進され、持続可能な地域づくりにつながる。</p> <p>【コスト計算】 現在、過疎債及び介護保険財源等を活用。集落支援員制度の導入による特別交付税の活用等、財源確保策を引き続き検討していく。</p>						

(部課名)

政策企画部 うんなん暮らし推進課

(単位：千円)

事業名	市民バス運行事業					新規拡充別	拡充
予算額	R6当初	169,419	R5 当初	164,424	比較	4,995	
財源	国県支出金	10,804	地方債		その他	14,975	一般財源 138,645
説明(事業内容)	市民バス17路線(大東町7,加茂町2,木次町2,三刀屋町3,吉田町2,広域1)の運行経費及び一畑バス大東線の廃止に伴う代替交通導入に係る経費。一畑バス大東線について、運行事業者である一畑バス株式会社から運転手不足を理由に令和6年9月をもって路線を廃止したい旨の通知があっている。本市としては路線維持に向けた要望等を行ったが不調に終わったため、代替交通の導入を検討していく。代替交通に係る運行経費については、6月補正で要求する。						
政策立案の背景	高齢化が進む本市においては、公共交通による市民の移動手段の確保は必要不可欠であり、運転免許の返納を推進していく上でも、きめ細かい市民バスの運行を継続していく必要がある。一畑バス大東線についても、引き続き、通勤、通学の利用者の移動手段を確保していくため代替交通の検討が必要とする。						
提案に至るまでの経緯	市民の移動手段を確保していくため、市民バスの運行を継続している。大きく予算が増加せず、住民満足度があがるよう、運行内容を毎年度見直し、オンデマンド交通等の新たな交通手段の検討も行っている。一畑バス大東線の代替交通についても現行路線の沿線自治体である松江市及び市内の沿線地域との調整を図り、代替交通案を策定していく。						
他の自治体の類似する政策との比較	他自治体においても市町村自家用有償運送もしくは道路運送法第4条(緑ナンバー)による事業を実施し、住民の移動手段を確保している。						
市民参加の実施の有無と内容	利用者からの要望等を総合センターや委託事業者からヒアリングすることで、運行内容の改善点を把握・整理する。また、市民から直接要望を受ける場を設け、住民からのニーズを把握することで、円滑でより満足度の高い市民バスの運行に努める。一畑バス大東線の代替交通については、利用者、沿線地域住民の意向を踏まえ、現行路線の沿線自治体である松江市と協議し、検討を進める。						
総合計画との整合性	(施策名) 公共交通ネットワークの充実 (基本事業名) 公共交通体系の確保						
将来にわたる成果及びコスト計算	市民バス業務委託料について、人件費及び資材の高騰により、増加している傾向がある。一畑バス大東線の代替交通の運行委託については、現在の一畑バスに対する補助金の額を上回ることがないように松江市及び地域住民と協議しながら設計していく。全国的な運転手不足により全国的に路線廃止が進んでいる。運転手確保のため、雇用条件の見直し等を行う必要があり、コストは今後も増加する可能性がある。						

(部課名)

政策企画部 うんなん暮らし推進課

(単位：千円)

事業名	市民バス整備事業					新規拡充別	新規
予算額	R6当初	35,801	R5 当初	30,838	比較	4,963	
財源	国県支出金		地方債	35,400	その他		一般財源 401
説明(事業内容)	<p>雲南市地域公共交通網形成計画に基づき、市民バス運行事業を継続的に安全に行うために、計画的に車両の更新を行う。</p> <p>【購入車両】 マイクロバス29人乗り 2台 マイクロバス14人乗り 1台 【財源：過疎債、一般財源】</p>						
政策立案の背景	市民バスは現在28台の管理体制で、購入後10年以上経過した車両が8台あることから、安全運行の観点からも計画的な車両の更新が必要である。						
提案に至るまでの経緯	市民バス車両は、運行の空き時間を利用して、こども園や小学校等の学校活動にも頻りに利用されている状況である。車両修繕が重なると予備車両が不足し、市民バス運行に支障をきたす恐れがあることから、28台の管理体制とする。						
他の自治体の類似する政策との比較	市民バスは、冬季対応、導入経費及び利用状況等の面から、大型車両に代えてマイクロバスを導入する自治体が増えている。						
市民参加の実施の有無と内容	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者からの要望等を総合センターや委託事業者からヒアリングすることで、運行内容の改善点を把握・整理する ・市民から直接要望を受ける場を設け、住民からのニーズを把握することで、円滑でより満足度の高い市民バスの運行に努める 						
総合計画との整合性	(施策名) 公共交通ネットワークの充実 (基本事業名) 公共交通体系の確保						
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>【成果目標】 10年以上経過車両数の削減 現状8台</p> <p>【コスト】 車両の老朽化に伴い、修繕費が増加しているため、車両更新を計画的に行い、修繕費の削減を図る。 令和4年度 13,287千円</p>						

(部課名) 総務部 総務課 (選挙管理委員会事務局) (単位：千円)

事業名	衆議院議員補欠選挙（人件費含む）					新規拡充別	新規
予算額	R6当初	18,753	R5 当初	0	比較	18,753	
財源	国県支出金	18,753	地方債		その他		一般財源 0
説明（事業内容）	衆議院島根県第1区選出議員補欠選挙執行にあたり、選挙人名簿の調製、投票事務、開票事務、選挙運動用ポスター掲示場の設置及び選挙執行に係る事務全般を行う。 （事業経費の内訳） ・衆議院議員補欠選挙事務費 9,456千円 ・衆議院議員補欠選挙人件費 9,279千円						
政策立案の背景	国政選挙執行における投票事務、開票事務等は、市町村選挙管理委員会が当該選挙事務を行うこととなっている。						
提案に至るまでの経緯	細田博之衆議院議員の逝去に伴い、公選法第33条の2第2項の規定により、令和6年4月28日に補欠選挙を実施する予定となった。						
他の自治体の類似する政策との比較	国政選挙執行にあたり、各市町村の選挙管理委員会が投票事務、開票事務等の事務を行っている。						
市民参加の実施の有無と内容	選挙権を持つ市民が投票することにより、投票率が向上し、選挙人の意思が政治等に反映される。また、選挙執行にあたり、投票管理者、投票立会人の役割を担ってもらっている。						
総合計画との整合性	（施策名） 施策外 （基本事業名） 公職選挙法等に基づき衆議院議員補欠選挙における選挙事務を適切に執行する。						
将来にわたる成果及びコスト計算	有権者数が減少する中で、若年層への選挙啓発活動や投票しやすい環境の整備等の取組を選挙において進めることによって、投票率が向上し、選挙人の意思をより一層政治に反映することが期待される。また、限られた執行経費と人員で選挙事務が執行できるよう事務の見直し等を図りながら、適正で効率的な執行に努める。						

(部課名) 総務部 総務課 (選挙管理委員会事務局) (単位：千円)

事業名	市長選挙（人件費含む）					新規拡充別	新規
予算額	R6当初	36,117	R5 当初	0	比較	36,117	
財源	国県支出金		地方債		その他		一般財源 36,117
説明（事業内容）	<p>市長選挙執行にあたり、選挙人名簿の調製、立候補届の受付、投開票事務及びその他選挙執行に係る事務を行う。</p> <p>（事業経費の内訳）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市長選挙事務費 21,000千円 ・市長選挙人件費 15,117千円 						
政策立案の背景	市長の任期が令和7年1月30日をもって満了となるため、公職選挙法に則り、市長を選出する。						
提案に至るまでの経緯	上記のとおり						
他の自治体の類似する政策との比較	他自治体も同様に、各市町村の選挙管理委員会が任期満了に伴う長の選挙を執行している。						
市民参加の実施の有無と内容	選挙権を持つ市民が投票することにより、投票率が向上し、選挙人の意思が市政等に反映される。また、選挙執行にあたり投票管理者、投票立会人等の役割を担ってもらっている。						
総合計画との整合性	<p>（施策名） 施策外</p> <p>（基本事業名）</p> <p>公職選挙法等に基づき市長選挙における選挙事務を適切に執行する。</p>						
将来にわたる成果及びコスト計算	有権者数が減少する中で、若年層への選挙啓発活動や投票しやすい環境の整備等の取組を選挙において進めることによって、投票率が向上し、選挙人の意思をより一層政治に反映することが期待される。また、限られた執行経費と人員で選挙事務が執行できるよう事務の見直し等を図りながら、適正で効率的な執行に努める。						

(部課名) 総務部 総務課 (選挙管理委員会事務局) (単位：千円)

事業名	市議会議員選挙（人件費含む）					新規拡充別		新規
予算額	R6当初	55,459	R5 当初	0	比較	55,459		
財源	国県支出金		地方債		その他		一般財源	55,459
説明（事業内容）	市議会議員一般選挙執行にあたり、選挙人名簿の調製、立候補届の受付、投開票事務及びその他選挙執行に係る事務を行う。 （事業経費の内訳） ・市議会議員一般選挙事務費 40,808千円 ・市議会議員一般選挙人件費 14,651千円							
政策立案の背景	市議会議員の任期が令和6年11月27日をもって満了となるため、公職選挙法に則り、市議会議員を選出する。							
提案に至るまでの経緯	上記のとおり							
他の自治体の類似する政策との比較	他自治体も同様に、各市町村の選挙管理委員会が任期満了に伴う議会の議員一般選挙を執行している。							
市民参加の実施の有無と内容	選挙権を持つ市民が投票することにより、投票率が向上し、選挙人の意思が市政等に反映される。また、選挙執行にあたり投票管理者、投票立会人等の役割を担ってもらっている。							
総合計画との整合性	（施策名） 施策外 （基本事業名） 公職選挙法等に基づき市議会議員一般選挙における選挙事務を適切に執行する。							
将来にわたる成果及びコスト計算	有権者数が減少する中で、若年層への選挙啓発活動や投票しやすい環境の整備等の取組を選挙において進めることによって、投票率が向上し、選挙人の意思をより一層政治に反映することが期待される。また、限られた執行経費と人員で選挙事務が執行できるよう事務の見直し等を図りながら、適正で効率的な執行に努める。							

(部課名)

政策企画部

広報広聴課

(単位：千円)

事業名	農林業センサス事業（人件費含む）					新規拡充別	拡充
予算額	R6当初	11,228	R5 当初	50	比較	11,178	
財源	国県支出金	11,228	地方債		その他		一般財源 0
説明（事業内容）	農林業センサスは、統計法に基づく基幹統計調査として5年ごとに2月1日を基準日として実施し、農林業における生産・就業等に関する基本構造の実態を明らかにし、農林行政政策の基礎資料とすることを目的に行う。						
政策立案の背景	統計法第2条第4項に基づく基幹統計調査として、統計法施行令及び農林業センサス規則に基づき実施。						
提案に至るまでの経緯	農林業センサスは、1950年（昭和25年）に始まり、5年ごとに実施しており、これまでに15回実施している。						
他の自治体の類似する政策との比較	全国の市区町村で実施。						
市民参加の実施の有無と内容	指導員及び調査員は、市民から選出し調査業務を行い、調査対象は農林業経営体及び農業集落を構成する市民を対象としている。						
総合計画との整合性	（施策名） 市民と行政の情報の共有化 （基本事業名） 広報媒体による情報提供の充実						
将来にわたる成果及びコスト計算	【成果】 調査結果は、農林業の生産構造及び就業構造等の実態や農山村地域の現状を把握することにより、農林業に関する諸統計調査に必要な基礎資料を整備するとともに、各国農林業との比較において我が国農林業の実態を明らかにすることに役立てられている。 【コスト】 令和元年度：8,100千円、平成26年度：8,202千円						

(部課名)

政策企画部

広報広聴課

(単位：千円)

事業名	全国家計構造調査事業（人件費含む）					新規拡充別		新規
予算額	R6当初	1,932	R5 当初	0	比較	1,932		
財源	国県支出金	1,932	地方債		その他		一般財源	0
説明（事業内容）	全国家計構造調査は、統計法に基づく基幹統計調査として5年ごとに10月と11月の2か月間に実施。家計における消費、所得、資産及び負債の実態を総合的に把握し、世帯の所得分布及び消費の水準、構造等を全国的及び地域別に明らかにすることを目的に行う。							
政策立案の背景	統計法第2条第4項に基づく基幹統計調査として、統計法施行令及び全国家計構造調査規則に基づき実施。							
提案に至るまでの経緯	全国家計構造調査は、1959年（昭和34年）に始まり、5年ごとに実施しており、これまでに13回実施している。							
他の自治体の類似する政策との比較	全国すべての市、東京23区及び約200の町村で実施。							
市民参加の実施の有無と内容	指導員及び調査員は、市民から選出し調査業務を行い、調査対象は雲南市に居住する方を対象に選定した市民を対象としている。							
総合計画との整合性	（施策名） 市民と行政の情報の共有化 （基本事業名） 広報媒体による情報提供の充実							
将来にわたる成果及びコスト計算	【成果】 調査結果は、国民生活の消費構造や所得水準に関する基礎資料として、国や地方公共団体における施策の企画・立案、各府省の白書、大学や研究機関などで利用、また国際比較可能な所得格差の集計や、家賃負担や住宅ローン返済の実態の把握などに活用されている。 【コスト】 令和元年度：1,058千円、平成26年度：1,645千円							

(部課名)

健康福祉部 健康づくり政策課

(単位：千円)

事業名	総合保健福祉計画策定事業					新規拡充別	新規
予算額	R6当初	506	R5 当初	0	比較	506	
財源	国県支出金		地方債		その他		一般財源 506
説明（事業内容）	雲南市の将来像の一つである「支え合い健やかに暮らせるまち」の実現のため、令和7年度から5か年間を新たな計画期間として、第5次雲南市総合保健福祉計画を策定する。						
政策立案の背景	社会福祉法により、市町村は地域における高齢者の福祉、障害者の福祉、児童の福祉その他の福祉等、地域福祉の推進に関する計画を定めるよう示されている。						
提案に至るまでの経緯	現在の計画は令和6年度までとなっており、次期計画を策定する必要がある。						
他の自治体の類似する政策との比較	社会福祉法に基づき全国の自治体で実施される事業である。						
市民参加の実施の有無と内容	計画策定には、策定委員会を設置し、構成員の一部は公募により募集している。						
総合計画との整合性	(施策名) 地域福祉の充実 (基本事業名) 地域福祉課題の解決に向けた取組の支援						
将来にわたる成果及びコスト計算	(成果) 地域における高齢者、障がい者、子育て等の福祉の課題解決を図る。 (コスト) 計画策定にかかる事業費 506千円 (内訳) 計画策定委員報酬 153千円、計画書印刷製本 292千円 その他消耗品等 61千円						

(部課名)

健康福祉部 健康福祉総務課

(単位：千円)

事業名	福祉団体育成補助金					新規拡充別	拡充
予算額	R6当初	1,048	R5当初	523	比較	525	
財源	国県支出金		地方債		その他		一般財源 1,048
説明(事業内容)	<p>市内で活動する2団体(①雲南市遺族会、②雲南市原爆被爆者協議会)が行う活動に係る経費のうち、補助対象事業費(会員の福利厚生、啓発活動、研修及び交流会等へ参加するための交通経費等)の2分の1を交付する。</p> <p>【事業内容】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助金(従来分) ①戦没者の慰霊に関する事業の実施(参加含む)、遺族の福祉の増進、平和活動の普及啓発など。475千円。②被爆者の健康及び福祉の増進、遺族及び被爆二世による運動、パネル展示等の啓発活動など。48千円。 ・補助金(拡充分)※①雲南市遺族会について拡充(+525千円、計1,000千円) ①の従来分の活動以外の新規事業に該当する取組(戦後80周年記念事業検討委員会(研修会含む)、戦争遺跡調査、戦没者追悼式アトラクション、語り部研修、先進地視察など)の経費に係る支援。 						
政策立案の背景	社会福祉団体等が行う活動を支援することで、社会福祉の増進を図ることを目的に、雲南市社会福祉団体等活動費補助金交付要綱(平成20年6月25日 告示第124号)を定めている。						
提案に至るまでの経緯	終戦から78年が経過し、戦争を知らない世代は9割以上で、戦争の記憶は風化の一途を辿っていることが懸念される中、全国各地の遺族会員の高齢化は進み、組織は存亡の機に立たされている。一方、令和7年に迎える戦後80周年を間近に控える中、この機を活かして孫・ひ孫の世代への継承を実施することが緊急課題とされている。こうした状況を踏まえ、「平和を」の都市宣言による平和教育の充実に努めている雲南市として、当該団体が行う活動の支援を拡充するもの。						
他の自治体の類似する政策との比較	県内の遺族会等の状況は、高齢化に伴い組織力が低下し、活動の規模・内容ともに縮小の傾向が見られる。これに比例して、自治体の支援の規模等も縮小されつつある。こうした状況下、雲南市遺族会は県内で最も活発な組織との呼び声が高い。						
市民参加の実施の有無と内容	市内を中心に精力的に活動する団体であることから、市民参加が前提である。加えて、学校現場における活動も盛んであり、児童生徒も参加している。						
総合計画との整合性	(施策名) 地域福祉の充実 (基本事業名) 地域福祉の推進体制の充実						
将来にわたる成果及びコスト計算	(成果) 社会福祉団体の活動の支援が地域づくりに取り組む市民を増やし、相まって地域福祉活動を支える人材の育成・確保に寄与することが期待される。 (コスト) 現在の社会福祉団体をけん引する人材の記憶や蓄積されたノウハウを後継者が受け継ぎ、活動を持続させていくことで、地域福祉の充実に寄与する。 ※事業費の2分の1は、社会福祉団体が自主財源で賄っている。						

(部課名)

健康福祉部 長寿障がい福祉課

(単位：千円)

事業名	ケアポートよしだ改修事業補助金					新規拡充別	新規
予算額	R6当初	8,133	R5 当初	0	比較	8,133	
財源	国県支出金		地方債	8,100	その他		一般財源 33
説明(事業内容)	<p>社会福祉法人よしだ福祉会が運営する吉田町の高齢者総合福祉施設「ケアポートよしだ」の長寿命化を図るため、その改修事業費に対する補助金を運営法人に交付する。</p> <p>令和6年度改修事業費(予定額)56,595千円 【財源】日本財団予定 45,270千円(申請中)、雲南市補助金 8,133千円、法人負担 3,192千円 【市補助金内訳】管理棟部分 3,185千円(補助率10%)、多目的ホール・和室・リフレッシュセンター部分(補助率20%) 4,948千円</p>						
政策立案の背景	<p>過疎高齢化が進む合併前の旧吉田村において、自助、共助を基本理念として策定された「やすらぎの里建設計画」が日本財団のモデル事業に採択され、平成6年に当財団の助成を受けケアポートよしだ建設された。このように、ケアポートよしだは村づくりの施策として整備された施設であり、合併後もその理念は継承され市の関わりは強い。</p>						
提案に至るまでの経緯	<p>ケアポートよしだは、平成6年建設後29年が経過し建物や設備が老朽化していることから、よしだ福祉会では長期的な施設改修計画による改修を行いながら施設の長寿命化を図っている。令和6年度に予定している改修工事の事業費は56,595千円である。この改修事業費に対し、市は日本財団の補助(約80%)の残りの一部を補助金として交付している。ケアポートよしだの施設のうちリフレッシュセンター(プール)は市がプールを活用した健康づくり事業として運営を委託している施設であり、今後もこの健康づくりのための活動を発展させていく必要がある。</p>						
他の自治体の類似する政策との比較	<p>日本財団のモデル事業により整備された3つのケアポートの比較をすると、長野県東御市の「ケアポートみまき」、富山県砺波市の「ケアポート庄川」とも、施設改修に対する市からの補助はない。ただし、法人の大きな収入源となる介護サービス内容は、ケアポートよしだが収益性の低い在宅介護サービスのみであるのに対し、ケアポートみまきは特別養護老人ホーム、ケアポート庄川は介護老人保健施設を実施されておりどちらもケアポートよしだより収益性が高い。</p>						
市民参加の実施の有無と内容	無						
総合計画との整合性	<p><施策名> 高齢者福祉の充実 <基本事業名> 地域ケア体制の充実</p>						
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>施設の長寿命化を図ることにより、介護サービス、介護予防、住まいの提供、健康づくり活動など、市民が住み慣れた地域で安心して暮らすための取り組みが継続できる。</p>						

(部課名)

健康福祉部 健康福祉総務課

(単位：千円)

事業名	物価高騰対応重点支援臨時給付金（令和6年度分）					新規拡充別	新規
予算額	R6当初	71,077	R5当初	0	比較	71,077	
財源	国庫支出金	71,077	地方債		その他		一般財源 0
説明（事業内容）	<p>令和6年度に、新たに住民税非課税又は均等割のみ課税となる世帯（令和5年度に給付対象となった世帯を除く。）に対し、1世帯当たり10万円を支給する。当該世帯に世帯員である18歳以下の児童がいる場合には、児童1人当たり5万円を加算し支給する。</p> <p>【主な事業費】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・委託料（システム改修費）7,306千円 ・交付金（給付金）63,000千円 ・需用費（消耗品コピー用紙ほか）300千円 ・役務費（郵券料・振込手数料）471千円 <p>【財源】</p> <p>物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（国71,077千円）</p>						
政策立案の背景	<p>国は「低所得者支援及び定額減税を補足する給付」として、令和6年度定額減税の実施と併せて「個人住民税均等割のみの課税がなされる世帯への給付」、「こども加算」、「新たに住民税非課税等となる世帯への給付」、「調整給付」の一連の給付実施を決定。</p> <p>これに伴い、令和5年度一般会計原油価格・物価高騰対策及び賃上げ促進環境整備対応予備費の使用を閣議決定、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（給付金・定額減税一体支援枠）を創設・計上し、地方公共団体にはこの重点支援地方交付金を活用した支援の速やかな検討とその執行を求めている。</p>						
提案に至るまでの経緯	上記背景により、制度を整備し、令和6年度当初予算に計上した。						
他の自治体の類似する政策との比較	国の施策により、他自治体も実施している。						
市民参加の実施の有無と内容	市民向けの給付事業である。						
総合計画との整合性	<p>（施策名） 生活困窮者の支援</p> <p>（基本事業名） 自立に向けた指導支援の充実</p> <p>生活困窮者が自立できるように、生活の立て直しに向けた指導・支援を行う。</p>						
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>（成果目標）</p> <p>給付金を支給することにより、経済的な安定を促し、物価高騰の影響を受ける前の暮らしを取り戻す。</p> <p>（コスト計算）</p> <p>生活困窮者を一時的に救済する扶助事業であり、財源は国庫支出金「物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金」を活用している。</p>						

(部課名)

市民環境部

税務課

(単位：千円)

事業名	定額減税調整臨時給付金					新規拡充別		新規
予算額	R6当初	331,473	R5 当初	0	比較	331,473		
財源	国県支出金	331,473	地方債		その他		一般財源	0
説明（事業内容）	賃金上昇が物価高に追いついていない国民の負担を緩和するため、令和6年分所得税3万円及び令和6年度分個人住民税1万円の減税を実施する。これにあたり減税しきれないと見込まれる所得水準の方へ給付（差額分の調整給付）を行う。							
政策立案の背景	賃金上昇が物価高に追い付いていない国民の負担を緩和するため。							
提案に至るまでの経緯	過去2年間で、所得税・個人住民税の税収が3.5兆円増加する中で、国民負担率の高止まりが続いてきたことも踏まえ、この税収増を納税者である国民に分かりやすく「税」の形で直接還元するため。							
他の自治体の類似する政策との比較	全国の市町村で一律に行われる。							
市民参加の実施の有無と内容	なし							
総合計画との整合性	（施策名） 生活困窮者の支援 （基本事業名） 自立に向けた指導支援の充実							
将来にわたる成果及びコスト計算	経済はデフレ脱却の千載一遇のチャンスにあるが、賃金上昇・消費拡大・投資拡大の好循環の実現にはまだ至っていない。このため、デフレに後戻りさせないための措置の一環として、令和6年の定額減税を実施し、賃金上昇と相まって、国民所得の伸びが物価上昇を上回る状況をつくり、好循環の実現につなげていく。 市の減税額・給付金については、全額国費で補てんされる。							

(部課名)

健康福祉部 長寿障がい福祉課

(単位：千円)

事業名	介護人材確保対策事業					新規拡充別	拡充
予算額	R6当初	635	R5 当初	35	比較	600	
財源	国県支出金		地方債		その他	600	一般財源 35
説明(事業内容)	<p>【拡充した内容】 主たる業務が介護である者で、雲南市内の高齢者福祉サービス事業所に正規雇用として新たに勤務される方(45歳以下)を対象に、入職時から半年後に10万円、その後1年経過ごとに10万円を2年間限度に支給し、一人最大30万円を交付する。 【事業費】補助金 600千円 【財源】政策選択基金繰入金 600千円</p>						
政策立案の背景	生産年齢人口の減少により、介護職の人材不足が深刻化する中、雲南市内の高齢者福祉サービス事業所においても介護人材の確保が厳しい状況にある。						
提案に至るまでの経緯	施設の連絡会等において、特に若手職員の採用、定着に苦慮していることを伺っている。施設における職員構成も高年齢化が進んでおり、若手人材を確保することが喫緊の課題となっている。						
他の自治体の類似する政策との比較	<p>【奥出雲町】奥出雲町医療・介護人材確保対策奨励金 奥出雲町に在住または在住予定、正規雇用により診療所または介護事業所に就職する45歳以下の者に対し、1年目10万円、2年目10万円、3年目10万円を支給。</p> <p>【飯南町】飯南町医療及び福祉従事者確保対策就業支度金 医療機関または福祉施設に正規雇用により就職する看護師、准看護師、介護福祉士または保育士に対し支度金30万円を支給。飯南町に在住または在住予定の場合50万円を支給。</p>						
市民参加の実施の有無と内容	無						
総合計画との整合性	<p><施策名> 高齢者福祉の充実 <基本事業名> 介護予防の推進と介護サービスの充実</p>						
将来にわたる成果及びコスト計算	若手人材の確保・定着を図ることにより、高齢者福祉サービス事業所の持続的な経営が可能となり、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすことができる。						

(部課名)

健康福祉部 長寿障がい福祉課

(単位：千円)

事業名	障がい者福祉総務管理事業					新規拡充別	拡充
予算額	R6当初	14,414	R5 当初	7,580	比較	6,834	
財源	国県支出金	1,245	地方債		その他	3,476	一般財源 9,693
説明(事業内容)	<p>【拡充した内容】</p> <p>①障がい福祉サービス支給管理台帳システムを標準化仕様準拠システムに移行するための事業。 【事業費】業務委託 1,246千円 【財源】国庫補助金 1,245千円</p> <p>②障がい児デイサービスセンターの屋外遊具を撤去・設置する事業。 【事業費】工事請負費 3,476千円 【財源】政策選択基金繰入金 3,476千円</p>						
政策立案の背景	<p>①地方公共団体情報システムの標準化に関する法律の施行に伴い、令和7年度末までに標準化基準に適合した基幹業務システムへの移行を行う必要がある。</p> <p>②児童福祉施設等に設置している遊具等の安全管理の強化が求められている。</p>						
提案に至るまでの経緯	<p>①標準化基準に適合した業務システムへ移行するため、必要な作業を実施する。</p> <p>②障がい児デイサービスセンターの遊具は現在の安全基準を満たしていないことが判明した。</p>						
他の自治体の類似する政策との比較	<p>①法律により、全自治体が標準化基準に適合したシステムへの移行が義務付けられている。</p> <p>②国より、児童福祉施設等に設置している遊具等の安全管理の強化が求められている。</p>						
市民参加の実施の有無と内容	無						
総合計画との整合性	<p>〈施策名〉障がい者(児)福祉の充実 〈基本事業名〉福祉サービスの充実 自立と社会参加の促進</p>						
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>①システム標準化への対応を実施することにより、情報システムの迅速な構築と柔軟な拡張、データ移行や連携の容易性の向上、高度のセキュリティ対策の導入、サーバ等の共同利用により情報システムに係るコスト削減等が期待される。</p> <p>②障がい児デイサービスセンターでの安全なサービス提供ができるとともに、当面の間、遊具にかかる修繕の必要がなくなる。</p>						

(部課名)

総務部

人権推進室

(単位：千円)

事業名	地域女性活躍推進事業					新規拡充別	新規
予算額	R6当初	1,528	R5 当初	0	比較	1,528	
財源	国県支出金	754	地方債		その他		一般財源 774
説明(事業内容)	<p>「女性活躍推進法に基づく市町村推進計画(第2次雲南市男女共同参画計画)」に基づき、下記の事業を実施する。</p> <p>①女性活躍シンポジウム(基調講演、パネルディスカッション) ②経営者セミナー(市内事業所対象)(職場) ③男女共同参画地区懇談会/出前講座(地域・家庭)</p>						
政策立案の背景	<p>既存の男女共同参画推進事業から「女性活躍推進法に基づく」事業部分を新規事業として新設し、女性活躍推進交付金を活用することで体系的に啓発推進事業を実施する。</p>						
提案に至るまでの経緯	<p>雲南市では男女共同参画社会の実現をめざし、家庭、地域、職場、学校の各分野を並行して啓発推進することを計画に定め事業を実施してきたが、職場に対しては十分な啓発事業ができていなかった。</p> <p>そこで、市内事業所を対象に実施した「男女共同参画に関する事業所実態調査」の分析結果を基に、市内の小規模な事業所に対し誰もが働きやすい職場づくりを目指してもらうために、職場(労働)環境改善につながる事業を実施することとした。</p> <p>併せて、女性活躍推進法に基づく市町村推進計画の一環として、家庭、地域、学校における更なる啓発事業を体系的に実施し、男女共同参画社会の実現を推進する。</p>						
他の自治体の類似する政策との比較	<p>島根県 松江市 出雲市</p>						
市民参加の実施の有無と内容	<p>シンポジウム、セミナー、地区懇談会、出前教室は市民対象の事業である。また、市の男女共同参画施策については、市民の代表からなる「市男女共同参画推進委員会」において協議している。</p>						
総合計画との整合性	<p>女性活躍推進法に基づく市町村推進計画(第2次雲南市男女共同参画計画)は、市総合計画を上位計画とする部門別計画の一つ。</p> <p>(施策名) 男女共同参画の推進 (基本事業名) 家庭・学校・地域・職場における男女共同参画の推進</p>						
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>女性が活躍できる地域・職場となる。 国の「女性活躍推進交付金」1/2の額の助成。</p>						

(部課名)

総務部

人権推進室

(単位：千円)

事業名	困難な問題を抱える女性支援推進等事業					新規拡充別		新規
予算額	R6当初	2,467	R5 当初	0	比較	2,467		
財源	国県支出金	1,088	地方債		その他		一般財源	1,379
説明（事業内容）	令和6年4月からの「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」の施行に併せ、専任の女性相談員を配置し、当該女性の相談業務と支援を行う。							
政策立案の背景	<ul style="list-style-type: none"> 令和6年4月からの「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」の施行 困難な問題を抱える女性への支援に係る市町村基本計画の策定（市町村は努力義務）と同法第15条に定める支援調整会議の設置（市町村は努力義務） 							
提案に至るまでの経緯	令和4年5月に「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」が議員立法として公布。令和6年4月から施行。 既存の男女共同参画推進事業から「女性相談（女性保護含む）」事業部分を新規事業として新設し、「困難な問題を抱える女性支援推進等補助金」を活用することで相談・支援体制を充実し事業を実施する。							
他の自治体の類似する政策との比較	「困難な問題を抱える女性への支援に関する法律」の施行に併せ、各自治体で実施。							
市民参加の実施の有無と内容	困難な問題を抱える女性を対象とした相談事業である。							
総合計画との整合性	（施策名） 男女共同参画の推進 （基本事業名） 相談・支援体制の充実							
将来にわたる成果及びコスト計算	国の「困難な問題を抱える女性支援推進等補助金」1/2の額の助成。							

(部課名)

健康福祉部

保健医療介護連携室

(単位：千円)

事業名	介護予防普及啓発事業					新規拡充別	拡充
予算額	R6当初	6,763	R5 当初	5,198	比較	1,565	
財源	国県支出金		地方債		その他	6,763	一般財源 0
説明(事業内容)	<p>高齢者の心身機能の維持回復、閉じこもり防止、自立生活の助長及び要介護状態への移行を遅らせることを目的に実施する。</p> <p>【事業内容・主な事業費】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・にこにこ運動教室：水中室内運動（事業委託）4,222千円 ・認知症予防教室：脳トレ、体操、レクリエーション（委託事業）1,136千円 ・<u>きらりエイジング75教室</u>：生活習慣病虚弱予防（委託事業）1,085千円 ※国保健事業から本事業へ移動 ・介護予防に関する健康教育の実施等需用費 等 <p>【財源】 利用料154千円、地域支援事業負担金6,609千円</p>						
政策立案の背景	平成21年度から認知症予防教室、にこにこ運動教室を実施 介護保険法改正により平成29年度から、介護予防・日常生活支援総合事業（以下「総合事業」）から全ての高齢者に対象を拡大 にこにこ健口教室、うんなん幸雲体操をそれぞれ後期高齢者保健事業へ事業変更						
提案に至るまでの経緯	きらり☆エイジング75教室は、国保被保険者（74歳未満）を対象に、メタボリックシンドローム予防と重症化予防を目的として実施してきたが、参加者が高齢化しフレイル予防を目的とした教室に内容を見直す必要があった。						
他の自治体の類似する政策との比較	介護保険法に基づき総合事業において一般介護予防事業をすべての自治体で実施している。 雲南広域連合 奥出雲町：地区公民館フレイル予防教室、通いの場 飯南町：飯南町まめな塾、飯南町長生き体操						
市民参加の実施の有無と内容	概ね65歳以上の雲南市民を対象とする。						
総合計画との整合性	(施策名) 高齢者福祉の充実 (基本事業名) 介護予防の推進と介護サービスの充実						
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>【成果】 早期からの介護予防に取り組むことで、要介護認定を遅らせることができる</p> <p>【コスト】 介護保険地域支援事業</p>						

(部課名)

子ども政策局 子ども家庭支援課

(単位：千円)

事業名	子育て短期支援事業					新規拡充別	新規
予算額	R6当初	1,244	R5 当初	0	比較	1,244	
財源	国県支出金	682	地方債		その他		一般財源 562
説明（事業内容）	子育て世帯等において子どもを養育することが一時的に困難となった場合等に市が登録した里親で、一定期間、療育・保護等を行うことにより、育児負担の軽減と福祉の向上を図る。						
政策立案の背景	第2期雲南市子ども・子育て支援事業計画に位置付けており、子育て世帯のニーズに対応するため令和6年度を目途に計画していた。						
提案に至るまでの経緯	子育て短期支援事業制度が見直され、里親へ委託をする場合は、直接委託することが可能となった。 また、第2期雲南市子ども・子育て支援事業計画でも令和6年実施に向け位置付けており、受入れ事業者となる里親と共に協議を重ねてきた。						
他の自治体の類似する政策との比較	令和5年8月島根県の調査時点で、 現在実施している市町は ショートステイ（8市町） 松江市、浜田市、出雲市、益田市、安来市、奥出雲町、美郷町、津和野町 トワイライトステイ（3市）松江市、浜田市、出雲市、西ノ島町（独自事業） 4市町で実施の検討がされている。						
市民参加の実施の有無と内容	この制度の利用できる対象は市内の0歳から15歳までのこどもを対象としている。						
総合計画との整合性	（施策名） 子育て支援の充実 （基本事業名） 子育てと仕事の両立 令和6年度人口の社会増・地方創生に向けた予算要求事業として人口地方創生対策委員会にて協議を行っていた。重点事業の子育て支援の強化として、子育て短期支援事業を子育て世帯への支援策として事業提案をしている。						
将来にわたる成果及びコスト計算	【成果】 こども家庭センターで運営することで、母子保健、児童福祉部門の連携により早期から相談や支援で子育て世帯の育児不安の軽減や虐待予防に寄与することができる。 【コスト】 財源は子ども・子育て支援交付金（国1/3 県1/3 市町1/3）の補助がある。						

(部課名)

健康福祉部

健康推進課

(単位：千円)

事業名	こども家庭センター運営事業 (母子健康包括支援センター分)					新規拡充別	新規
予算額	R6当初	3,582	R5 当初	0	比較	3,582	
財源	国県支出金	3,300	地方債		その他	282	一般財源 0
説明(事業内容)	<p>R6.4月設置される「こども家庭センター」において妊産婦・乳幼児等の状況を継続的・包括的に把握し、妊産婦や保護者の相談に対応するとともに、必要な支援の調整や関係機関との連絡調整を行い、妊産婦・乳幼児等に対して切れ目ない支援を提供する。</p> <p>【主な事業】 ・母子保健コーディネーター配置2,778千円、・子育て支援アプリ「母子モ」運用委託料528千円、・研修会開催講師料、研修会参加旅費等</p> <p>【財源】 こども・子育て支援交付金(国2,640千円、県660千円) 地域振興基金繰入金(282千円)</p>						
政策立案の背景	<p>児童虐待の相談対応件数の増加など、子育てに困難を抱える世帯がこれまで以上に顕在化してきている。</p> <p>児童福祉法等の一部を改正する法律(令和4年法律第66号)により、市区町村は、子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点の設立の意義や機能は維持した上で組織を見直し、全ての妊産婦、子育て世帯、こどもへ一体的に相談支援を行う機能を有する機関(こども家庭センター)の設置により子育て世帯に対する包括的な支援体制の強化が求められている。</p>						
提案に至るまでの経緯	<p>平成30年に母子保健法に基づき、健康福祉部健康推進課内に「母子健康包括支援センターだっこ(子育て世代包括支援センター)」を設置し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を提供する体制を構築してきた。</p> <p>また、令和3年に児童福祉法に基づき、子ども政策局子ども家庭支援課内に「子ども家庭総合支援拠点」を設置し、子どもとその家庭及び妊産婦等の実情の把握、子ども等に関する相談全般から通所・在宅支援を中心とした、より専門的な相談対応や必要な調査・訪問等による継続的なソーシャルワークを中心とした業務を行ってきた。</p>						
他の自治体の類似する政策との比較	<p>島根県内のこども家庭センターについては、令和5年に松江市、津和野町で設置運営されている。</p> <p>出雲児童相談所圏域内の出雲市、奥出雲町、飯南町においては令和6年4月に設置する計画となっている。</p>						
市民参加の実施の有無と内容	対象は地域のすべての妊産婦・乳幼児(就学前)とその保護者を対象とする。						
総合計画との整合性	<p>(施策名) 子育て支援の充実 (基本事業名) 子どもの心と体の健やかな発達支援</p> <p>関係機関と連携を強化した体制のもと、きめ細やかな相談支援や情報提供など、成長に合わせた子育て支援に取り組む。</p>						
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>・成果/子育て包括支援センターと子ども家庭支援拠点の相談支援機能を一体的に運営することで、母子保健、児童福祉部門の連携・協働を深め、育児不安の軽減や虐待予防に寄与する。</p>						

(部課名)

子ども政策局 子ども家庭支援課

(単位：千円)

事業名	こども家庭センター運営事業					新規拡充別	新規
予算額	R6当初	8,273	R5当初	0	比較	8,273	
財源	国県支出金		地方債		その他	8,273	一般財源 0
説明(事業内容)	令和6年4月に設置される「こども家庭センター」において、妊産婦からこどもや子育て世帯等の相談に対応するとともに、必要な支援の調整や関係機関との連絡調整を行い、妊産婦・こどもや子育て世帯等に対して切れ目ない支援を提供する。						
政策立案の背景	児童虐待の相談対応件数の増加など、子育てに困難を抱える世帯がこれまで以上に顕在化してきている。 児童福祉法等の一部を改正する法律(令和4年法律第66号)により、市区町村は、子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点の設立の意義や機能は維持した上で組織を見直し、全ての妊産婦、子ども、子育て世帯へ一体的に相談支援を行う機能を有する機関(こども家庭センター)の設置により、子育て世帯に対する包括的な支援体制の強化が求められている。						
提案に至るまでの経緯	平成30年度に母子保健法に基づき、健康福祉部健康推進課内に「母子健康包括支援センターだっこ(子育て世代包括支援センター)」を設置し、妊娠期から子育て期にわたる切れ目ない支援を提供する体制を構築してきた。 また、令和3年度に児童福祉法に基づき、子ども政策局子ども家庭支援課内に「子ども家庭総合支援拠点」を設置し、子どもとその家庭及び妊産婦等の実情の把握、子ども等に関する相談全般から通所・在宅支援を中心とした、より専門的な相談対応や必要な調査・訪問等による継続的なソーシャルワークを中心とした業務を行ってきた。						
他の自治体の類似する政策との比較	島根県内のこども家庭センターは、令和5年度に松江市、津和野町で設置運営されている。 出雲児童相談所圏域内の出雲市、奥出雲町、飯南町においては令和6年4月に設置する計画となっている。						
市民参加の実施の有無と内容	対象は地域のすべての妊産婦と、こどもや子育て世帯とする。						
総合計画との整合性	(施策名) 子育て支援の充実 (基本事業名) 子どもの心と体の健やかな発達支援 関係機関と連携を強化した体制のもと、きめ細やかな相談支援や情報提供など、成長に合わせた子育て支援に取り組む。						
将来にわたる成果及びコスト計算	【成果】 子育て包括支援センターと子ども家庭支援拠点の相談支援機能を一体的に運営することで、母子保健、児童福祉部門の連携・強化を図り、育児不安の軽減や虐待予防に寄与する。 【コスト】 財源は「地域振興基金」がある。						

(部課名)

子ども政策局 子ども政策課

(単位：千円)

事業名	児童福祉施設電力等価格高騰対策支援事業					新規拡充別	新規
予算額	R6当初	10,484	R5 当初	0	比較	10,484	
財源	国県支出金	10,484	地方債		その他		一般財源 0
説明（事業内容）	<p>物価高騰の影響を受けている市内児童福祉施設等に対して、その影響額を利用者（保護者）の負担にすることなく、継続的・安定的なサービスの提供を行うため事業者への支援を行う。令和3年1月から12月と令和6年1月から12月の電気・ガス等の経費を比較し影響額を算出する。 （補助率：10/10） （財源：物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金（推薦メニュー枠））</p>						
政策立案の背景	<p>新型コロナウイルス5類移行による経済活動の活発化によるエネルギー需要の高まりや2022年から続くウクライナ侵攻、加えて円安による輸入コストの増により電気、ガス、燃料費等の物価高騰が進み市内児童福祉施設等の負担が増加している。</p>						
提案に至るまでの経緯	<p>物価高騰に伴い施設運営経費が増える中、施設運営に係る国の公定価格の見直しに物価高騰分は反映されていない。一方、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金の追加が示され、推奨事業として保育施設等への物価高騰対策支援があり、これを活用した事業者の負担軽減を積極的に行うよう通知がなされた。</p>						
他の自治体の類似する政策との比較	<p>他市町においても同交付金を用いた同様の事業が検討されている。</p>						
市民参加の実施の有無と内容	<p>なし</p>						
総合計画との整合性	<p>（施策名）子育て支援の充実 （基本事業名）子育てと仕事の両立</p>						
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>（成果）継続的・安定的なサービス提供を行うことができる。 （コスト）単年度事業であり財源は国庫臨時交付金</p>						

(部課名)

子ども政策局

子ども政策課

(単位：千円)

事業名	保育人材確保事業補助金					新規拡充別		新規
予算額	R6当初	23,380	R5 当初	0	比較	23,380		
財源	国県支出金	20,458	地方債		その他	2,922	一般財源	0
説明(事業内容)	<p>保育体制強化のため、保育士を補助するものを新たに雇用する事業者へ補助する事業。保育士の補助を行う職員を雇用することにより、保育士の負担を軽減し、保育士の離職防止を図り、人材の確保に資する。 (補助率：7/8) (財源：保育対策総合支援事業費補助金、政策選択基金繰入金)</p>							
政策立案の背景	<p>保育人材の確保について、保育士そのものの確保支援策等は講じてきたが、保育士の不足により、単に保育士を確保するのではなく、保育士を補助する人材の必要性が高まってきている。市内保育施設においても、保育士資格を持たない保育人材等を確保し、保育士負担の軽減を図る取り組みへの要望等があった。</p>							
提案に至るまでの経緯	<p>市内私立・委託施設を運営する法人に対し仮に事業を立ち上げた場合に、制度活用の意向を聞き取り調査を行った。財源となる交付金の基準の改正があったこと、県内他市での実施状況を踏まえ、有利な財源を活用した補助事業の実施を行うこととした。</p>							
他の自治体の類似する政策との比較	<p>他市町においても同交付金を用いた同様の事業が実施されている。</p>							
市民参加の実施の有無と内容	<p>なし</p>							
総合計画との整合性	<p>(施策名) 子育て支援の充実 (基本事業名) 子育てと仕事の両立</p>							
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>(成果) 継続的・安定的なサービス提供を行うことができる。 (コスト) 単年度事業であり財源は国庫臨時交付金</p>							

(部課名)

子ども政策局

子ども政策課

(単位：千円)

事業名	児童福祉施設整備事業					新規拡充別		拡充
	R6当初	149,130	R5当初	33,000	比較	116,130		
財源	国県支出金	4,748	地方債	136,100	その他	8,200	一般財源	82
説明(事業内容)	木次子育て支援センターの建設工事を行う。 【財源：(国県支出金)次世代育成支援対策施設整備交付金、(地方債)合併特例債、(その他)大規模事業等基金繰入金】							
政策立案の背景	斐伊保育所の保育室の一部(現5歳児保育室)が狭隘である課題を抱えていた。この課題解決に向け、保育所に併設の木次子育て支援センターを移転・新築することとなった。							
提案に至るまでの経緯	令和5年度において、建設工事設計業務、造成工事等を予定どおり完了する見込み。令和7年4月の開所に向けて引き続き事業を進めていく。							
他の自治体の類似する政策との比較	県内全19市町村において子育て支援センターが設置されている。							
市民参加の実施の有無と内容	子育て支援センター建設については、子育て支援センター職員や利用者等の意見も踏まえて検討を進めてきた。							
総合計画との整合性	(施策名) 子育て支援の充実 (基本事業名) 子育てと仕事の両立支援 (方針) 「保護者の就労環境の変化や多様化する保育ニーズに対応するため、保育サービスの充実や教育・保育施設の整備に取り組む。」 保育所の環境改善とともに、支援センターの建設により子育て家庭への支援機能の強化に繋がるため、総合計画との整合性は図られている。							
将来にわたる成果及びコスト計算	【成果】 斐伊保育所保育室が狭隘であることの課題が解決する。支援センター利用者の利便性が高まる。 【コスト】 施設整備は国庫補助、合併特例債等を活用し市負担の軽減を図る。一方、施設の新設により、維持管理費が新たに発生する。							

(部課名)

健康福祉部 ワクチン接種対策室

(単位：千円)

事業名	予防接種事業 (新型コロナウイルスワクチン接種)					新規拡充別	新規
予算額	R6当初	36,310	R5 当初	0	比較	36,310	
財源	国県支出金		地方債		その他		一般財源 36,310
説明(事業内容)	<p>【事業目的】 予防接種法でB類感染症に位置付けられた新型コロナウイルス感染症に係る定期予防接種として、対象年齢等の条件に該当する希望者が予防接種を受けることにより感染症の発生や、まん延、り患時の重症化を防止するために実施する。</p> <p>【事業概要】 ・対象：65歳以上及び60歳以上64歳未満基礎疾患あり ・方法：医療機関と個別契約し接種実績に応じて支払い ・経過：令和5年度までは新型コロナウイルスワクチン接種対策事業、同体制確保事業として特例臨時接種（無料）で実施</p> <p>【主な事業費】 ・専用予診票印刷費100千円 ※医療機関配布、接種済証（下葉切り離し）付き ・接種委託費34,560千円 ・健康管理システム改修費1,650千円 ※定期接種対応</p> <p>【財源】 ・一般財源（交付税措置あり） ※高齢者インフルと同様</p>						
政策立案の背景	予防接種法に基づく定期予防接種の実施主体である市町村の役割として、医師会等と連携し、適正かつ効率的な予防接種の実施が求められている。このほか、予防接種健康被害救済制度の受付進達及び給付、副反応報告制度の円滑な運用、予防接種の安全性や有効性の向上を図るための調査へ協力、住民への情報提供などを行うこととされている。						
提案に至るまでの経緯	新型コロナウイルスワクチン接種については、令和3年12月の予防接種法の改正により特例臨時接種（無料）に位置付けられ実施してきた。令和5年5月に新型コロナウイルス感染症がB類感染症となったことやWHOのパンデミック終息宣言などにより、国は令和6年3月末を持って特例臨時接種を終了し、令和6年度よりB類感染症の定期予防接種（高齢者インフルエンザワクチン接種など）に位置づけて実施することとした。						
他の自治体の類似する政策との比較	全国の市町村で一律で実施される						
市民参加の実施の有無と内容	予防接種法で定められたB類感染症の定期予防接種の対象年齢等の条件に該当する希望者がワクチン接種を受ける。						
総合計画との整合性	<p>【施策名】 健康づくりの推進</p> <p>【基本事業名】 病気の早期発見と重症化の予防・感染症の予防</p>						
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>【成果】 ワクチン接種により、感染者が減少し、国民の生命・健康を損なうリスクの軽減のほか、パンデミックや重症化等に伴う医療への負担の軽減、さらには社会経済の安定につながることを期待されている。</p> <p>【コスト】 直接の接種に係る経費（接種委託費）については、一般財源の負担に対して3割が国の交付税で措置される。</p>						

(部課名)

健康福祉部

健康推進課

(単位：千円)

事業名	産後ケア事業					新規拡充別	拡充
予算額	R6当初	1,350	R5当初	911	比較	439	
財源	国県支出金	1,012	地方債		その他		一般財源 338
説明(事業内容)	<p>産後ケアを必要とする母子を対象に、出産後の一定期間日帰り及び宿泊により母体の心身ケア・乳児のサポートを行い産後も安心して子育てができる支援体制を確保し、子育て支援の充実を図る。産後ケアは、医療機関を利用する「宿泊型」と、医療機関や助産院を利用する「デイケア型」、自宅に助産師が訪問する「訪問型」の3種類の実施形態を整備する。産後の体調不良や授乳や子育ての不安などの理由から、特にデイケアの利用者は増加しており、必要とされる全ての方が、適した方法で産後ケア支援をしっかりと受けられるよう伴走型相談支援を行う。</p> <p><デイケア型利用の拡充> デイケア型：(R5) 16,000円×2日×5人 ➡ (R6) 16,000円×2日×20人</p>						
政策立案の背景	<p>母子保健法の一部を改正する法律(令和元年法律第69号)により、産後ケア事業は市町村の努力義務に規定された(令和3年4月1日施行)。</p> <p>核家族世帯の増加など、産後十分な育児支援が得られず心身ともに不安定になる母子が増えている。特に第1子では初めての子育てへの戸惑いや授乳に関する困り感がある。母子の家庭環境や子育て状況に応じた心身のケアや育児のサポートを行い、産後も安心して子育てができる支援体制を確保する必要がある。</p>						
提案に至るまでの経緯	<p>令和5年度より産科医療機関に加え市内助産院にも事業を委託した。さらに事業の対象者を生後4か月の母子から生後1歳までの母子に拡大し、利用者負担金を軽減することで利用者は大幅に増加し、産後ケアを必要とする母子に利用していただける事業となっている。</p> <p><R5年12月末時点利用延利用実績> ・宿泊型～2件(延4日) ・デイケア型～25件(延:46件) ・訪問型～2件(延4件) ※12月、3月補正対応済み</p>						
他の自治体の類似する政策との比較	<p>島根県内では、16市町村で産後ケア事業を実施している。安来市、浜田市、江津市、益田市の4市が助産院に委託しアウトリーチ(訪問)型を導入している。</p>						
市民参加の実施の有無と内容	<p>乳幼児期の育児支援を必要とする母子を対象としている。</p> <p>伴走型相談支援との連携の観点から、利用時に気になる事があった場合はその内容(産後ケア施設で実施した精神面のチェックリスト結果を含む。)について、報告を受ける。</p>						
総合計画との整合性	<p>(施策名) 子育て支援の充実 (基本事業名) 子どもの心と体の健やかな発達支援</p> <p>関係機関と連携を強化した体制のもと、きめ細やかな相談支援や情報提供など、成長に合わせた子育て支援に取り組む。</p>						
将来にわたる成果及びコスト計算	<ul style="list-style-type: none"> 成果/母親の身体回復と心理的な安静を促進し、産後うつや重篤化防止や新生児の虐待予防が可能となり、より安心して子育てができる。 国の「母子保健衛生費国庫補助金」1/2の額の助成、県の「産後ケア事業補助金」1/4の額の助成。 						

(部課名)

健康福祉部

保健医療介護連携室

(単位：千円)

事業名	がん検診・結核検診事業					新規拡充別	拡充
予算額	R6当初	31,580	R5 当初	28,953	比較	2,627	
財源	国庫支出金	408	地方債		その他	1,262	一般財源 29,910
説明(事業内容)	<p>クラウドサーバーを活用した読影支援システムを導入し、医療機関および市町村をまたぐ二重読影体制を構築することにより、精度の高い対策型胃内視鏡検診を実施する。</p> <p>【主な事業費】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・がん検診委託料(胃内視鏡検査除く) 25,796千円 ・検診受診勧奨及び事前通知等郵券料(胃内視鏡検査除く) 704千円 ・消耗品、検討会に係る経費等 <p>※拡充分：胃内視鏡検査委託料 2,272千円 胃内視鏡検査事前通知受診勧奨郵券料 353千円 専用ネット回線引き込み設定に係る経費 100千円 二重読影システム・インターネット利用に係る経費 329千円 専用PCレンタル料 321千円</p> <p>【財源】 国庫負担(補助)金408千円、自己負担金1,262千円</p>						
政策立案の背景	<p>対策型がん検診(公共的な予防対策として、健康増進法に基づき行うもので、受診者の不利益が最小となる方法を用い、集団全体の死亡率を下げることを目的とするもの。)において、胃がん検診は胃内視鏡検査が推奨されており、市民からも実施を求める声が多いが、読影体制の構築が困難なため導入に至っていない。</p>						
提案に至るまでの経緯	<p>島根県に対し、市長会から胃内視鏡検査の専門医養成及び検査機関・医療機関体制拡充に取り組むよう継続要望を行ってきた。令和4年5月「島根県対策型胃内視鏡検査事業実施要領」及びマニュアルが策定され、全県での読影体制の構築に向け市町村をまたぐ読影体制による検診開始に向けた調整が行われることとなった。雲南市においては、令和5年度に胃内視鏡検診導入検討会を設置し、導入に向けた協議を開始している。</p>						
他の自治体の類似する政策との比較	<p>令和2年度以前 対策型胃内視鏡検査実施は松江市のみ 令和2年度 島根県がモデル市町村への支援を開始(出雲市、大田市) 令和4年度 出雲市が対策型胃内視鏡検査を開始 令和5年度 大田市が対策型胃内視鏡検査を開始</p>						
市民参加の実施の有無と内容	50歳～69歳の雲南市民を対象とする。						
総合計画との整合性	<p>(施策名)「健康づくりの推進」 (基本事業名)「病気の早期発見と重症化予防・感染症の予防」</p>						
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>【成果】 対策型胃内視鏡検査の読影体制を確立することにより、精度の高い胃内視鏡検査を実施することができ、がんの早期発見に寄与できる。</p> <p>【コスト】 受診勧奨に係る部分には、感染症予防事業費等国庫負担(補助)金を活用する。受診者からは自己負担金徴収する。</p>						

(部課名)

健康福祉 保健医療介護連携室

(単位：千円)

事業名	健康診査事業（後期高齢者）					新規拡充別	拡充
予算額	R6当初	10,319	R5 当初	9,112	比較	1,207	
財源	国県支出金		地方債		その他	7,122	一般財源 3,197
説明（事業内容）	<p>高齢者医療確保法に基づく後期高齢者医療被保険者を対象とした健康診査事業。生活習慣病の早期発見早期治療重症化の予防、早期介入による介護予防と介護の重度化防止を図る。</p> <p>【主な事業費】</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康診査委託料 7,445千円 受診勧奨及、事前通知、結果通知等郵券料、費用決済手数料 1,817千円 消耗品、検診票問診票等印刷 等 <p>【財源】</p> <p>後期高齢者医療保険委託金 7,122千円</p>						
政策立案の背景	平成20年度、後期高齢者の医療を確保する法律に基づき、後期高齢者医療広域連合は、「健康教育、健康相談、健康診査その他の被保険者の健康の保持増進のために必要な事業を行うように努めなければならない」とされている。後期高齢者医療広域連合からの委託を受け、健康診査を実施している。						
提案に至るまでの経緯	<p>団塊世代が後期高齢者医療保険へ移行し、近年後期高齢者健康診査の対象者、受診者が増えている。</p> <p>令和6年度、島根県後期高齢者医療広域連合健康診査事業実施要綱の改正が予定され、生活習慣病等の治療の一環で、病院または診療所において、健診の検査項目と同様の検査を定期的を受けている者が、対象者の除外要件から外れる見込みとなり、さらなる受診者の増に対応する必要がある。</p> <p>健診委託機関が資材燃料費の上昇に対応し、健診費用の引上げを予定している。</p>						
他の自治体の類似する政策との比較	島根県後期高齢者医療広域連合からの委託事業で、全市町村で実施。						
市民参加の実施の有無と内容	75歳以上の後期高齢者医療保険加入者（雲南市民）を対象とする。						
総合計画との整合性	<p>（施策名）「健康づくりの推進」</p> <p>（基本事業名）「病気の早期発見と重症化予防・感染症の予防」</p>						
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>【成果】</p> <p>健診受診により、疾病の早期発見・治療につながることで、疾病の重症化を図り、医療費の抑制を図る。早期介入により、介護予防と介護の重度化を防止することができる。</p> <p>【コスト】</p> <p>後期高齢者医療保険事業委託金による。</p>						

(部課名)

市民環境部

環境政策課

(単位：千円)

事業名	脱炭素社会構築推進事業					新規拡充別		拡充	
	R6当初	48,882	R5当初	22,163	比較	26,719			
財源	国県支出金	45,300	地方債		その他	3,582	一般財源		0
説明(事業内容)	<p>令和5年度に策定する「脱炭素社会実現計画」に基づき、脱炭素社会構築に向けた取り組みを行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市施設への再生可能エネルギーの導入、省エネ化（照明のLED化等）に向け、既存施設の調査を行う。 ・環境フォーラム、環境会議等の開催による市民の意識啓発。 ・ごみ資源化、減量化の推進（キエーロコンポスト製作、学生の参画、ごみ削減への啓発活動）。 <p>【財源】エネルギー構造高度化・転換理解促進事業費補助金、再生可能エネルギー講師派遣支援事業費補助金、政策選択基金繰入金、地域振興基金繰入金</p>								
政策立案の背景	<p>脱炭素社会の実現は地球規模の課題となっており、政府は2050年までの脱炭素社会の実現を目指すことを宣言し、令和3年5月には改正地球温暖化対策推進法が成立した。また同年10月には、地球温暖化対策計画を改定し、2030年に温室効果ガス「2013年比46%減」とする目標を表明している。</p> <p>雲南市でも令和4年6月議会において「雲南市脱炭素宣言」をしており、2050年までの脱炭素社会の実現に向け、具体的な取り組みを進めることとしている。</p>								
提案に至るまでの経緯	<p>令和4年6月に「雲南市脱炭素宣言」を行い、市民アンケートや環境会議・環境フォーラムなどを踏まえ、令和6年3月に「雲南市脱炭素社会実現計画」を策定・公表する予定である。今後は、この計画に基づき、市民・事業者・行政が一体となり、脱炭素社会実現に向けた取り組みを実施していく。</p>								
他の自治体の類似する政策との比較	<p>2050年までの脱炭素社会実現をめざし、1,013自治体（R5.12.28現在）が脱炭素宣言を表明している。県内でも多くの自治体が表明しており、各種施策を展開している状況である。</p> <p>脱炭素宣言をした自治体では、地域の特性等にに応じた取り組みを行っており、環境省の先行地域に選定された松江市や邑南町、重点加速地域に選定された出雲市や美郷町では、具体的な事業展開が開始されている。</p>								
市民参加の実施の有無と内容	<p>市民参加有り。</p> <p>脱炭素社会実現プロジェクトの基本方針として、市民・事業者・行政が協働で取り組むことを基本としている。「環境フォーラム」やテーマを決めて開催する「環境会議」など、市民や事業者が参画しやすいように努めるとともに、情報提供や意見を伺いながら進めていくこととしている。</p>								
総合計画との整合性	<p>施策名：環境の保全・創造 基本事業名：温室効果ガス削減の推進</p>								
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>（成果）2050年までに雲南市の脱炭素化を達成し、持続可能な社会を構築する。 （コスト）脱炭素推進の取り組みを地域課題の解決にもつなげることにより、将来的なコスト低減につなげる。</p>								

(部課名)

市民環境部

環境政策課

(単位：千円)

事業名	地球温暖化対策事業					新規拡充別	新規
予算額	R6当初	264	R5 当初	0	比較	264	
財源	国県支出金		地方債		その他		一般財源 264
説明（事業内容）	暑い日の外出時における一時的な休憩場所（クーリングスペース）へのサイン（のぼり旗等）設置を行う。						
政策立案の背景	近年の地球温暖化、気温上昇の影響による熱中症死亡者数を減少させることを目的に、令和6年4月1日から改正気候変動適応法の施行が予定されている。その中で、地方自治体において指定暑熱（しょねつ）避難施設（クーリングシェルター：暑熱を避けるためのエアコンのある施設や場所の確保）の設置が示されている。						
提案に至るまでの経緯	令和5年夏、暑い日に外出された際の一時的な休憩場所として、試験的にクーリングスペースとして公共施設の一部を開放した。引き続き対象施設の拡充に取り組むとともに、市民への施設の周知を図るため、各施設にのぼり旗等のサインを設置する。なお、対象施設の一部は非常時のシェルターとしての活用を検討する（シェルターの施設要件：公共施設、冷房設備、一定程度の規模など）。						
他の自治体の類似する政策との比較	改正気候変動適応法（令和6年4月1日施行）に基づき、全国の自治体で取り込まれる。						
市民参加の実施の有無と内容	クーリングスペースは、広く市民に利用いただくものである。						
総合計画との整合性	施 策 名：環境の保全・創造 基本事業名：生活環境の保全						
将来にわたる成果及びコスト計算	（成果）地球温暖化に伴う、市民の熱中症対策を図る。 （コスト）今後、クーリングシェルターとしての設備、備品経費も必要となる可能性がある。						

(部課名)

産業観光部

商工振興課

(単位：千円)

事業名	人材確保支援事業					新規拡充別		拡充	
	予算額	R6当初	2,686	R5当初	1,550	比較	1,136		
財源	国県支出金		地方債		その他	2,686	一般財源	0	
説明(事業内容)	<p>令和5年度において実施している企業人材確保支援交付金に加え、有料求人サイトへの掲載等求人募集にかかる費用を支援する。 補助率：1/2 上限10万円 【財源：政策選択基金繰入金】</p>								
政策立案の背景	市内企業や各種会議等で、採用活動に対する支援を要望されている。								
提案に至るまでの経緯	<p>ハローワーク、くらしまねっと（ふるさと島根定住財団）などの無料の求人サイトに掲載しているが、応募がない状況が続いている事業所が多い。求職者へ幅広い求人情報の提供を行うためには、有料求人サイトへの掲載や各種広告等への掲載を検討するが、掲載料が高額なため、十分な採用活動ができない事業所が多い。そこで、有料求人サイトへの掲載等に対する支援を行い、積極的な採用活動が行えるようにする。</p>								
他の自治体の類似する政策との比較	<p>○採用力ブランディング支援補助金（島根県） 女子学生へのアピールを意識した採用力ブランディングに取り組む県内中小企業等を対象に、その経費の一部を補助し、採用力向上の支援をする。</p>								
市民参加の実施の有無と内容	市内事業者が取り組む。								
総合計画との整合性	<p>(施策名) 起業・就業支援の充実 (基本事業名) 求職者に対する就労支援</p>								
将来にわたる成果及びコスト計算	市内事業者がより積極的な採用活動を行うことができ、さらなる雇用につなげることができる。								

(部課名)

産業観光部

商工振興課

(単位：千円)

事業名	運転免許取得支援事業補助金					新規拡充別		新規
予算額	R6当初	1,000	R5 当初	0	比較	1,000		
財源	国県支出金		地方債		その他	1,000	一般財源	0
説明(事業内容)	<p>タクシー等の2種免許、トラック等の大型免許等の取得にかかる費用を支援する。 補助率：1/2 上限10万円(1社あたり3名を限度) 【財源：政策選択基金繰入金】</p>							
政策立案の背景	<p>トラック協会、タクシー協会から、人材確保のための支援として、運転免許等取得費用の支援の要望が出ている。</p>							
提案に至るまでの経緯	<p>タクシー等道路旅客運送業、トラック等道路貨物運送業の慢性的なドライバー不足が問題となっており、また、2024年問題により、さらなるドライバーの確保が必要となるため、ドライバー確保への対策が急務である。そこで、ドライバー確保に対する支援を行い、ドライバー不足の解消を図る。 ドライバー確保のためには、例えばタクシーでは2種運転免許の取得が必須である。取得費用については、事業所が負担する場合もあるが、高額なため負担が大きく十分な対応ができず、採用等を断念せざるを得ない事業所もある。そこで、その運転免許等取得費用を支援することにより、積極的な人材確保が図られるようにする。</p>							
他の自治体の類似する政策との比較	<p>○免許取得助成金(大型、中型、準中型等：島根県トラック協会)</p>							
市民参加の実施の有無と内容	<p>市内の運送業事業者が取り組む。</p>							
総合計画との整合性	<p>(施策名) 起業・就業支援の充実 (基本事業名) 求職者に対する就労支援</p>							
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>市内運送業事業者がより積極的な採用活動を行うことができ、ドライバーの確保につなげることができる。</p>							

(部課名)

農林振興部

農業畜産課

(単位：千円)

事業名	農業振興地域整備計画策定事業					新規拡充別	拡充
予算額	R6当初	4,367	R5 当初	2,968	比較	1,399	
財源	国県支出金		地方債		その他		一般財源 4,367
説明（事業内容）	雲南市農業振興地域整備計画を策定する。						
政策立案の背景	現在の計画は旧町村単位のものであり、年数の経過により農地の利用状況等が大きく変わっていると考えられる。計画の総合的な見直しを行い、農業振興上のマスタープランを策定する必要がある。計画の策定は2か年（R5年度：基礎調査、R6年度：計画決定手続き）で行うこととしている。						
提案に至るまでの経緯	他市では市町村合併に伴う見直しが行われている中で、計画の総合的な見直しを図るよう県から指導がある。						
他の自治体の類似する政策との比較	法に基づくものであり、県内他市（R4年度：安来市、R6年度：奥出雲町※予定）でも同様に見直しが行われている。						
市民参加の実施の有無と内容	計画の策定にあたっては、農業協同組合や土地改良区等の意見を聴取し、計画案は縦覧に供する。						
総合計画との整合性	（施策名） 農業の振興 （基本事業名） 農業基盤の整備・保全						
将来にわたる成果及びコスト計算	【成果】 農業振興に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図ることができる。 【コスト計算】 おおむね5年ごとに基礎調査を行い、必要に応じて計画の変更を行う必要がある。						

(部課名)

農林振興部

農業畜産課

(単位：千円)

事業名	農業次世代人材投資事業					新規拡充別		拡充
予算額	R6当初	3,000	R5 当初	2,700	比較	300		
財源	国県支出金	3,000	地方債		その他		一般財源	0
説明（事業内容）	国県事業を活用して農業への人材の一層の呼び込みと定着を図るため、親元就農も含め経営発展のための機械・施設等導入を支援するとともに、新たに経営を開始する者に対して、経営維持にかかる資金を助成する。							
政策立案の背景	全国的に49歳以下の新規就農者が減少傾向にあり、特に親元就農が減少傾向にある。また、新規就農にあたっては資金等の確保、着実な経営発展が課題となっているため、国県事業を活用して支援する。 なお、当初予算時点の対象者は令和5年度2名から令和6年度3名と1名増加している。							
提案に至るまでの経緯	新規就農者の資金確保と着実な経営発展を支援する。 令和6年度に新規就農する対象者1名増。							
他の自治体の類似する政策との比較	国事業であり、他自治体も活用している。							
市民参加の実施の有無と内容	新規就農し、当事業の対象となる市内新規就農者のみの支援であるが、農業の担い手不足の解消や耕作放棄地の拡大防止に繋がる。							
総合計画との整合性	(施策名) 農業の振興 (基本事業名) 担い手の育成							
将来にわたる成果及びコスト計算	【成果】 農業の担い手不足解消、耕作放棄地の拡大防止に繋がる。 【コスト計算】 国県補助金の交付であり市のコストはない。							

(部課名)

農林振興部

農業畜産課

(単位：千円)

事業名	需要に応じた生産推進体制支援事業					新規拡充別		新規
予算額	R6当初	800	R5 当初	0	比較	800		
財源	国県支出金	400	地方債		その他		一般財源	400
説明(事業内容)	国の実施する「経営所得安定対策事業」のうち、特に「産地交付金」の事業実施にかかる生産推進体制の支援を図る。							
政策立案の背景	国の実施する「経営所得安定対策事業」のうち、特に「産地交付金」の効果的な活用を図るため、需要に応じた転作作物の生産・販売体制を推進する。また当該事業を通じて、水田を活用した転作作物の作付・生産を促進し、農家の経営の安定化につなげる。							
提案に至るまでの経緯	水田を活用した転作に対する国からの補助事業「産地交付金」の活用にあたっては、需要に応じた生産推進体制に基づく事業の実施が必須であり、県事業を活用し体制支援にあたる。							
他の自治体の類似する政策との比較	県の実施する「需要に応じた生産推進体制支援事業」を活用し実施する。県、市ともに1/2ずつの事業費負担。県内の市町村が活用。							
市民参加の実施の有無と内容	自治会回覧や生産推進委員を通じ、事業の周知を図り制度の活用を広く案内する。							
総合計画との整合性	(施策名) 農業の振興 (基本事業名) 安全・安心で売れる農畜産物の生産							
将来にわたる成果及びコスト計算	【成果】 需要に応じた生産推進体制の支援を通じて、産地交付金の効果的な活用による農家の経営安定が図れる。 【コスト計算】 国のeMAFF(農林水産省共通申請サービス)を活用することにより、経費の削減が見込める。							

(部課名)

農林振興部

農業畜産課

(単位：千円)

事業名	産直振興支援事業補助金					新規拡充別		新規
予算額	R6当初	750	R5 当初	0	比較	750		
財源	国県支出金		地方債		その他	750	一般財源	0
説明（事業内容）	産直振興事業（ソフト事業）を実施する団体に対して支援を行う。 【財源：政策選択基金繰入金】							
政策立案の背景	産直会員の高齢化や減少、産直振興に関する専門的な人材の不足により、産直店舗の売上は減少傾向にある。産直振興を図ることは地域の活性化のほか、食料安全保障の面からも地消地産の取組みの重要性が増している。							
提案に至るまでの経緯	令和3年度から令和5年度までは、国の山村活性化対策交付金（補助率：10分の10、事業実施主体：雲南市農林産物販売促進協議会）を活用して各種事業を展開し、新規会員数や売上の増加、市外インショップ型産直店舗の開設など成果を上げてきた。一方で、情報発信や集客対策に課題が残っており、課題解決に向けた取組みが必要である。							
他の自治体の類似する政策との比較	産直に関するソフト事業の事例は少ないと考えるが、産直への出品支援や産直店舗への活動支援などの事例はある。							
市民参加の実施の有無と内容	市内産直会員は約1,400人の登録があり、産直店舗は多くの市民が利用している。							
総合計画との整合性	（施策名） 農業の振興 （基本事業名） 農畜産物の販売及び販路拡大							
将来にわたる成果及びコスト計算	【成果】 産直会員の生産技術の向上、新規産直会員数や売上の増加につながる。 【コスト計算】 今後は、有利な補助事業の活用とJAとの更なる連携強化により市の負担軽減を図る。							

(部課名)

農林振興部

農業畜産課

(単位：千円)

事業名	ブランド米振興大会補助金					新規拡充別		新規
予算額	R6当初	1,500	R5 当初	0	比較	1,500		
財源	国県支出金		地方債		その他	1,500	一般財源	0
説明（事業内容）	全国ブランド米産地生産者交流大会の開催を支援する。 【財源：地域振興基金繰入金】							
政策立案の背景	全国のブランド米産地の生産者が一堂に会し、生産者相互の交流と生産技術の向上を図り、地域ブランド米の情報発信と地域の活性化につなげていきたい。米づくりを取り巻く環境は、米需要の低下に加え異常気象や資材高騰で大変厳しくなっており、米づくりに対する市民の理解と生産者の機運を高めるためにも意義がある。							
提案に至るまでの経緯	つや姫の産地である山形県の実産者と雲南市の実産者の交流を積み重ねるなかで、雲南市において交流大会を開催する機運が高まり、雲南市合併20周年の冠事業として開催をしたいと考えた。							
他の自治体の類似する政策との比較	同交流大会は、平成23年度から山形県を皮切りに大分県や長崎県で開催され、島根県においても過去2回（平成25年度・平成28年度）出雲市において開催されている。							
市民参加の実施の有無と内容	水稻生産者に広く周知し参加を募る予定である。							
総合計画との整合性	(施策名) 農業の振興 (基本事業名) 農畜産物の販売及び販路拡大							
将来にわたる成果及びコスト計算	【成果】 市内外に雲南市のブランド米を情報発信することができ、ブランド価値の向上と販売の拡大が見込める。 【コスト計算】 島根県内では8年振りの開催（雲南市は初）であり、今後も輪番による各産地での開催が見込まれる。							

(部課名)

農林振興部

農業総務課

(単位：千円)

事業名	最適土地利用総合対策事業補助金					新規拡充別	新規
予算額	R6当初	4,000	R5 当初	0	比較	4,000	
財源	国県支出金	4,000	地方債		その他		一般財源 0
説明(事業内容)	<p>地域ぐるみの話し合いにより、営農を続けて守るべき農地と粗放的利用を行う農地等を区分し、実証的な取組を行いつつ、土地利用構想を策定し、その実現に必要な農用地保全のための活動、基盤整備や周辺環境を整備する。</p> <p>【財源】最適土地利用総合対策事業費補助金(国100%)</p>						
政策立案の背景	<p>高齢化や後継者不足等による営農の継続が難しい農地が増加していることから、営農を継続する農地とそうでない農地を区分することで、守るべき農地の営農継続につなげていく必要がある。</p>						
提案に至るまでの経緯	<p>地域内の農地をそれぞれの農家で維持管理されてきたが、高齢化等により農業従事者が減少してきている。このため、地域内の農用地をどう守っていくかが課題となってきた。</p>						
他の自治体の類似する政策との比較	<p>国の補助事業であり、すべての自治体で実施できる。</p>						
市民参加の実施の有無と内容	<p>地域内での話し合いを基本として、地域内の農地をどう守っていくか計画を策定しながら、実証的な取組を行うものであり、市民参加型である。</p>						
総合計画との整合性	<p>(施策名) 農業の振興 (基本事業名) 挑戦し活力を産みだすまち</p>						
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>(成果目標) 農用地の適正な管理 (コスト計算) 補助事業につき市の負担は無い。 農地の管理区分を明確にすることにより、管理負担の軽減が図られる。</p>						

(部課名)

農林振興部

農業畜産課

(単位：千円)

事業名	園芸振興補助金					新規拡充別	拡充
予算額	R6当初	28,654	R5 当初	5,608	比較	23,046	
財源	国県支出金	14,327	地方債		その他		一般財源 14,327
説明（事業内容）	施設園芸用のハウス整備を支援する。						
政策立案の背景	市内で農業に従事する農家(特に新規就農者、認定農業者)の施設園芸用ハウス整備費の一部を助成することで、農業経営の安定化及び規模拡大を図る。						
提案に至るまでの経緯	新規就農予定者及び大規模農業経営者より、施設用園芸ハウスの整備意向があり、島根県の実施するハウス整備支援事業も活用しながら、農家の経営安定・規模拡大を支援する。農家からは経営計画等の提出を必須としており、着実な農業経営が見込める農家を支援する。						
他の自治体の類似する政策との比較	県単独補助事業であり県内他自治体でも活用可能な事業である。						
市民参加の実施の有無と内容	市のホームページや県・JA等関係機関の担当者を通じ、制度の周知と活用の有無を確認。						
総合計画との整合性	(施策名) 農業の振興 (基本事業名) 農業基盤の整備・保全						
将来にわたる成果及びコスト計算	【成果】 ハウスの着実な整備により、農家の経営安定及び新たな担い手の確保につながる。 【コスト計算】 国県補助金を活用することにより、市の負担を軽減している。						

(部課名)

農林振興部

農業畜産課

(単位：千円)

事業名	担い手経営発展支援事業費補助金					新規拡充別	拡充
予算額	R6当初	10,905	R5 当初	8,767	比較	2,138	
財源	国県支出金	10,905	地方債		その他		一般財源 0
説明(事業内容)	農業の担い手に対し、持続可能な農業・農村を実現するために必要な取組に要する経費に対して補助金を交付する。						
政策立案の背景	<p>持続可能な農業・農村を実現するためには、新規就農者の確保から中核的担い手へ発展していくための取組み、集落営農の法人化や経営多角化、広域連携の促進による経営改善及び独自販路や高い生産技術を持ち、地域農業者と連携しながら経営発展を図る地域をけん引する経営体の取組みを一体的に支援することが重要であるため。</p> <p>また、当該事業は県単独補助事業であり、市の施策を実現するため、当事業を積極的に活用することとしたため。</p>						
提案に至るまでの経緯	近年、新規就農者の確保及び集落営農組織の法人化や担い手による連携組織の取組が進み、それに伴う支援の必要があった。						
他の自治体の類似する政策との比較	県単独補助事業であり県内他自治体でも活用可能な事業である。						
市民参加の実施の有無と内容	市民が参画している市内農事組合法人に対する支援である。						
総合計画との整合性	(施策名) 農業の振興 (基本事業名) 担い手の育成						
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>【成果】 新規就農者の確保及び集落営農法人の経営安定や連携組織等の事業拡大に繋がる。</p> <p>【コスト計算】 市を通じた県補助金の交付であり市のコストは将来も含めない。</p>						

(部課名)

建設部

農地整備課

(単位：千円)

事業名	大吉田地区中心経営体農地集積促進事業					新規拡充別	新規
予算額	R6当初	35,296	R5 当初	0	比較	35,296	
財源	国県支出金	35,296	地方債		その他		一般財源 0
説明（事業内容）	<p>県営ほ場整備事業に伴う地元負担金の軽減対策事業。 【財源】国県100% 【要件】 ほ場整備事業における地元負担額を上限とする 経営体に農地の耕作権を集積すること 受益面積に占める経営体の経営面積の割合（集積率）が55%以上となること ※集積率により段階的な交付率を設定</p>						
政策立案の背景	<p>県営ほ場整備事業に伴う地元負担金の軽減を図り、安定的、継続的な営農活動を促す必要がある。</p>						
提案に至るまでの経緯	<p>国の補助事業上の要件である「中心経営体の設立」及び「中心経営体への農地集積」の達成が確実に見込めたため、本事業により地元負担の軽減を図る。</p>						
他の自治体の類似する政策との比較	<p>国庫補助事業であり、県内の他自治体においても同様に実施されている。</p>						
市民参加の実施の有無と内容	<p>地域内の営農計画は地元が主体となって協議を重ね、法人設立や経営農用地の集積を行っている。</p>						
総合計画との整合性	<p>(施策名) 農業の振興 (基本事業名) 担い手の育成</p>						
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>(成果目標) 担い手への農地集積率の向上 (コスト計算) 担い手への農地集積率により地元負担の軽減が図られ、市の負担も無い。</p>						

(部課名)

建設部

農地整備課

(単位：千円)

事業名	里坊地区高度土地利用調整事業					新規拡充別		新規
予算額	R6当初	1,001	R5 当初	0	比較	1,001		
財源	国県支出金	625	地方債		その他		一般財源	376
説明（事業内容）	<p>関係農家の意向調査活動及び土地利用調整活動、関係機関との調整等に対する支援事業。 【財源】国62.5%、市37.5%</p>							
政策立案の背景	<p>三刀屋町里坊地区のほ場整備について、【県営】農地中間管理機構関連農地整備事業として、令和6年度の新規採択を予定している。このほ場整備事業に併せ、整備後の換地計画や効率的な営農計画を作成するため、農家の意向調査や土地利用の調整が必要であり、この調整等に係る経費負担が求められている。</p>							
提案に至るまでの経緯	<p>里坊地区のほ場整備事業について令和6年度の新規採択が見込まれ、地元においても推進協議会が設立された。整備後の農地利用を見据えてほ場整備を進めるためには、本事業の活用が必要である。</p>							
他の自治体の類似する政策との比較	<p>県内の県営ほ場整備事業を実施している他自治体においても、同様に取り組みされている。</p>							
市民参加の実施の有無と内容	<p>本事業は、ほ場整備を実施するうえで必要な事項について協議や調整を行う事業であり、地元の受益者が主体である。</p>							
総合計画との整合性	<p>(施策名) 農業の振興 (基本事業名) 農業基盤の整備・保全</p>							
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>(成果目標) 農地集積率の向上と円滑な事業進捗 (コスト計算) 事業期間中は市の負担を伴うが、ほ場整備事業後の効率的な農地利用が図られ、農業所得の向上や地域農業の維持・発展に繋がる。</p>							

(部課名)

建設部

農地整備課

(単位：千円)

事業名	農業水路等長寿命化・防災減災事業					新規拡充別	拡充
予算額	R6当初	159,900	R5 当初	23,800	比較	136,100	
財源	国県支出金	127,300	地方債	29,800	その他	1,150	一般財源 1,650
説明(事業内容)	<p>農業水利施設(頭首工、ため池等)の機能を将来にわたり安定的に発揮させるため、長寿命化や防災減災の対策を実施する事業。</p> <p>【頭首工改修】国県70%、市29%、地元1% 【ため池改修】国県80%、市19%、地元1% 【ため池廃止】国100%</p>						
政策立案の背景	<p>老朽化した農業水利施設の改修や廃止工事の要望があり、農業用水の安定的な供給や維持管理の軽減、周辺住民の安心・安全を確保するためには本事業の活用が必要である。</p> <p>また、ため池の廃止については国の費用のみで実施が可能(令和12年度までの時限措置)であることから、積極的な取り組みを行う。</p>						
提案に至るまでの経緯	<p>施設利用者や管理者へのアンケート等により、改修や廃止工事の要望がある。ため池の廃止工事については、早期に決壊リスクを排除するために時限措置が設けられた。</p>						
他の自治体の類似する政策との比較	<p>国庫補助事業であり、県内の他自治体においても同様に実施されている。</p>						
市民参加の実施の有無と内容	<p>事業を行う際の市民参加は無いが、整備後の施設管理は地元受益者が行う。</p>						
総合計画との整合性	<p>(施策名) 農業の振興 (基本事業名) 農業基盤の整備・保全</p>						
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>(成果目標) ①水利の安定確保及び維持管理の労力軽減 ②市民の安心・安全の確保 (コスト計算) 事業実施については市の負担が伴う場合もあるが、ため池の廃止工事については国費のみ(令和12年度までの時限措置)で実施可能である。</p>						

(部課名)

建設部

農地整備課

(単位：千円)

事業名	県営ほ場整備事業負担金					新規拡充別	拡充
予算額	R6当初	28,120	R5当初	0	比較	28,120	
財源	国県支出金		地方債	28,100	その他		一般財源 20
説明(事業内容)	<p>島根県が行うほ場整備事業（農業競争力強化農地整備事業、農地中間管理機構関連農地整備事業）に伴う市の負担金。事業として、農業用排水施設、農道、客土、暗渠排水、区画整理などの整備が行われる。</p> <p>【農業競争力強化農地整備事業】国県82.5%、市10%、地元7.5% 実施地区：三代（H29～R7）、八所（R5～R10）</p> <p>【農地中間管理機構関連農地整備事業】国県90%、市10%、地元0% 実施地区：菅谷（H30～R8）、里坊（R6新規採択～R13）</p>						
政策立案の背景	<p>農業の生産性や所得の向上など農業構造の改善を図るため、農業用施設の整備、農地の改良や集団化などの生産基盤整備を推進する必要がある。</p> <p>県営事業の農業競争力強化農地整備事業としては、H29年度から加茂町の三代地区、R5年度からは大東町の八所地区が実施されている。</p> <p>また、県営の農地中間管理機構関連農地整備事業としては、H30年度から吉田町の菅谷地区が実施されている。</p>						
提案に至るまでの経緯	<p>県営の農地中間管理機構関連農地整備事業として、新たに三刀屋町の里坊地区から要望があり、R6年度の新規採択を目指してR3年度からR5年度までに調査事業を進めてきた。</p> <p>※R5年度までは、事業名、地区毎に予算事業名を設定し予算計上していたが、R6年度当初予算から事業の目的である「ほ場整備」で予算事業名をまとめた。</p>						
他の自治体の類似する政策との比較	<p>県営事業の負担金であることから、他自治体でも同様に負担されている。</p>						
市民参加の実施の有無と内容	<p>地元の申請による土地改良事業であり、事業推進組織の設立により積極的に参加される。事業の推進にあたっては、県、市、地元推進組織により必要に応じて会議を開き、協議のうえ進めていく。</p>						
総合計画との整合性	<p>(施策名) 農業の振興 (基本事業名) 農業基盤の整備・保全</p>						
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>(成果目標) 市内のほ場整備率向上と将来にわたる優良農地と経営体の維持 (コスト計算) 事業期間中は市の負担を伴うが、事業により農業基盤を整備することで耕作放棄地の増加抑制や、農業所得の向上が図られ、地域農業の維持・発展に繋がる。</p>						

(部課名)

建設部

農地整備課

(単位：千円)

事業名	県営ため池整備事業負担金					新規拡充別	拡充
予算額	R6当初	16,280	R5当初	0	比較	16,280	
財源	国県支出金		地方債	15,400	その他		一般財源 880
説明(事業内容)	<p>島根県が行うため池整備事業(農村地域防災減災事業)に伴う市の負担金。事業として、ため池の堤体、斜樋、底樋、余水吐などの整備が行われる。 【農村地域防災減災事業】国県89%、市11%、地元0% 実施地区：沢田・奥沢田(R2~R8)、入道谷(R6新規採択~R8)</p>						
政策立案の背景	<p>人命、家屋若しくは公共施設等に被害を及ぼす災害発生の恐れがある場合に、早急な整備が必要な防災重点農業用ため池については、農村地域の防災力向上を図るため、総合的な防災・減災対策を行う必要がある。 県営の農村地域防災減災事業として、R2年度から吉田町の沢田・奥沢田地区が実施されている。</p> <p>◎防災重点ため池：貯水量や浸水想定区域内での家屋や公共施設までの距離等により指定</p>						
提案に至るまでの経緯	<p>県営の農村地域防災減災事業として新たに大東町の入道谷地区から要望があり、R6年度の新規採択を目指して、R5年度までに調査事業を進めてきた。</p> <p>※R5年度までは、事業名、地区毎に予算事業名を設定し予算計上していたが、R6年度の当初予算からは事業目的である「ため池整備」で予算事業名をまとめた。</p>						
他の自治体の類似する政策との比較	<p>県営事業の負担金であることから、他自治体でも同様に負担されている。</p>						
市民参加の実施の有無と内容	<p>地元の申請による土地改良事業であり、地元の水利組合等が参加する推進組織の設立により積極的に参加される。事業の推進にあたっては、県・市・地元推進組織により必要に応じて会議を開催し、協議のうえ進めていく。</p>						
総合計画との整合性	<p>(施策名) 農業の振興 (基本事業名) 農業基盤の整備・保全</p>						
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>(成果目標) 安定的な水利確保と地域の防災力向上 (コスト計算) 事業期間中は市の負担を伴うが、事業により農業基盤を整備することで耕作放棄地の増加抑制や、農業所得の向上が図られ、地域農業の維持・発展に繋がる。</p>						

(部課名)

市民環境部

国土調査課

(単位：千円)

事業名	地籍調査事業					新規拡充別	拡充
予算額	R6当初	132,584	R5 当初	130,340	比較	2,244	
財源	国県支出金	94,875	地方債		その他	2	一般財源 37,707
説明(事業内容)	本予算により実施する主要事業は、大東町篠淵工区、三刀屋町高窪工区、六重工区の現地調査及び大東町篠淵工区、三刀屋町高窪、須所、六重工区の各工程測量業務等を実施する。						
政策立案の背景	過疎、高齢化の進展により、境界情報が消失する状況にあり、地籍調査未完了地域から調査の早期完了を求める陳情等が多数寄せられた。 こうした要望に応えるために、H24策定した「雲南市地籍調査実施計画」に基づき事業実施が進められている。						
提案に至るまでの経緯	H22年度鍋山地区、H23年度古城地区、H24年度中野地区、H25年度一宮地区から早期実施の陳情が提出。 地域要望の具体化を図るものとして「雲南市地籍調査実施計画」を策定。						
他の自治体の類似する政策との比較	近隣自治体と比較し、一工区当たり1km ² ～2km ² 規模と広い面積を対象とし調査を実施している。 地籍調査の進捗率も令和5年度時点で国52%、県54%の状況の中で雲南市は98.2%と高い水準にある。						
市民参加の実施の有無と内容	土地所有者の立場による調査事業への参加にあわせ、調査地域で構成する推進委員会の委員の立場を通じ、地籍調査事業に対し直接的な関わりが持たれている。						
総合計画との整合性	(施策名) 都市・住まいづくりと土地利用の推進 (基本事業名) 計画的な土地利用の推進						
将来にわたる成果及びコスト計算	雲南市の調査進捗率は、98.2%の現状にあり、令和6年度に全工区の現地調査を終え、令和9年度に雲南市すべての地域の地籍調査終了を目標としている。 今後の国費対象事業費は約100,000千円を予定。事業費の75%が国・県の補助金とされ、25%の雲南市負担金の8割が特別交付税算定される。						

(部課名)

農林振興部

林業振興課

(単位：千円)

事業名	森林整備・木材利用促進等事業					新規拡充別	拡充
予算額	R6当初	51,049	R5 当初	37,112	比較	13,937	
財源	国県支出金		地方債		その他		一般財源 51,049
説明(事業内容)	<p>1. 森林整備関連事業 ①森林整備推進員の配置、②森林経営推進地域協議会・木材利用推進会議の運営、③新たな森林管理システム推進事業委託、④森林現況調査・資源解析業務委託、⑤島根県森林クラウド利用料、⑥森林調査用アプリケーション利用料、⑦森林GIS研修業務委託</p> <p>2. 木材利用関連事業 ①公共施設への市産木材備品整備、②木材乾燥機導入支援、③林業・林産業人材配置支援、④木材商品開発支援、⑤木材利用(広葉樹、流通、DX)推進業務委託</p>						
政策立案の背景	<p>森林経営管理法の施行により、個人所有林管理への行政関与が強化され、前提として市内の森林現況の把握等が必要不可欠であるため、今後の森林整備や安定的な木材生産に向けた施策を強化して取り組む必要がある。</p>						
提案に至るまでの経緯	<p>R4年度に策定した雲南市林業振興ビジョン及び林業振興方針に基づき施策展開を図る。新たな森林管理システムによる集約化・団地化の取組を始め、市独自で所有者の意向調査も実施し、集約化・団地化を進め森林整備を加速する。 また、出口戦略として木材利用の推進を図る必要がある。</p>						
他の自治体の類似する政策との比較	<p>森林環境譲与税を財源に、各自治体とも森林整備や木材利用の取組を行っている。 但し、譲与税の交付額、森林の規模及び現況、これまでの林業施策等に差異があるため、自治体の状況に応じて実施する内容に相違がある。</p>						
市民参加の実施の有無と内容	<p>計画的な森林整備(伐採、再造林)に係る個人負担を軽減するなど所有者の森林管理意欲の向上に向けた事業により、所有者である市民の参加を促進する。</p>						
総合計画との整合性	<p>(施策名) 林業の振興 (基本事業名) 適正な森林管理、森林資源の活用</p> <p>市内の森林を適正に整備、保全し、森林資源の活用を図る。</p>						
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>(成果目標) 2 森林組合の年間木材生産量：目標値(R6) 20,000m³ 2 森林組合の年間施業面積(間伐)：目標値(R6) 100ha 2 森林組合の年間施業面積(新植)：目標値(R6) 60ha (コスト計算) 引き続き森林整備、木材利用を推進することから一定の事業費が必要である。</p>						

(部課名)

農林振興部

林業振興課

(単位：千円)

事業名	森林整備推進事業費補助金					新規拡充別	拡充
予算額	R6当初	27,331	R5 当初	24,338	比較	2,993	
財源	国県支出金		地方債		その他		一般財源 27,331
説明(事業内容)	<p>森林所有者の負担を軽減し、森林整備を促進することを目的に、森林所有者及び森林所有者から委託を受けた林業事業者等が行う造林、保育、作業道整備及び里山整備等に要する経費を支援する。</p> <p>また、市内事業者が実施する森林バイオマスエネルギー事業にかかわる原木調達(搬出)やICT機器の導入に要する経費を支援し、市産木材の有効活用を進める。</p>						
政策立案の背景	<p>令和元年度から森林環境譲与税の配分、森林経営管理法が施行され、自治体では適切な森林整備、管理が求められている。</p> <p>また、今後の森林整備や安定的な木材生産に向けては、森林所有者の森林経営意欲の低下を招かないよう森林経営を継続していくための支援策を実施する必要がある。</p>						
提案に至るまでの経緯	<p>県、市、林業事業者等で構成する森林経営推進地域協議会において、森林環境譲与税を活用した森林整備の推進を図るための支援を検討している。</p> <p>この中で、森林整備の推進を図るうえで森林所有者の負担軽減が必要との判断から、主伐後の再造林及び保育、既存作業道の改良修繕、新規作業道の開設等に要する経費の一部を支援する。</p>						
他の自治体の類似する政策との比較	<p>森林環境譲与税を財源に、各自治体とも森林整備や木材利用の取組を行っている。</p> <p>但し、譲与税の交付額、森林の規模及び現況、これまでの林業施策等に差異があるため、自治体の状況に応じて実施する内容に相違がある。</p>						
市民参加の実施の有無と内容	<p>計画的な森林整備(伐採、再造林)に係る個人負担を軽減するなど所有者の森林管理意欲の向上に向けた事業により、所有者である市民の参加を促進する。</p>						
総合計画との整合性	<p>(施策名) 林業の振興 (基本事業名) 適切な森林管理 森林環境譲与税の使途である間伐、木材利用の促進や普及啓発などの森林整備を推進する。</p>						
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>(成果目標) 2森林組合の木材生産量：目標値(R6) 20,000m³ 2森林組合の施業面積(間伐)：目標値(R6) 100ha 2森林組合の施業面積(新植)：目標値(R6) 60ha (コスト計算) 引き続き森林整備を推進することから一定の事業費が必要である。</p>						

(部課名)

産業観光部

商工振興課

(単位：千円)

事業名	地域総合整備資金貸付事業					新規拡充別	新規
予算額	R6当初	60,000	R5 当初	0	比較	60,000	
財源	国県支出金		地方債	60,000	その他		一般財源 0
説明(事業内容)	長期の無利子資金を融資する地域総合整備資金貸付事業(ふるさと融資)により地域振興に資する民間投資を支援する。 【財源：地域総合整備資金貸付事業債】						
政策立案の背景	事業者から市内の観光振興、滞在時間の増加を担う事業提案があり、国の「地域一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値化事業」へ吉田町の旧若槻屋の宿泊等サービス提供の計画を申請し、国の事業採択を受けた。それに対し市・県も観光振興のため支援を行うこととした。						
提案に至るまでの経緯	地域一体となった観光地・観光産業の再生・高付加価値化事業について吉田町の旧若槻屋において、改修により宿泊、食事提供のサービスなど観光地の付加価値を高める計画が国の事業採択を受けた。市・県も観光振興のため支援を行うこととし、資金面の支援の一環として計画した。						
他の自治体の類似する政策との比較	松江市、出雲市、浜田市、安来市 奥出雲町、津和野町、邑南町 県内5市(雲南市含)3町が同国事業採択済						
市民参加の実施の有無と内容	有：観光滞在時間の増加による関係事業者の収益につながり、また宿泊施設での地元雇用につながる						
総合計画との整合性	(施策名) 起業・就業支援の充実 (基本事業名) 求職者に対する就労支援 (施策名) 観光の振興 (基本事業名) 受け入れ施設の充実 (施策名) 商工業の振興 (基本事業名) 新たな雇用の場づくり						
将来にわたる成果及びコスト計算	吉田町の街並みの資産性が向上し、観光入込客や宿泊客数の増加。地域全体の経済波及効果も大きい						

(部課名)

産業観光部

商工振興課

(単位：千円)

事業名	商工業振興補助金					新規拡充別		拡充
	予算額	R6当初	48,772	R5当初	49,845	比較	-1,073	
財源	国県支出金		地方債		その他	42,850	一般財源	5,922
説明(事業内容)	<p>○雲南市商工会の運営及び実施事業に対する補助。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営指導員による市内事業者支援 22,100千円【継続】 ・地域振興支援、セミナー・講習会 1,072千円【継続】 ・専門家派遣事業(弁護士、司法書士) 750千円【継続】 ・開業支援、商店街活性化事業 1,000千円【継続】 ・小規模事業者支援活動、事業継続力強化支援 4,350千円【継続】 ・商工会イベント補助金(20周年関連事業 うん?なに屋) 500千円【新規】 <p>【財源：地域振興基金繰入金、一般財源】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・プレミアムカタログ販路開拓等事業 19,000千円【継続】 <p>【財源：政策選択基金繰入金】</p>							
政策立案の背景	<p>地場産品(サービス含む)を市内外の消費者に知っていただき、需要開拓や消費喚起並びに販路開拓・拡大が必要であると判断し「プレミアムカタログ販路開拓等事業」を令和5年度に実施した。</p> <p>また、地元の子どもを中心に市内事業所、産業を知り、職業体験することで地域への愛着心の増加、若者の地元定着の促進に寄与するために、コロナ禍で今まで実施できていなかった市内事業者による職業体験イベントを再開を企画されている。</p>							
提案に至るまでの経緯	<p>地場産品等の需要開拓や消費喚起並びに販路開拓・拡大を目的に市内事業者が製造及びサービス提供するものを集めた「プレミアムカタログ」の作成及び販売を内容の一部を改良して引き続き行うこととした。</p> <p>地元の子どもを中心に市内事業所、産業を知り、職業体験するイベントが、コロナ禍で今まで実施できていなかった。非常に好評であり、商工会青年部でも再び実施にむけ検討されている。</p> <p>上記2事業を市制20周年事業として協賛し支援を行うこととした。</p>							
他の自治体の類似する政策との比較	<p>わくわくお仕事体験フェス2024(松江商工会議所青年部)</p>							
市民参加の実施の有無と内容	<p>事業運営参画は市内の事業者であり、カタログについては市内外問わず広く扱われる。</p> <p>また、イベントについては市内の子ども及び保護者が主な参加対象である。</p>							
総合計画との整合性	<p>(施策名) 商工業の振興</p> <p>(基本事業名) 新たな雇用の場づくり 地元購買の喚起と活性化</p>							
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>地場産品等の需要開拓や消費喚起並びに販路開拓・拡大が期待できる。</p> <p>地元の子どもを中心に市内事業所、産業を知り、職業体験することで地域への愛着心の増加、若者の地元定着の促進に寄与し、将来の地域経済の活性化に期待が持てる。</p>							

(部課名)

産業観光部

観光振興課

(単位：千円)

事業名	観光地再生・観光サービス高付加価値化支援事業					新規拡充別	新規
予算額	R6当初	33,332	R5 当初	0	比較	33,332	
財源	国県支出金	33,332	地方債		その他		一般財源 0
説明(事業内容)	<p>“たたら”をテーマとして地域一体となって取り組む観光産業の高付加価値化に向けた市内の宿泊施設整備に対して、島根県と協調して支援する。 【財源：観光地再生・観光サービス高付加価値化事業補助金16,666千円、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金16,666千円】</p>						
政策立案の背景	<p>市内の宿泊率が低いことが課題となっており、宿泊施設の誘致を進め観光客の受け入れ環境を整備する必要があり、島根県と協調して民間事業者による高付加価値な宿泊施設の整備を進める。</p>						
提案に至るまでの経緯	<p>令和4年度に、当該事業を活用して高付加価値化に取り組む地域内の事業者の意向を踏まえ、民間事業者と行政が一体となって観光庁の事業採択を目指し、高付加価値化に向けた地域計画を策定して補助事業の採択を進めたが、令和4年度は、不採択となった。 不採択となった理由を踏まえ、雲南市と奥出雲町で連携を図り地域一体となって地域計画を策定して令和5年12月に計画が承認され、令和5年度、令和6年度の2か年の事業が国の採択された。</p>						
他の自治体の類似する政策との比較	<p>他自治体においても、観光庁の事業採択基準に基づき地域計画に基づき同様の事業が進められている。 島根県においては、当該事業が採択された事業者に対して、県と市町村で協調した支援が行われている。</p>						
市民参加の実施の有無と内容	<p>高付加価値化を目指す地域計画に基づき、市内で高付加価値な宿泊施設整備を進める民間事業者を対象としている。 整備後の宿泊施設での雇用や宿泊施設の利用者による地域事業者への波及効果が見込まれる。</p>						
総合計画との整合性	<p>(施策名) 観光の振興 (基本事業名) 受け入れ施設の充実 ・観光施設や宿泊施設の老朽対策を計画的に推進する。</p>						
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>【成果】 ・宿泊施設の整備により、宿泊者数の増加に観光入込客数の増加が見込まれる。高付加価値化によって、地域全体の観光に関する価値向上による波及効果が見込まれる。 【コスト計算】 ・国による審査、専門家チームによる伴走支援を受けて施設整備費、経営計画、事業の妥当性が確認され、計画的に進める。</p>						

(部課名)

産業観光部

観光振興課

(単位：千円)

事業名	広域観光インバウンド推進事業					新規拡充別	拡充
予算額	R6当初	4,504	R5 当初	3,266	比較	1,238	
財源	国県支出金		地方債		その他	4,504	一般財源 0
説明(事業内容)	<p>これまで関係性構築を進めてきた近隣自治体及び関係団体等との連携を強化し、国際便就航先からの誘客ルートづくり等、戦略的な誘客推進を行う。また、中長期的に観光振興を担う人材の確保・育成に取り組む。</p> <p>知名度の高い観光地を有する近隣自治体との連携を強化し、映像作品を通じた観光宣伝を行い、潜在観光客の発掘と市場ニーズを踏まえた送客ルートの調査に取り組む。</p> <p>【財源：地域振興基金繰入金】</p>						
政策立案の背景	<p>本市は全国区の観光コンテンツがなく観光地としての認知度が低い。また、宿泊施設や大人数に対応できる飲食施設や宿泊施設が少ないことから、宿泊客が市外に流れ経済効果あまり見込めない実情がある。そのため、テーマごとの切り口で関係自治体等との連携を深め、テーマに沿った広域的な連携によって、台湾などターゲットを具体化した受け入れ体制づくりを進め、観光振興並びに地域活性化を推進していく必要がある</p>						
提案に至るまでの経緯	<p>民間、地域、行政が一体となって魅力あるまちづくりを行う上で、広域観光の取り組みは必要な要素である。海外からの移動制限緩和や円安の影響により訪日旅行が活発化しており、本市でも地域経済への波及をめざし、市の強みを活かした体験コンテンツの開発や磨き上げ、二次交通対策などの受け入れ体制の整備を進める必要がある。</p> <p>また、近隣自治体を通じて広域連携による観光宣伝の一環としてフィルムコミッションによる連携について協議を持ちかけられた。</p>						
他の自治体の類似する政策との比較	<p>近隣自治体においても共通するテーマなどで行政区を超えた観光連携を行っている。広域連携によるフィルムコミッションなどを通じて観光宣伝活動が行われている。</p>						
市民参加の実施の有無と内容	<p>市内の観光事業者の受け入れには、市民参加が必須である。観光客の受け入れ拡大は、市観光協会や市商工会など市内の関係団体の連携した体験やおもてなしなどに、市民の参加が見込まれる。</p> <p>フィルムコミッションに対して、市内事業者の協力や市民の参加が見込まれる。また、映像の市民や市内外の多くの方の鑑賞などが見込まれる。</p>						
総合計画との整合性	<p>(施策名) 観光の振興 (基本事業名) 受け入れ体制の充実、観光情報の発信</p> <p>来訪者に対するおもてなし力の向上を図るとともに、訪日外国人客の受け入れ充実に結びつける。</p> <p>ホームページ、SNS、パンフレット、マスメディアにより、効果的な情報発信、道の駅や市外観光関連施設を活用した情報発信を進める。</p>						
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>【成果】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・メジャーな観光コンテンツを有する近隣自治体等との連携や共通テーマでの広域的な取組により高いPR効果が期待でき、広域観光推進に向けた連携体制が構築できる。 ・フィルムコミッションによる宣伝効果、撮影スポットをめぐるなどの観光誘客による経済効果や広域観光によるツアー造成などの広域観光を推進、映画のファン層を中心とした新たな客層の獲得が期待できる。 <p>【コスト計算】</p> <p>インバウンドに関するマネジメント等2,204千円 台湾からの誘客強化業務委託300千円 広域連携によるフィルムコミッション負担金2,000千円</p>						

(部課名)

産業観光部

観光振興課

(単位：千円)

事業名	うんなん観光ネットワーク事業					新規拡充別	新規
予算額	R6当初	8,757	R5当初	0	比較	8,757	
財源	国県支出金		地方債		その他	8,757	一般財源 0
説明(事業内容)	<p>雲南市、奥出雲町、飯南町の連帯による観光地づくりを推進。圏域外への宣伝やメディア等への営業活動を促進し、誘客を推進する。</p> <p>個人客向け外国語観光ガイドの養成、しまねふるさとフェア等イベント参加による地域PR、効果的な広告宣伝、観光客の視点にたった広域的な観光パンフレット発行(増刷)を行う。関西万博を見据え、特に関西方面へのアプローチを強化する。</p> <p>また、「うんなん観光ネットワーク協議会(以下「ネットワーク協議会」という。)」の組織体制に関して、令和6年度中に検討を進める。</p> <p>【財源：地域振興基金繰入金5,704千円、うんなん観光ネットワーク事業負担金3,053千円】</p>						
政策立案の背景	<p>令和4年度以前は、ネットワーク協議会の事務局を雲南広域連合に置き「雲南地区ふるさと市町村圏振興事業基金」の運用益を財源として事業を実施してきた。令和5年度は、ネットワーク協議会事務局を雲南市に移行して基金運用益によって事業を継続した。各市町からはこれまでの成果を活かして協議会事業を継続することが求められ、令和6年度は雲南市一般会計で予算化し、職員を配置して事業を運営する。</p>						
提案に至るまでの経緯	<p>令和4年度まで雲南広域連合が担っていた雲南1市2町のネットワーク協議会の事務局を雲南市観光振興課に引き継ぎ、令和5年度の事業を継続して事業を実施した。令和6年度は、関係自治体と協議を行い、雲南市の一般会計に予算計上して職員を配置して事業を運営する。</p>						
他の自治体の類似する政策との比較	<p>他の自治体との間でも、共通するテーマによって行政区を超えた観光連携を行っている。</p>						
市民参加の実施の有無と内容	<p>広域観光を推進するためには、市内の観光事業者の参画や市民参加が必須である。これまでの事業において英語を得意とする地域住民のガイド事業への参画を行っており、さらに促進していくことが必要。また、協議会には各市町観光協会や商工会、JA等が構成員として加わっており、圏域一体となった観光客の受け入れ拡大に向け、これまで以上に関係者の参画が必要である。</p>						
総合計画との整合性	<p>(施策名) 観光の振興 (基本事業名) 観光情報の発信、受け入れ体制の充実 ホームページ、SNS、パンフレット、マスメディア等により、効果的な情報発信を行う。 観光客に心暖かいおもてなしのできる観光ガイドの養成及びスキルアップを図る。市民団体等による観光交流を推進する。</p>						
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>【成果】 ・近隣自治体と連携して広域的に観光素材を組み合わせたPRを実施することにより、圏域内での滞在時間延伸につながり、観光消費額の増大が期待できる。</p> <p>【コスト計算】 ガイド養成、雲南圏域観光パンフレット増刷、有料広告料6,650千円 会計年度任用職員配置2,107千円 事業費及び人件費に対して、関係自治体の均等割1割、人口割9割の負担金</p>						

(部課名)

産業観光部

観光振興課

(単位：千円)

事業名	観光施設整備事業					新規拡充別	拡充
予算額	R6当初	150,000	R5 当初	5,000	比較	145,000	
財源	国県支出金		地方債	142,500	その他	7,500	一般財源 0
説明(事業内容)	令和3年7月の豪雨災害により損傷を受けた、下熊谷橋(潜水橋：願い橋)の塵避け修繕工事 【財源：合併特例債142,500千円、大規模事業等基金繰入金7,500】						
政策立案の背景	下熊谷橋(潜水橋：願い橋)については、以前より治水上の観点から国土交通省より適正な対応を求められており、橋の存続について協議を重ねている状況である。現在、塵避けの損傷(倒壊)により河川内に流木が堆積しており、治水上や通行する際の安全上の問題が生じている。また、景観保全・観光振興の観点からも早期に対応する必要がある。						
提案に至るまでの経緯	下熊谷橋は、ヤマタノオロチ伝説の舞台となった斐伊川に架かり、平成20年公開の映画「うん、何？」のロケ地となったことから、本橋が「願い橋」として観光素材の一つとなり観光誘客に結びついている。そのため、観光資源としての価値が高まっており、今後観光振興を行ううえで早期の対応が望まれる。 近隣自治会、地域自主組織、商工会木次支部合同で原形復旧に関する地域要望が令和4年6月に提出されている。						
他の自治体の類似する政策との比較	他自治体においても、豪雨等で被災した河川工作物については、河川管理者と協議を行ったうえで適正管理が進められている。						
市民参加の実施の有無と内容	下熊谷橋(潜水橋：願い橋)の塵避けの復旧について、地域住民から要望を受けている。						
総合計画との整合性	(施策名)36.観光の振興 (基本事業名)観光資源の充実 ・映画「うん、何？」の“願い橋”や斐伊川堤防の桜と一体の景観として積極的に情報発信し、観光商品の充実を図る。						
将来にわたる成果及びコスト計算	【成果】 ・景観の保全や通行の安全性の向上に加え、観光入込客の増加が見込まれる。堆積物の撤去による治水上の問題点について、一定程度の改善が見込まれる。 【コスト計算】 ・塵除け本体の修繕工事を計画的に進める。						

(部課名)

建設部

建設工務課

(単位：千円)

事業名	道路愛護事業					新規拡充別	拡充
予算額	R6当初	10,161	R5 当初	9,863	比較	298	
財源	国県支出金		地方債		その他	2,464	一般財源 7,697
説明(事業内容)	<p>道路河川愛護作業による道路河川の維持管理を実施するため、各自治会が取り組む道路河川の除草・清掃作業を支援する必要がある、発生材処理業務を委託で行う。 【財源：政策選択基金繰入金】</p>						
政策立案の背景	<p>道路河川愛護作業に伴う発生材の処理業務について、多数の建設業者からトラックとオペレーターを貸借し、日曜日の作業当日に発生材の回収を行っている地区がある。建設業者の働き方改革に伴い、休日の対応が難しくなっている状況である。継続的な事業の推進を図るため平日回収とし、市内全体の発生材回収について回収方法の統一を図る。</p>						
提案に至るまでの経緯	<p>建設業者より、働き方改革関連法の施行に伴い発生材の回収を行うトラックのオペレーターを休日に準備することが困難な状況となったことから見直しの要望があった。建設業者及び地元自主組織との意見交換において地域の実情を伺い、継続可能な発生材の回収方法について検討した。</p>						
他の自治体の類似する政策との比較	<p>県道では「ハートフルしまね（島根県公共土木施設愛護ボランティア支援制度）」として自治会や企業によるボランティア作業に対し支援を実施されている。</p>						
市民参加の実施の有無と内容	<p>住民参加によりボランティアで実施される道路、河川の清掃、維持及び管理作業への支援</p>						
総合計画との整合性	<p>(施策名) 道路の整備 (基本事業名) 道路の維持管理</p> <p>道路の整備では、市民との役割分担において道路愛護活動への参加など、地域での積極的な維持管理に努めることとしている。</p>						
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>住民参加による道路河川等の維持管理を行うため、業者委託による発生材の回収方法について統一が図れる。 市道約1,100kmの除草作業を全て業務委託として発注した場合、年間1億円程度の費用が必要となり全ての路線を適切に管理することが困難となるため、住民参加による道路河川等の維持管理が必要である。</p>						

(部課名)

建設部

建設工務課

(単位：千円)

事業名	道路安全対策事業					新規拡充別	新規
予算額	R6当初	39,000	R5 当初	0	比較	39,000	
財源	国県支出金	30,000	地方債	8,500	その他	0	一般財源 500
説明（事業内容）	原子力発電施設等立地地域基盤整備支援事業交付金を充当し、市道3路線（大東町：市道大多和線、市道佐世線、木次町：市道木次上宇山線）の舗装修繕工事を実施する。						
政策立案の背景	道路法施行令第35条の2第1項第二号の規定から道路管理者には道路を構成する構造物、附属物の適切な点検、また同第三号により点検結果に基づく維持、修繕が求められている。						
提案に至るまでの経緯	令和元年度より路面性状調査による舗装状態の点検を実施しており、舗装劣化の程度が大きく舗装機能に支障が生じ、措置を講ずべき状態である舗装の健全性区分Ⅲの路線について、計画的に舗装修繕を行う。						
他の自治体の類似する政策との比較	他の自治体も交付金及び地方債を充当し、市道の整備を行っている。						
市民参加の実施の有無と内容	道路法等に基づく道路管理者の義務であり、市民参加は無い。						
総合計画との整合性	（施策名） 道路の整備 （基本事業名） 道路の維持管理 計画的かつ適切な維持管理に取り組むことにより、道路の安全性が向上する。						
将来にわたる成果及びコスト計算	（成果） 舗装の劣化・損傷状況を的確に把握し、計画的かつ効率的な舗装修繕を行うことにより、道路を最善の状態に保つことができる。 （コスト計算） 特定財源を活用することで、大規模な修繕を計画的に行う。						

(部課名)

建設部

都市計画課

(単位：千円)

事業名	かわまちづくり事業					新規拡充別	拡充
予算額	R6当初	71,000	R5 当初	1,200	比較	69,800	
財源	国県支出金		地方債	67,400	その他	3,600	一般財源 0
説明(事業内容)	<p>「木次地区斐伊川かわまちづくり計画」に基づき、下熊谷橋（潜水橋）から木次大橋の間の斐伊川右岸側河川敷を国土交通省と連携し整備を行う。令和4年度から国土交通省が護岸整備を進め、市が河川敷の緑化、安全・休憩施設、照明、及び案内看板等の整備を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川敷整備工事（芝生植生、ベンチ等） ・誘導施設整備工事（案内看板等） ・電気設備工事（街路灯、イベント電源） <p>【財源：合併特例債、大規模事業等基金繰入金】</p>						
政策立案の背景	<p>地元、市、国土交通省が連携し、憩いのある河川敷の整備や河川の利活用を進め、桜並木や隣接した市街地を含め魅力的な水辺空間の形成を図る「かわまちづくり」事業が進められている。</p>						
提案に至るまでの経緯	<p>平成31年3月8日に「木次地区斐伊川かわまちづくり計画」が国土交通省に登録された。計画に基づきR6年度の整備完了を目指し事業を進める。</p>						
他の自治体の類似する政策との比較	<p>国土交通省による「かわまちづくり事業」は他自治体（松江市・邑南町など）でも取り組まれている。</p>						
市民参加の実施の有無と内容	<p>かわまちづくり事業を進めるにあたり、平成29年度から「木次地区斐伊川かわまちづくり協議会」を組織し、「木次地区斐伊川かわまちづくり計画」の作成、河川敷の整備内容や河川の利活用について協議しながら事業を進めている。</p>						
総合計画との整合性	<p>(施策名) 都市・住まいづくりと土地利用の推進 (基本事業名) 中核拠点ゾーンの整備促進</p> <p>河川敷の整備により市民の憩いの場を創出することで、魅力的な居住環境の増進、中心市街地の活性化を図る。</p>						
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>(成果) 魅力的な居住環境の形成、中心市街地の活性化。 (コスト計算) 特定財源（地方債）を活用し、計画的に整備を行う。</p>						

(部課名)

建設部

都市計画課

(単位：千円)

事業名	公園施設整備事業					新規拡充別	拡充
予算額	R6当初	73,000	R5 当初	35,500	比較	37,500	
財源	国県支出金	36,000	地方債	35,100	その他		一般財源 1,900
説明（事業内容）	<p>都市公園内施設の適正管理のために必要な事業を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・加茂中央公園野球場改修工事实施設業務 ・加茂中央公園野球場改修工事（本部席、バックネット等） 						
政策立案の背景	<p>都市公園については、市民が安全・安心に利用できるよう適正に維持管理を行うことが求められている。</p> <p>また、公園施設の改修・更新にあたっては、長寿命化計画に基づき計画的に進めていく必要がある。</p>						
提案に至るまでの経緯	<p>都市公園施設の多くは昭和50年代に整備され、現在30年以上が経過し老朽化が進んでいる。前雲南市公園施設長寿命化計画（計画期間：H25～R4年度）が終了したため、令和5年度に雲南市公園施設長寿命化計画（計画期間：R6～R15年度）を策定した。</p>						
他の自治体の類似する政策との比較	<p>他の自治体でも計画的に都市公園施設の改修・更新が行われている。</p>						
市民参加の実施の有無と内容	<p>公園施設の改修・更新にあたっては、市民の利用状況などを考慮し実施している。</p>						
総合計画との整合性	<p>（施策名） 都市・住みづくりと土地利用の推進 （基本事業名） 居住環境の整備促進</p> <p>都市公園を適正に管理し、魅力的な居住環境の創出を図る。</p>						
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>（成果） 公園施設長寿命化計画に基づき計画的に公園施設の改修・更新を行うことで、公園施設の安全性が確保され、市民が安心して公園を利用できるようになる。</p> <p>（コスト計算） 公園施設の改修・更新にあたっては、特定財源（国交付金・地方債）を活用し、計画的に整備を行う。</p>						

(部課名)

建設部

建築住宅課

(単位：千円)

事業名	木造住宅耐震化等促進事業補助金					新規拡充別		拡充
予算額	R6当初	4,800	R5 当初	2,800	比較	2,000		
財源	国県支出金	3,600	地方債		その他		一般財源	1,200
説明（事業内容）	<p>市内にある旧耐震の木造住宅の耐震性向上を図るために住宅所有者に耐震診断を実施してもらい、耐震性が無いと診断された住宅の改修・建替え・解体に要する経費の一部を助成する。 診断：10件、改修：1件、建替え：2件、解体：3件</p>							
政策立案の背景	<p>国の方針では令和7年までに未耐震化建築物を概ね解消することを目標に、また、島根県においては令和7年度末に住宅の耐震化率90%の目標を定めている。雲南市においては約66%と目標を達成していない状況にあり、目標達成のためには住民の防災意識や関心の向上及び財政的な支援が必要である。</p>							
提案に至るまでの経緯	<p>国の耐震改修工事等に対する個別支援については、令和6年度から対象が住宅密集地等に限定され補助率も引き下げられることとなった。このため、市全域を対象とした支援や支援拡充のために、令和5年度からアクションプログラムを策定し総合支援メニューによる改修事業を導入した。令和6年度から総合支援メニューによる建替事業を拡充する。</p>							
他の自治体の類似する政策との比較	<p>令和5年度時点で益田市が総合支援メニューを導入しており、令和6年度からの導入を検討している市（江津市・出雲市）もある。</p>							
市民参加の実施の有無と内容	<p>対象となる住宅を所有する申請者（＝市民）</p>							
総合計画との整合性	<p>（施策名） 消防・防災対策の推進 （基本事業名） 防災意識の向上と実践</p>							
将来にわたる成果及びコスト計算	<ul style="list-style-type: none"> ・全国各地で地震が頻発しており、いつ大地震が発生するか分からないことが市民の共通認識となりつつある。 ・総合支援メニューを活用し建替えを推進することで、耐震化が進み、市外流出を防止し市内定住にも寄与する。 							

(部課名)

建設部

建築住宅課

(単位：千円)

事業名	県営住宅取得事業					新規拡充別	新規
予算額	R6当初	304,000	R5 当初	0	比較	304,000	
財源	国県支出金		地方債	304,000	その他		一般財源 0
説明(事業内容)	<p>県営住宅そら山団地の建物を取得し、事業主体を島根県から雲南市に変更する。</p> <p>・団地概要 所在地：《1号棟、2号棟》雲南市木次町里方230-1 《3号棟、4号棟》雲南市木次町里方230-27（2筆とも雲南市名義）</p> <p>建 物：【住宅棟】4棟24戸 《1号棟、2号棟》木造・瓦葺・2階建 各6戸 《3号棟、4号棟》木造・瓦葺・2階建 各6戸 【自転車置場】4棟 《1号棟用～4号棟用》木造・銅板葺・平屋建 各1棟 【物置】4棟 《1号棟用～4号棟用》木造・銅板葺・平屋建 各1棟</p> <p>新築年月：《1号棟、2号棟》平成25年10月 《3号棟、4号棟》平成27年1月</p>						
政策立案の背景	<p>県営住宅そら山団地建設事業の実施にあたり、平成24年3月29日締結の「県営住宅そら山団地の将来的な事業主体変更についての覚書」により、建設完了後10年経過時までには雲南市が買い受けることとしている。</p>						
提案に至るまでの経緯	<p>平成24年3月29日締結の「県営住宅そら山団地の将来的な事業主体変更についての覚書」により、建設完了後10年経過時までには雲南市が買い受けることとしている。</p> <p>令和7年に建設完了後10年が経過するため、令和6年度中に団地の事業主体変更のため入居者への説明、条例改正及び譲渡契約を行う必要がある。</p>						
他の自治体の類似する政策との比較	<p>島根県における県営住宅活用の基本方針</p> <ul style="list-style-type: none"> ・定住対策等の地域に必要な住宅整備は市町村が行うことを原則とする。 ・中山間地域における公営住宅を補完するため、公営住宅が不足する地域においては県が整備し、一定期間の後に市町村へ譲渡することを原則とする。 						
市民参加の実施の有無と内容	取得予定の県営そら山団地の入居者						
総合計画との整合性	<p>(施策名) 都市・住まいづくりと土地利用の推進 (基本事業名) 居住環境の整備促進 「市営住宅の計画的な整備を進めるとともに公営住宅等の長寿命化に資する予防保全的な管理に努める」</p>						
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>県営住宅取得にあたり「雲南市公営住宅等長寿命化計画」に盛り込みながら長寿命化に資する予防保全的な管理・改善により管理活用を図る。</p>						

(部課名)

防災部 暮らし安全室

(単位：千円)

事業名	消防団員運転免許資格取得支援事業補助金					新規拡充別	新規
予算額	R6当初	193	R5 当初	0	比較	193	
財源	国県支出金		地方債		その他	一般財源	193
説明（事業内容）	雲南市消防団に配備する消防車両の運転に必要となる運転免許資格の取得に要する費用の1/2を補助する。						
政策立案の背景	平成29年3月の道路交通法の改正に伴い消防団に配備する消防ポンプ自動車（車両総重量3.5t以上5.0t未満）を運転するためには準中型免許が必要となるため。また、あわせて消防団に配備する消防車両は、車両更新時に随時オートマチックトランスミッション（AT）車の導入を進めているが、すべての車両の更新までには相当の年数を要するため、平成3年11月以降にAT限定条件での普通自動車免許を取得した団員に対し、限定条件を解除した運転免許資格の取得を支援する。						
提案に至るまでの経緯	消防ポンプ自動車の更新に際し、道路交通法改正に伴う車両規格の見直しについて検討したところ、車両総重量3.5t未満では現時点でベース車両に4輪駆動車が存しないこと、また、車体の小型化により従前と同等のポンプが搭載できないことから、従前の規格による車両の導入が必要と判断した。						
他の自治体の類似する政策との比較	県内では出雲市において同様の補助金が設けられている。						
市民参加の実施の有無と内容	消防団員は市民によるボランティアとして募られている。 また、消防団員となり補助の条件を満たすことで支援の対象となる。						
総合計画との整合性	施策名 消防・防災対策の推進 基本事業名 防災施設と消防体制の充実 消防車両の運転に必要となる運転免許資格の取得は、消防力を維持し消防体制の充実を図るうえで必要となる。						
将来にわたる成果及びコスト計算	新たに取得する普通免許で運転できないため、準中型免許の取得が必要となる団員は増加するが、一方で車両更新が進むことでAT限定解除の必要な団員は減少する。						

(部課名)

防災部 暮らし安全室

(単位：千円)

事業名	消防大会・消防操法大会運営事業					新規拡充別	新規
予算額	R6当初	1,510	R5 当初	0	比較	1,510	
財源	国県支出金		地方債		その他		一般財源 1,510
説明（事業内容）	島根県消防操法大会への参加経費として、出場隊への報償金及び参加者の送迎バス借り上げ料						
政策立案の背景	島根県消防操法大会は、令和2年度から新型コロナウイルス感染症の感染防止のため4箇年中止されていたが、昨年5月の感染症分類の5類移行及び消防団員の負担軽減などの議論を経て、令和6年度より再開することが決まった。						
提案に至るまでの経緯	島根県消防操法大会の再開決定受け、雲南市消防団においても消防操法は消火活動の基本を習得するために必要な訓練であることから、今後も同大会に参加することが決定された。						
他の自治体の類似する政策との比較	他の自治体で組織される消防団も島根県消防操法大会への参加がある。						
市民参加の実施の有無と内容	消防団員は市民によるボランティアとして募られている。						
総合計画との整合性	施策名 消防・防災対策の推進 基本事業名 防災施設と消防体制の充実 消防操法は消火活動の基本を習得するために必要な訓練であり、消防力を維持し消防体制の充実を図るうえで必要となる。						
将来にわたる成果及びコスト計算	島根県消防操法大会は、隔年開催並びに出場種目も限定された事により、市の費用負担も従前に比して軽減される。						

(部課名)

三刀屋総合センター

自治振興課

(単位：千円)

事業名	消防施設解体撤去事業					新規拡充別	拡充
予算額	R6当初	11,880	R5 当初	825	比較	11,055	
財源	国県支出金	0	地方債	11,200	その他	0	一般財源 680
説明(事業内容)	<p>雲南市防災行政無線については、旧三刀屋町において農業情報等の連絡機能の充実、災害等緊急情報の迅速・的確な伝達を目的に、農林水産省の補助を受け昭和58年度に整備された。</p> <p>音声告知放送については、ケーブルテレビ網を活用したシステムの運用開始により、無線による定時放送は平成22年3月31日に終了し、戸別受信機の撤去を行いました。無線の親局・基地局等の設備は以前そのまま残っており、令和3年度まで無線免許を継続し、可能な限り機能を維持できるよう保守点検を行ってきた。</p> <p>令和3年10月に280MHzデジタル同報無線システムが運用開始されたことから、防災行政無線の送受信施設、屋外子局等の解体撤去を行う。</p>						
政策立案の背景	<p>旧三刀屋町で整備した防災行政無線の老朽化、修理部材の枯渇 ケーブルテレビ網を活用した音声告知放送の開始 280MHzデジタル同報無線システムの運用開始</p>						
提案に至るまでの経緯	<p>ケーブルテレビ網を活用した音声告知放送の開始 平成22年頃市内全域にデジタル防災行政無線の整備が検討されていた中でアナログ防災行政無線の免許を廃止することで、デジタル無線免許の再取得が困難になること 280MHzデジタル同報無線システムの運用開始 令和3年雲南市防災無線条例、雲南市防災無線管理運用規則の廃止</p>						
他の自治体の類似する政策との比較	他の自治体にも防災行政無線は存在するが、規模等の面で比較できない。						
市民参加の実施の有無と内容	市民参加は実施していない						
総合計画との整合性	<p>施策名 消防・防災対策の推進 基本事業名 防災施設の整備</p>						
将来にわたる成果及びコスト計算	無線施設に係る土地賃貸借契約が解消されることにより借地料が年間4千円削減される						

(部課名)

政策企画部 うんなん暮らし推進課

(単位：千円)

事業名	能登半島地震災害支援事業					新規拡充別	新規
予算額	R6当初	3,000	R5 当初	0	比較	3,000	
財源	国県支出金		地方債		その他		一般財源 3,000
説明(事業内容)	平成6年能登半島地震により居住していた住宅が被災したため、居住できなくなり、雲南市へ避難された被災者が、市内の賃貸住宅へ入居された場合に生活費として、1カ月25,000円の1年間(2カ月に1回50,000円×6回)を支援する(世帯員が1名の場合、1カ月12,500円)						
政策立案の背景	令和6年の能登半島地震によって被災された方々を本市で受け入れ、生活再建を支援する						
提案に至るまでの経緯	これまで、平成23年3月の東北大地震、平成28年4月の熊本地震及び10月の鳥取県中部地震の災害発生において、生活再建に向けた受入支援を行ってきた。同様に被災者支援を行い、生活再建の後押しをする必要があると考える						
他の自治体の類似する政策との比較	島根県が当面の生活費として、要件を満たす世帯に対し1世帯あたり300,000円を支給(要件：従来住んでいた住宅が全壊、半壊等の被害を受けたため居住できなくなり県内に避難された方②申請からした日から1カ月以上の期間、県内の賃貸借住宅に居住する世帯)						
市民参加の実施の有無と内容	なし						
総合計画との整合性	(施策名) 消防・防災対策の推進 (基本事業名) 防災意識の向上と実践						
将来にわたる成果及びコスト計算	(成果目標) 雲南市で暮らすことにより、良好な環境により暮らすことができ、生活再建を図る (コスト計算) 1世帯25,000円×12カ月：10世帯分 300万円見込む						

(部課名)

総務部

人事課

(単位：千円)

事業名	能登半島地震災害支援事業					新規拡充別	新規
予算額	R6当初	4,000	R5 当初	0	比較	4,000	
財源	国県支出金		地方債		その他		一般財源 4,000
説明(事業内容)	<p>令和6年能登半島地震に伴う災害により被災した市町村に対し、災害対策基本法(昭和36年法律第223号)等に基づき各種業務において応援職員を派遣するもの。</p> <p>【事業費】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・職員手当 600千円 ・旅費 2,500千円 ・現地活動費 900千円(需用費・使用料) 						
政策立案の背景	<p>国において、大規模災害が発生した場合に被災市区町村での災害対応業務を迅速に行うため、全国の地方公共団体の人的資源を最大限に活用して支援するための全国一元的な応援職員の派遣の仕組みが制度化されている。また、各職域においても災害に係る復旧支援体制が構築されている。</p>						
提案に至るまでの経緯	<p>被災市町村に対する支援は可能な限り行うものであり、上記の制度等により島根県等を通じて派遣要請を受けた場合は、必要とされている業務内容により庁内で調整を行い、派遣職員を決定する。</p>						
他の自治体の類似する政策との比較	<p>他自治体においても、派遣要請に基づき職員の派遣を行っている。</p>						
市民参加の実施の有無と内容	<p>派遣については、市職員を派遣する予定で市民参加は無し。</p>						
総合計画との整合性	<p>(施策名) 消防・防災対策の推進 (基本事業名) 防災意識の向上と実践</p>						
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>(成果) 派遣職員として実際に被災現場で被災者に接し、各種の支援業務に従事することは自治体職員として貴重な経験であり、延いては市の災害対応力の強化に繋がるものである。</p> <p>(コスト) 当該事業には、特別交付税等の措置がある。</p>						

(部課名)

防災部

防災安全課

(単位：千円)

事業名	原子力災害対策事業					新規拡充別	拡充
予算額	R6当初	15,552	R5 当初	13,758	比較	1,794	
財源	国県支出金		地方債		その他	15,552	一般財源 0
説明(事業内容)	<p>原子力防災基金繰入金(その他財源)を利用し、一般防災及び原子力防災に係る施策を実施している。</p> <p>(防災会議委員報酬、原子力発電所環境安全対策協議会委員及び原子力安全顧問に係る委員等報償金、安全安心メール通信料、Jアラート受信機保守委託料、ハザードマップ更新作業、POTeka維持管理及び利用料、計画に基づく災害用備蓄品購入、重機管理費等)</p>						
政策立案の背景	<p>自然災害の多様化、激甚化が進んでいることや原子力防災への対応が必要となっており、多様な情報伝達手段の確保、市民意見の反映、迅速な情報収集など平時から市の対策の充実に努めることや市民の皆様に対して防災・減災意識の向上に努めていただけるよう広報周知に努める必要がある。自治体間の相互支援をはじめ、支援を受け入れる受援体制の確立が求められる。</p>						
提案に至るまでの経緯	<p>多様な災害への対応力の向上を図るため事業を実施しているが、風水害の激甚化や大地震の発生などが想定されそれらに対応するため、さらに施策を充実させる必要がある。</p>						
他の自治体の類似する政策との比較	<p>他自治体においても防災力向上に向けた各種取り組みを実施している。</p> <p>なお、松江市、出雲市、安来市、雲南市では一般防災の取り組みに加え原子力防災に関する施策を実施していく必要がある。</p>						
市民参加の実施の有無と内容	<p>防災に関する出前講座の実施、防災研修会や地域自主組織等による防災訓練等を実施する。</p>						
総合計画との整合性	<p>(施策名) 消防・防災対策の推進 (基本事業名) 防災意識の向上と実践 防災施設の整備</p> <p>情報伝達手段の多重化の維持、出前講座等での説明会や委員会での質疑などを通じて意見の反映や防災意識の向上に取り組んでおり、整合性が確保できている。</p>						
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>市民等参加により各種計画策定を進め、広く周知することにより防災意識の向上に資するものとなる。また、出前講座や各種会議での意見交換、原子力防災訓練の実施により防災意識の向上が図られ減災につながる。</p>						

(部課名)

教育委員会 キャリア教育政策課

(単位：千円)

事業名	市内高校後援会等補助金					新規拡充別	拡充
予算額	R6当初	8,490	R5 当初	6,730	比較	1,760	
財源	国県支出金		地方債		その他	7,640	一般財源 850
説明(事業内容)	市内高校の後援会に対し補助金を交付し、特色ある教育活動や通学環境の向上等に対する支援をすることにより本市の教育振興や地域振興を図る。 また、令和6年度に開校100周年の記念事業を実施する三刀屋高校に対し、補助金を交付する。						
政策立案の背景	市内高校においては、地域資源を活用した教育活動や部活動等魅力ある教育環境づくりに取り組んでいる。高校後援会を通して各高校に補助金を交付することにより、教育環境の充実や保護者の経済的負担の軽減を図る。 また、開校100周年記念事業については、平成30年度に大東高校後援会へ特別補助を行っていることより、今回も同様に高校後援会を通じた特別支援を行う。						
提案に至るまでの経緯	これまで継続的に補助金を交付し、寮・下宿費の負担軽減など各高校において必要とされる支援に活用されている。 100周年という大きな節目にあたる記念事業には、これまで地元自治体として特別補助を行っている。						
他の自治体の類似する政策との比較	<ul style="list-style-type: none"> 高校後援会を通じた寮費の支援(補助)が行われている。 例：奥出雲町(横田高校)、邑南町(矢上高校)、吉賀町(吉賀高校) 周年記念事業に対しては、他の自治体でも補助が行われている。 例：令和元年度 奥出雲町において横田高校創立100周年記念事業 						
市民参加の実施の有無と内容	高校後援会は卒業生、PTA、高校などの参画により構成される団体である。 開校100周年記念事業は、同窓会、PTA、高校をはじめ、多くの地域住民の参画による実行委員会形式により取り組まれる予定である。						
総合計画との整合性	(施策名) 学校教育の充実 (基本事業名) 地域力を活かした教育の充実 100周年記念事業は、幅広い団体や地域住民の参画により取り組まれる事業である。						
将来にわたる成果及びコスト計算	100周年記念事業 (成果) 卒業生や在校生、また地域と学校とがつながりを深める機会となり、高校や地域への愛着や誇り、さらなる高校の魅力化に向けた機運醸成が期待される。 (コスト) 単年度限りの補助である。						

(部課名)

教育委員会 キャリア教育政策課

(単位：千円)

事業名	教育魅力化推進事業					新規拡充別	拡充
予算額	R6当初	31,997	R5 当初	31,885	比較	112	
財源	国県支出金	14,923	地方債		その他	17,074	一般財源 0
説明(事業内容)	<p>雲南コミュニティハイスクールコンソーシアムを基軸に、市内高校の地方創生機能(人材育成と還流)の充実を図る。雲南に愛着や誇りをもつ人材を育む一貫した教育カリキュラム(雲南式探究プログラム)など魅力ある教育環境づくりを進めることで、地域の賑わい創出や人口減少(流出)に歯止めをかける。</p> <p>令和5年度に民間住宅改修により設置した大東高校の寄宿舎について、雲南市において新たに管理・運営を行う。</p>						
政策立案の背景	<p>学校と地域の協働による魅力ある教育環境づくりの推進により、第2期雲南市まち・ひと・しごと創生総合戦略(令和2年度～令和6年度)の重点戦略に掲げる「人材の育成・確保(未来をつくる意志と力を育む「子どもチャレンジ」)」を具現化する。</p>						
提案に至るまでの経緯	<p>大東高校には、県設置の寄宿舎がないことから、これまで遠方の生徒を受け入れるための住環境づくりについて検討を進めてきたが、令和5年度に民間住宅を改修し、住環境を整えることができた。</p>						
他の自治体の類似する政策との比較	<ul style="list-style-type: none"> ・県内の高校においては、「県立高校魅力化ビジョン」(平成31年2月 島根県教育委員会策定)のもと、地域との連携・協働による高校魅力化が展開されている。 ・浜田市においては、令和6年度より民間の寄宿舎を賃借し、市内高校の寄宿舎として活用される予定がある。 						
市民参加の実施の有無と内容	<ul style="list-style-type: none"> ・雲南式探究プログラムやスペシャルチャレンジr.プログラムをはじめ、幅広い地域住民の参画を得て、学校内外の教育活動全般が展開されている。 ・寄宿舎の管理運営(食事提供やハウスマスター配置など)には、地域住民の協力が必要である。 						
総合計画との整合性	<p>(施策名) 学校教育の充実 (基本事業名) 地域力を活かした教育の充実</p> <p>雲南コミュニティハイスクールコンソーシアム、高校担当のコーディネーター配置など、地域と学校の協働による教育環境づくりを目指した方策である。</p>						
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>(成果とコスト計算)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・未来をつくる意志や地域貢献意欲を有する人材を育むことで、地方創生機能の充実をはじめ様々な施策の成果向上を図ることができる。 ・寄宿舎整備により、学校規模の維持や多様な教育環境づくりを図ることができる。なお、運営費については、県補助金「県立高校生のための共同下宿」の要件を満たせば、経費の軽減(1/2補助)が図られる。 						

(部課名)

教育委員会 キャリア教育政策課

(単位：千円)

事業名	雲南コミュニティハイスクールコンソーシアム補助金					新規拡充別	新規
予算額	R6当初	739	R5当初	0	比較	739	
財源	国県支出金	739	地方債		その他	一般財源	0
説明(事業内容)	<p>高校生の地域みらい留学365(※1)進推に取り組む雲南コミュニティハイスクールコンソーシアム(以下「UCHC」という。)に補助金を交付し、多様な学びの環境を構築するとともに将来的な関係人口の創出・拡大を目指す。</p> <p>(※1) 高校生の地域みらい留学365…高校生が在学する高校とは別の地域の高校において1学年を過ごすことを指す(以下「単年留学」という。)</p>						
政策立案の背景	<p>UCHCでは、多様な学びの環境構築、適度な学校規模の維持といった観点に加え、チャレンジの場を日本全国の高校生世代に開くことによる多様な観点での効果等も見据え、県外生徒の募集を行っている。大東高校の受入環境の整備等に伴い、内閣府の「高校生の地域留学推進のための高校魅力化支援事業」(以下「国事業」という。)を活用し、積極的な県外生徒募集に取り組んでいく。</p>						
提案に至るまでの経緯	<p>市内高校は、都道府県の枠を超えて高校を受験・入学し、充実した3年間を過ごす「地域みらい(しまね)留学」を推進している。そうしたなか、雲南市も参画するUCHCにおいて、魅力ある高校づくりをより一層に推進していくためのひとつの方策として、令和2年度より国事業の採択を受けている。(採択期間R2～R6年度)</p>						
他の自治体の類似する政策との比較	<p>R5年度の採択校は全国で22校。</p> <p>県内では、市内2校のほか、島根中央高校、津和野高校、隠岐高校、隠岐島前高校が採択されている。</p> <p>※国事業の交付期間：原則5年間、10/10補助(年度ごとに継続のための審査あり)</p> <p>(参考)一般財団法人地域・教育魅力化プラットフォームが主催する「地域みらい(しまね)留学」には、現在、全国の111高校が参画</p>						
市民参加の実施の有無と内容	<p>「総合的な探究の時間(地域課題解決型学習)」やスペシャルチャレンジ・ジュニア事業の推進、生徒受入環境の構築をはじめ、魅力ある高校づくりは、地域自主組織や企業等、多くの市民の参画を得て推進している。</p>						
総合計画との整合性	<p>(施策名) 学校教育の充実</p> <p>(基本事業名) 地域力を活かした教育の充実</p> <p>学校教育の充実を雲南ならではの地域の文化・風土が支え合うことで、多様性に溢れる公教育モデルを地方から生み出すもので、整合性が図られている。</p> <p>また、施策01(市民が主役のまちづくりの推進)、施策02(移住・定住の推進)など他の施策との相乗効果も期待できる。</p>						
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>(成果) R3:2名(大東、三刀屋)、R4:1名(三刀屋)、R5:1名(大東)、R6:なし</p> <p>単年留學生の姿勢が市内高校生の主体性を誘発する事例、留学終了後も本市PRやキャリア教育プログラムに協力いただく事例など、期待される効果の発現がある。</p> <p>(コスト) R6年度が採択5年目になり、単年留学推進に対する補助は終了となる。</p>						

(部課名)

教育委員会

教育総務課

(単位：千円)

事業名	教育施設等解体撤去事業					新規拡充別	拡充
予算額	R6当初	387,091	R5 当初	7,337	比較	379,754	
財源	国県支出金		地方債	367,700	その他	19,300	一般財源 91
説明(事業内容)	建物の老朽化が進み、危険度の高まりから使用できなくなった旧久野小学校及び加茂小学校プールについて、アスベストの除去を含む解体撤去工事を実施する。 【財源：合併特例債、大規模事業等基金繰入金】						
政策立案の背景	国の補助事業による整備を行った施設であるが、撤去した場合は補助金返還は生じない。						
提案に至るまでの経緯	平成26年3月に久野小学校が大東小学校へ統合されたことから、以降は旧久野小学校として雲南市旧学校等施設条例により管理されてきたが、地元久野地区住民との協議が整い、体育館を残して校舎を解体撤去することとなっている。 加茂小学校プールについては、老朽化による危険防止のため長年使用を禁止しており、地元住民からも解体撤去の要望が寄せられていた。						
他の自治体の類似する政策との比較	他の自治体でも学校施設等老朽化の進んだ公共施設について、施設の用途廃止後解体撤去を行っている。						
市民参加の実施の有無と内容	なし						
総合計画との整合性	(施策名) 学校教育の充実 (基本事業名) 学校の施設・設備の充実 R6-R10実施計画に計上されている。						
将来にわたる成果及びコスト計算	解体することで、施設の維持管理のコスト減につなげる。						

(部課名)

教育委員会 スポーツ文化振興室

(単位：千円)

事業名	教育施設等解体撤去事業					新規拡充別	新規
予算額	R6当初	165,000	R5 当初	0	比較	165,000	
財源	国県支出金	11,852	地方債	141,600	その他	11,500	一般財源 48
説明(事業内容)	大東体育文化センターの解体撤去工事及び掛合体育館の解体設計業務を実施する。						
政策立案の背景	令和4年度において大東体育文化センター、木次体育館及び掛合体育館の耐震診断を実施した。その結果、大東体育文化センターは躯体コンクリートの強度不足のため耐震化工事そのものが不可能であること、木次体育館は耐震化工事が必要であること、掛合体育館は耐震化工事が必要であることに加え、特定天井の撤去が必要であるとの診断結果であった。診断結果を踏まえ、大東体育文化センターと掛合体育館は使用を中止した。						
提案に至るまでの経緯	大東体育文化センターは耐震化が不可能であることが判明したため、建物を除却することとした。また、掛合体育館は耐震化工事及び特定天井の撤去を実施したとしても15年程度の長寿命化しか望めないため、現在の施設を解体撤去し、新たな体育施設を整備することとした。						
他の自治体の類似する政策との比較	他の自治体においてもスポーツ環境の充実にに向けた施設整備に取り組んでおられる。						
市民参加の実施の有無と内容	なし						
総合計画との整合性	(施策名) 生涯スポーツの振興 (基本事業名) スポーツ環境の充実 年齢や性別、障がいの有無等を問わず、市民が生涯においてスポーツや運動に主体的に関わる環境づくりを推進する事業である。						
将来にわたる成果及びコスト計算	(成果) 社会体育施設の整備は、市民のスポーツ、余暇等に係る体力増進、健康づくり、憩いの場づくりに係る環境整備を目的としており、総合計画に掲げる施策の成果指標に掲げる「住んでいる地域が便利で住みよいと感じる市民の割合」・「スポーツや運動を実施し、支える市民の割合」の向上に寄与する。 (コスト計算) 令和6年度 解体工事費(大東体育文化センター) / 150,000千円 解体設計費(掛合体育館) / 15,000千円 大東体育文化センターの解体工事及び掛合体育館の解体設計を実施する。財源には社会資本整備総合交付金及び合併特例債を活用する。						

(部課名)

教育委員会

教育総務課

(単位：千円)

事業名	スクールバス管理事業					新規拡充別	拡充
予算額	R6当初	68,124	R5当初	63,849	比較	4,275	
財源	国県支出金		地方債		その他		一般財源 68,124
説明(事業内容)	遠距離通学の児童生徒については、スクールバスまたは市民バスによる通学支援を行い、通学の安全確保を行っている。 令和6年度からは海潮中学校が大東中学校に統合されることに伴い、新たに海潮スクールバスの運行を追加して、市所有のスクールバス15台により、大東、木次及び三刀屋、吉田、掛合の4つの地域に区分してスクールバス運行管理等業務委託を実施する。						
政策立案の背景	少子化により市内小中学校の統合等が進み、これまでもスクールバスの導入により遠距離通学の児童生徒通学支援と通学の安全確保を行っている。						
提案に至るまでの経緯	令和6年3月をもって海潮中学校が閉校し、令和6年度から大東中学校へ統合することが決定していたため、令和5年度末に海潮スクールバス(29人乗り)1台の新規購入を行った。						
他の自治体の類似する政策との比較	遠距離通学の児童生徒へ通学支援として、公共交通での通学確保が困難な地域がある自治体でスクールバスは多く活用されている。						
市民参加の実施の有無と内容	市民参加なし。						
総合計画との整合性	(施策名) 学校教育の充実 (基本事業名) 学校の施設・設備の充実 遠距離通学の児童生徒へ交通手段を確保するため、適切なスクールバス運行を進める。						
将来にわたる成果及びコスト計算	(成果目標) 遠距離通学の児童生徒へ通学支援をすることで、通学の安全を確保する。 (コスト計算) 学校施設の管理運営に比べ、スクールバスの運行経費は安価であり、プロポーザルにより業務委託をしている。						

(部課名)

教育委員会

学校教育課

(単位：千円)

事業名	小学校理科教育設備整備事業					新規拡充別	新規
予算額	R6当初	4,000	R5 当初	0	比較	4,000	
財源	国県支出金	2,000	地方債		その他		一般財源 2,000
説明(事業内容)	<p>学校における理科及び数学に関する教育の振興を図るため、理科教育を実施するための設備の整備を国の補助事業を活用して行う。</p> <p>【補助要件】 補助対象基準金額(1校)：小学校 理科 11,630千円、算数：929千円 を満たしていない。</p> <p>補助対象：1組が10,000円以上の備品を購入する場合 【財源：理科教育設備整備費補助金 補助率 国 1/2】</p>						
政策立案の背景	<p>国の施策としても、科学技術の振興・充実が重要と考えられて、理科教育振興法を定め、理科教育への補助を行っている。また、学習指導要領の改訂により、これまでよりも理科教育への充実が求められている。</p>						
提案に至るまでの経緯	<p>これまでも基本的に小学校・中学校を隔年により整備を実施している。 【直近】令和3年度 中学校、令和4年度 小学校、令和5年度 中学校</p> <p>理科教育振興法・・・国が、理科教育の振興のため1953年制定、1954年より施行。</p>						
他の自治体の類似する政策との比較	<p>国の施策であるため、他市においても実施している。</p>						
市民参加の実施の有無と内容	<p>なし</p>						
総合計画との整合性	<p>(施策名) 26. 学校教育の充実 (基本事業名) 「すべての子どもにわかりやすい授業づくりの推進」 「学校の施設・設備の充実」</p>						
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>(成果目標) 各校の理振台帳内 設備基準金額の達成、重点品目の必要数整備</p> <p>(コスト計算) 学習指導要領の改訂等により必要な備品等も変わってきており、継続的な整備が必要。</p>						

(部課名)

教育委員会

学校教育課

(単位：千円)

事業名	小学校教師用指導書・準拠教材整備事業					新規拡充別	新規
予算額	R6当初	5,055	R5 当初	0	比較	5,055	
財源	国県支出金		地方債		その他		一般財源 5,055
説明（事業内容）	小学校使用教科書の改訂に伴い、令和6年度から小学校において使用する教師用の教科書・指導書等（後期分）を整備（購入）し、授業に影響がないようにする。後期分（下巻）については、年度当初では整備できないため、夏季休業期間に整備を行う。						
政策立案の背景	今年度、令和6年度から令和9年度までの4年間使用する全教科（13教科）の教科書を出雲採択地区教科用図書採択協議会において採択（決定）した。この採択を受け、教師が使用する教科書、指導書等を整備（購入）することとする。前期分（上巻）については、12月補正予算に計上し、3月末に整備（購入）予定としている。なお、今期より指導書には、指導者用デジタル教科書及びデジタル教材が含まれる。						
提案に至るまでの経緯	上記に同じ						
他の自治体の類似する政策との比較	全国一斉に小学校の教科書が改訂となるため、全自治体とも教科書等の整備（購入）が必要となる。						
市民参加の実施の有無と内容	市民参加なし						
総合計画との整合性	（施策名） 学校教育の充実 （基本事業名） 学校の施設・設備の充実						
将来にわたる成果及びコスト計算	教科書改訂は、原則4年ごとに行うこととなるため、その時点で新教科書・指導書及び準拠教材を整備（購入）する必要がある。なお中学校も教科書改訂が行われるため、令和7年度から新教科書・指導書等となる。						

(部課名)

教育委員会

学校教育課

(単位：千円)

事業名	小学校スクール・サポート・スタッフ配置事業					新規拡充別	拡充
予算額	R6当初	4,113	R5 当初	3,206	比較	907	
財源	国県支出金	3,712	地方債		その他		一般財源 401
説明(事業内容)	<p>教員の業務支援を行うスクール・サポート・スタッフを市内3校へ配置する。 財源：スクール・サポート・スタッフ配置事業補助金(国 1/3、県 2/3)</p>						
政策立案の背景	<p>教員が児童への指導や教材研究等に注力できる体制を整備することを目的として、 教職員への校務負担の軽減を図るため。</p>						
提案に至るまでの経緯	<p>平成31年度 1名配置 令和2年度 1名配置 令和3年度 3名配置※新型コロナ対応1名含む 令和4年度 3名配置 令和5年度 3名配置</p>						
他の自治体の類似する政策との比較	<p>文科省及び島根県の事業であり、他市でも配置されている。</p>						
市民参加の実施の有無と内容	<p>なし</p>						
総合計画との整合性	<p>(施策名) 学校教育の充実 (基本事業名) 「すべての子どもにわかりやすい授業づくりの推進」</p>						
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>(成果目標) 教職員の時間外の削減 (コスト計算) 人件費の多くは、国・県の補助事業(10/10)となり、時間単価の差額、共済費、通勤手当が市の負担となっている。</p>						

(部課名)

教育委員会

学校教育課

(単位：千円)

事業名	部活動地域指導者活用支援事業					新規拡充別	拡充
予算額	R6当初	3,473	R5 当初	1,880	比較	1,593	
財源	国県支出金	2,753	地方債		その他	720	一般財源 0
説明(事業内容)	<p>①中学校の部活動において専門的な指導者がいない場合、実技指導力を備えた地域の社会人指導者(地域指導者)を有償ボランティアとして配置し、顧問教員がおこなう指導への協力をおこなう。</p> <p>②国民スポーツ大会島根県主会場に向けた競技力向上分(県10/10) 市内中学校4校の女子ソフトボール部へ地域指導者を配置 【財源：部活動地域指導者活用支援事業補助金・地域振興基金繰入金】</p>						
政策立案の背景	専門的な指導者がいない中学校の部活動において、実技指導力を備えた地域の社会人指導者(地域指導者)を活用し、部活動の活性化を図るとともに、経験の無い競技等の指導に対する教員の心理的負担を軽減する。						
提案に至るまでの経緯	平成29年度までは県単独事業として実施されていたが、平成30年度より市町村負担(1/3)を導入し、任用等について各市町村がおこなうこととなった。 令和5年度において、運動部18人(15部)、文化部10人(3部)の地域指導者を配置。 令和6年度より2030年国民スポーツ大会に向けた競技力向上を図るため、各市で指定された競技で、学校が希望する場合に地域指導者が配置されることになった。						
他の自治体の類似する政策との比較	平成30年度より島根県内一斉に事業実施している。						
市民参加の実施の有無と内容	市民参加なし						
総合計画との整合性	<p>(施策名) 学校教育の充実</p> <p>(基本事業名) 「地域力を活かした教育の充実」</p>						
将来にわたる成果及びコスト計算	専門的な指導者がいない学校からの配置要望が多くなれば、事業費も多くなる。						

(部課名)

教育委員会

学校教育課

(単位：千円)

事業名	中学校スクール・サポート・スタッフ配置事業					新規拡充別	拡充
予算額	R6当初	4,134	R5 当初	2,033	比較	2,101	
財源	国県支出金	3,713	地方債		その他		一般財源 421
説明(事業内容)	<p>教員の業務支援を行うスクール・サポート・スタッフを市内3校へ配置する。 財源：スクール・サポート・スタッフ配置事業補助金(国 1/3、県 2/3)</p>						
政策立案の背景	<p>教員が生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備することを目的として、 教職員への校務負担の軽減を図るため。</p>						
提案に至るまでの経緯	<p>令和2年度 2名配置 令和3年度 2名配置 ※新型コロナ対応1名含む 令和4年度 2名配置 令和5年度 3名配置</p>						
他の自治体の類似する政策との比較	<p>文科省及び島根県の事業であり、他市でも配置されている。</p>						
市民参加の実施の有無と内容	<p>なし</p>						
総合計画との整合性	<p>(施策名) 学校教育の充実 (基本事業名) 「すべての子どもにわかりやすい授業づくりの推進」</p>						
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>(成果目標) 教職員の時間外の削減 (コスト計算) 人件費の多くは、国・県の補助事業(10/10)となり、時間単価の差額、共済費、通勤手当が市の負担となっている。</p>						

(部課名)

教育委員会

学校教育課

(単位：千円)

事業名	地域文化部活動推進事業					新規拡充別		拡充
予算額	R6当初	2,131	R5 当初	1,370	比較	761		
財源	国県支出金	2,000	地方債		その他	131	一般財源	0
説明(事業内容)	<p>休日の部活動の段階的な地域移行に関する実践研究を行う。(試行方法を拡充予定)</p> <p>【令和6年度「文化部活動の地域移行等に向けた実証事業」(文化庁)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域文化部活動の実施体制の構築・検討会議の実施 ・指導者養成 ・休日合同部活動の試行(市内：吹奏楽部) ・広報と検証 <p>財源：地域部活動推進事業委託金(県)、地域振興基金繰入金</p>							
政策立案の背景	<p>今後、少子化や学校の働き方改革が一層進む中、「学校単位」で活動し「教員が指導」を担うことを前提とした「部活動」という生徒に文化部活動を提供する仕組みは、持続可能が難しいことが予想される。その中で、地域において文化活動の機会を将来にわたって確保・充実できるように、将来的な部活動の地域移行化に向けた取り組みを検討する必要がある。</p>							
提案に至るまでの経緯	<p>令和4年度「地域部活動推進事業」(島根県：再委託 文化庁事業)</p> <p>令和5年度「文化部活動の地域移行等に向けた実証事業」(島根県：再委託 文化庁事業)</p>							
他の自治体の類似する政策との比較	<p>県内においては事例が無い。</p>							
市民参加の実施の有無と内容	<p>検討会議では、島根県吹奏楽連盟雲南支部・部活動外部指導者・保護者・関係団体等、様々な関係機関や団体の参画を得て組織している。</p>							
総合計画との整合性	<p>(施策名) 学校教育の充実</p> <p>(基本事業名) 「地域力を活かした教育の充実」</p>							
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>(成果目標)</p> <p>生徒の部活動の加入率・教員の休日の時間外労働時間・休日の部活動の段階的な地域移行数</p> <p>(コスト計算)</p> <p>事業実施する上では、合同部活動実施に係る指導者人件費・生徒輸送費等が経常的に必要になる。</p>							

(部課名)

教育委員会

学校教育課

(単位：千円)

事業名	地域運動部活動推進事業					新規拡充別	拡充
予算額	R6当初	2,740	R5 当初	1,873	比較	867	
財源	国県支出金	2,600	地方債		その他		一般財源 140
説明(事業内容)	<p>休日の部活動の段階的な地域移行に関する実践研究 【令和6年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業 (合同部活動の推進に関する実証事業)(スポーツ庁)】 ・検討会議の実施 ・指導者養成 ・休日合同部活動の試行 ・広報と検証</p> <p>財源：地域運動部活動推進事業委託金</p>						
政策立案の背景	<p>今後少子化や学校の働き方改革が一層進む中、「学校単位」で活動し、「教員が指導」を担うことを前提とした「部活動」という生徒にスポーツ活動を提供する仕組みは、持続可能が難しいことが予想される。その中で、地域において運動・スポーツ機会を将来にわたって確保・充実できるように、将来的な部活動の社会教育化に向けた取り組みを行う必要がある。</p>						
提案に至るまでの経緯	<p>令和3年度 学校の働き方改革推進委員会開催 令和4年度 休日の部活動の段階的な地域移行に関する実践研究 令和5年度 令和5年度地域スポーツクラブ活動体制整備事業 (合同部活動の推進に関する実証事業)</p>						
他の自治体の類似する政策との比較	<p>令和5年度 出雲市・益田市で委託事業を活用した検討会議を実施</p>						
市民参加の実施の有無と内容	<p>検討会議では、雲南市体育協会・雲南市スポーツ少年団・部活動外部指導者・保護者・関係団体等様々な関係機関や団体の参画を得て組織している。</p>						
総合計画との整合性	<p>(施策名) 学校教育の充実 (基本事業名) 「地域力を活かした教育の充実」</p>						
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>(成果目標) 生徒の部活動の加入率・教員の休日の時間外労働時間・休日の部活動の段階的な地域移行数</p> <p>(コスト計算) 事業実施する上では、合同部活動実施に係る指導者人件費・生徒輸送費等が経常的に必要になる。</p>						

(部課名)

教育委員会

教育総務課

(単位：千円)

事業名	木次中学校建設準備事業					新規拡充別	拡充
予算額	R6当初	11,606	R5 当初	272	比較	11,334	
財源	国県支出金		地方債		その他	11,300	一般財源 306
説明(事業内容)	木次中学校改築事業を行うにあたり、基本構想・基本計画を策定するため、専門的な知識及び技術を有するコンサルタント業者にその策定業務の支援を委託する。 【財源：大規模事業等基金繰入金】						
政策立案の背景	令和3年3月に策定された雲南市学校施設整備保全計画に基づき、最優先で木次中学校校舎の改築事業を実施する。						
提案に至るまでの経緯	令和5年7月に木次中学校整備検討委員会が設置され、建設候補地の検討を行っている。令和6年度には基本構想・基本計画を策定し、木次中学校の整備について適切な方向性を決定する。						
他の自治体の類似する政策との比較	他の自治体でも学校施設の整備にあたっては、基本構想・基本計画・基本設計・実施設計と順次策定することにより、最適な学校施設の確保に努めている。						
市民参加の実施の有無と内容	なし						
総合計画との整合性	(施策名) 学校教育の充実 (基本事業名) 学校の施設・設備の充実 R6-R10実施計画に計上されている。						
将来にわたる成果及びコスト計算	老朽化した現校舎を建て替えることで、施設の維持管理のコスト減につなげる。						

(部課名)

教育委員会

文化財課

(単位：千円)

事業名	文化施設大規模改修事業					新規拡充別	拡充
予算額	R6当初	512,016	R5 当初	137,500	比較	374,516	
財源	国県支出金	84,000	地方債	428,000	その他		一般財源 16
説明(事業内容)	<p>施設の老朽化が著しい加茂文化ホール(ラメール)の大規模改修を令和6年度より3か年計画で実施する。今年度は、改修工事の設計管理業務及び外装改修工事、空調設備改修工事等を実施する。</p> <p>※令和5年度末で木次経済文化会館(チェリヴァホール)の大規模改修完了。</p> <p>【財源：文化施設整備事業補助金、過疎債】</p>						
政策立案の背景	<p>本市の文化施設(加茂文化ホール、木次経済文化会館・古代鉄歌謡館)は、文化芸術のみならず社会教育、生涯学習、地域伝統芸能などの「活動の場」として多くの市民が利用している。しかしながら、いずれも開館から30年近く経過し、施設本体の老朽化に加え、設備機器の故障が目立つようになり、利用者のニーズに答えられなくなった。この問題を解消していくために、施設の大規模改修を実施することとなった。</p>						
提案に至るまでの経緯	<p>「雲南市ホール施設整備保全計画」(令和2年度策定)では、大規模改修による現有施設の維持が基本方針とされている。加茂文化ホールは平成7年の建設から約30年経過しており、経年劣化により屋根の防水機能が低下し、外壁の亀裂や剥離が顕著な状況となっている。また、空調設備は耐用年数を大幅に超過し不具合が多発しており、舞台設備等もメンテナンス部品等が確保できなくなるなど、全体的に老朽化が著しく、大規模な改修の必要性が求められている。</p>						
他の自治体の類似する政策との比較	<p>自治体が設置する文化ホール等の文化施設は、他自治体においても改修が実施されている。県内では、島根県民会館をはじめ、出雲市、大田市、川本町、隠岐の島町において施設の大規模改修が近年実施されている。</p>						
市民参加の実施の有無と内容	<p>施設の改修により、これまでも増して市民が施設を快適に利用できるようになり、市民の文化芸術活動が活発になることが期待される。</p>						
総合計画との整合性	<p>(施策名) 地域文化の振興 (基本事業名) 文化芸術の振興 施設の機能を活かした文化芸術活動の拠点形成及び環境づくりを推進するうえで、必要不可欠な事業である。</p>						
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>施設の大規模改修を行うことで、毎年の修繕費を削減することができる。また、機能・性能の向上により、光熱費のコストダウンが見込まれ、長期にわたる安定した施設運営が期待できる。</p>						

(部課名)

教育委員会

文化財課

(単位：千円)

事業名	埋蔵文化財発掘調査事業					新規拡充別	拡充
予算額	R6当初	8,069	R5 当初	3,486	比較	4,583	
財源	国県支出金	1,500	地方債		その他		一般財源 6,569
説明(事業内容)	<ul style="list-style-type: none"> ・三刀屋町里坊地区圃場整備予定地内試掘調査(国庫補助事業) ・田部家旧本宅跡試掘調査(国庫補助事業) ・菅谷たたら山内三軒長屋敷地内護岸石垣発掘調査 ・その他、開発に伴う試掘調査 ・発掘調査報告書作成(1冊) ・会計年度任用職員(1名) 【財源：文化財保存事業費補助金】						
政策立案の背景	文化財保護法に基づき実施する。 「三刀屋町里坊地区圃場整備予定地内試掘調査」は、開発行為前に試掘調査を実施し、埋蔵文化財の有無を確認するためのものである。「田部家旧本宅跡試掘調査」は、幕末に火災にあったとされる田部家旧本宅跡の実態解明を目指して調査を実施する。「菅谷たたら山内三軒長屋敷地内護岸石垣発掘調査」は、水害により崩落した石垣の保存修理に先立って調査を実施し、保存修理事業に必要な情報を得ることを目的とする。						
提案に至るまでの経緯	「三刀屋町里坊地区圃場整備予定地内試掘調査」は、島根県東部農林水産振興センターより令和5年7月19日付け東農第1872号にて「埋蔵文化財の所在の有無について」の照会を受けたことにより、埋蔵文化財の所在の有無を確認するために実施する。「田部家旧本宅跡試掘調査」は該当地で開発が行われる可能性があることから、遺構及び遺物の有無を確認し、全容の把握を目指す。「菅谷たたら山内三軒長屋敷地内護岸石垣発掘調査」は令和5年度に護岸石垣崩落部の調査を実施し、石垣の「裏込め石」及び「旧石垣」の一部を検出した。令和6年度は護岸石垣保存修理(実施設計)に併せて、保存修理に必要な情報を得るための調査を実施する。						
他の自治体の類似する政策との比較	開発に伴う試掘調査及び発掘調査は文化財保護法に基づいて実施するものであり、他の自治体でも法に基づき実施されている。						
市民参加の実施の有無と内容	発掘調査期間中に現地説明会を実施し、調査成果を市民に公開する。						
総合計画との整合性	(施策名) 地域文化の振興 (基本事業名) 地域文化の保存継承 調査によって得られた情報を市民に公開し、郷土の歴史に対する理解・関心を高め、郷土愛を育むことから、総合計画との整合性が十分に図られている。						
将来にわたる成果及びコスト計算	発掘調査によって出土した遺物等は将来にわたり適切に保存する必要がある。また、金属製品などの脆弱な遺物が出土した場合には、別途、保存処理を行うための経費が発生する可能性がある。						

(部課名)

教育委員会

文化財課

(単位：千円)

事業名	菅谷たたら山内防災整備事業					新規拡充別	新規
予算額	R6当初	14,850	R5 当初	0	比較	14,850	
財源	国県支出金	9,281	地方債	5,500	その他		一般財源 69
説明(事業内容)	<p>重要有形民俗文化財「菅谷たたら山内」は最寄りの消防署から距離があり、民家と隣接しているため火災による消失の危険性が高い。建造物等を火災や落雷等から守るため、令和5年度より消防設備や避雷設備を主体とする防災施設整備事業を4か年計画で実施する。令和6年度は、防災設備(避雷針・放水銃)の設計を行う。 ※令和6年度より「菅谷たたら山内保存修理事業」から防災関連事業を分離 【財源：文化財保存事業費補助金、過疎債】</p>						
政策立案の背景	<p>平成21(2009)年：「菅谷たたら山内」寄贈受付 平成24(2012)年4月：保存修理事業開始 平成25(2013)年3月：長屋(村下屋敷・三番屋敷) 重要有形民俗文化財追加指定 平成26(2014)年10月：高殿修理完了 平成27(2015)年3月：祭祀施設修理完了 平成30(2018)年3月：元小屋修理完了 平成30(2018)年10月：米倉修理完了 平成30(2018)年12月：桂の木樹勢回復処置完了 令和5(2023)年3月：長屋修理完了 令和5(2023)年4月：防災整備事業着手</p>						
提案に至るまでの経緯	<p>山内とは「たたら製鉄」に関する施設と、そこで製鉄に従事する人々が生活していた住居で構成される集落全体を指すが、「菅谷たたら山内」は、こうした佇まいが全国で唯一現存するものとして、昭和42年11月11日に重要有形民俗文化財に指定された(追加指定：平成25年3月12日)。 平成24年度から令和4年度末にかけて、建造物等の保存修理事業を実施。防災整備事業にあたっては、文化庁・県文化財課等と協議を行い、事業内容・金額等の検討及び精査を行う。</p>						
他の自治体の類似する政策との比較	国指定文化財の防災整備事業は、全国の自治体で実施されている						
市民参加の実施の有無と内容	文化財の適切な維持・管理を図ることにより、市民(国民)共有の貴重な文化財を永く保存することができる。						
総合計画との整合性	<p>(施策名) 地域文化の振興 (基本事業名) 地域文化の保存継承 「菅谷たたら山内」は雲南市を代表する文化財であり、その適切な保存・活用は総合計画と整合性が十分図れている。</p>						
将来にわたる成果及びコスト計算	防災設備の維持管理に係るコスト(保守点検経費等)は増すが、火災による被害等を回避することにより、文化財の適切な維持・管理を行うことができる。						

(部課名)

教育委員会 スポーツ文化振興室

(単位：千円)

事業名	社会体育総務管理費					新規拡充別	拡充
予算額	R6当初	4,787	R5 当初	2,735	比較	2,052	
財源	国県支出金		地方債		その他	2,001	一般財源 2,786
説明(事業内容)	第3次雲南市スポーツ推進計画の策定に向け、スポーツ推進審議会を開催する。 また、スポーツ団体活動助成金制度を設け、スポーツを支える人を支援する。 【財源：政策選択基金繰入金】						
政策立案の背景	現在の第2次雲南市スポーツ推進計画の計画期間が令和6年度で終了する。 生涯スポーツの振興に向け、「スポーツをする人、観る人、支える人」の人口を拡大する必要がある。						
提案に至るまでの経緯	現在の第2次雲南市スポーツ推進計画は計画期間を令和2年度から6年度のまでの5カ年としているため、令和6年度に第3次計画を策定する必要がある。 既存の補助金制度や激励金制度は主に「スポーツをする人」を対象としてきたが、今後のスポーツ振興のために「スポーツを支える人」に対する支援が必要。						
他の自治体の類似する政策との比較	他自治体においても、スポーツ推進計画を策定し、スポーツ政策に取り組んでおられる。						
市民参加の実施の有無と内容	スポーツ推進計画の策定にあたってはパブリック・コメントを実施し、広く市民の意見を募る。						
総合計画との整合性	(施策名) 生涯スポーツの振興 (基本事業名) スポーツ環境の充実 年齢や性別、障がいの有無等を問わず、市民が生涯においてスポーツや運動に主体的に関わる環境づくりを推進する事業である。						
将来にわたる成果及びコスト計算	(成果) 助成金制度の活用により、多くの市民が生涯にわたってスポーツに参画する機会を充実させることで、総合計画に掲げる施策の成果指標「スポーツや運動を実施し、支える市民の割合」の向上に寄与する。 (コスト計算) 令和6年度 審議委員報酬・費用弁償/114千円 スポーツ推進計画策定のための審議会を開催する。 補助金/2,000千円 スポーツ団体へ補助金を交付する。(コーチの育成、資格の取得などを対象)						

(部課名)

教育委員会 スポーツ文化振興室

(単位：千円)

事業名	全国高等学校総合体育大会事業					新規拡充別	拡充
予算額	R6当初	5,000	R5 当初	370	比較	4,630	
財源	国県支出金	2,500	地方債		その他		一般財源 2,500
説明(事業内容)	令和7年度の全国高等学校総合体育大会レスリング競技の開催に向けて、令和6年度の開催地へ先進開催地視察(佐賀県)を行う。また、雲南市実行委員会を設立し、開催に向けた準備を進める。加えて、事務補助職員として会計年度任用職員を1名雇用する。						
政策立案の背景	令和7年度の全国高等学校総合体育大会レスリング競技については、雲南市三刀屋文化体育館を競技会場に開催される予定となっている。						
提案に至るまでの経緯	雲南市としては、令和3年度中に会場地の決定について同意しており、令和4年度に中国地区内の会場地市町が正式決定された。島根県においては令和6年度に実行委員会を立ち上げられる。開催地自治体としてはそれに追従して準備を進めることとなる。						
他の自治体の類似する政策との比較	県内の開催市町は同様に視察等を行い開催へ向けての準備を進めることとなる。						
市民参加の実施の有無と内容	「スポーツをする、観る、支える」の様々な立場で多くの市民に参画していただき、大会を成功させる必要がある。						
総合計画との整合性	(施策名) 生涯スポーツの振興 (基本事業名) スポーツに参画する機会の充実 令和7年度全国高等学校総合体育大会(レスリング競技)の招致開催を通じて、市民誰もが生涯にわたり「スポーツをする、観る、支える」ことができるようスポーツ機会の充実を図る事業である。						
将来にわたる成果及びコスト計算	(成果) 令和7年度全国高校総体(レスリング競技)の開催に向けて機運醸成を図り、多くの市民が生涯にわたってスポーツに参画する機会を充実させることで、総合計画に掲げる施策の成果指標「スポーツや運動を実施し、支える市民の割合」の向上に寄与する。 (コスト計算) 令和6年度 視察費/206千円 県への負担金/88千円 会計年度任用職員報酬・手当・費用弁償/2,380千円 委託料/1,000千円 実行委員会にかかる経費/1,326千円 全国高校総体(レスリング競技)の大会運営及び施設整備等に係る経費は、現段階において未確定の状況である。今後、他の都道府県で開催される大会視察や県、関係競技団体等との協議を踏まえ、適切な時期に算出し、有利な財源の活用により経費削減に努める。						

(部課名)

教育委員会

スポーツ文化振興室

(単位：千円)

事業名	国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会事業					新規拡充別	拡充
予算額	R6当初	1,597	R5当初	1,103	比較	494	
財源	国県支出金		地方債		その他		一般財源 1,597
説明(事業内容)	第84回国民スポーツ大会のレスリング、ソフトボール、ボート競技の開催に向けて、先進開催県視察(佐賀県)を行う。また、国民スポーツ大会へ向けた気運醸成や普及・啓発のため、競技団体や大会開催等に対する支援を行なう。						
政策立案の背景	第84回国民スポーツ大会(国スポ)・第29回全国障害者スポーツ大会(全スポ)が令和12年(2030年に)島根県で開催される。島根県においては令和2年度に島根県準備委員会を設立し、令和4年12月までに各市町村との協議と4回の総会を開催され競技会場を決定された。また、全スポについては令和5年に島根県準備委員会を設立された。今後、気運醸成も含め大会へ向けた準備に取り組まれる。雲南市としてもこれに合わせた取り組みを積極的に行っていく。						
提案に至るまでの経緯	雲南市で開催する競技としては、第2次選定でレスリング競技とソフトボール(出雲市、飯南町との共同開催)、第4次選定でローイング(奥出雲町との共同開催)が決定している。						
他の自治体の類似する政策との比較	県内の受け入れ決定自治体においては同様の準備が進められている。						
市民参加の実施の有無と内容	「スポーツをする、観る、支える」の様々な立場で多くの市民に参画していただき、大会を成功させる必要がある。						
総合計画との整合性	(施策名) 生涯スポーツの振興 (基本事業名) スポーツに参画する機会の充実 2030年第84回国民スポーツ大会・第29回全国障害者スポーツ大会(通称：島根かみあり国スポ・全スポ)の招致開催を通じて、市民誰もが生涯にわたり「スポーツをする、観る、支える」ことができるようスポーツ機会の充実を図る事業である。						
将来にわたる成果及びコスト計算	(成果) 2030年島根かみあり国スポ・全スポの開催に向けて機運醸成を図り、多くの市民が生涯にわたってスポーツに参画する機会を充実させることで、総合計画に掲げる施策の成果指標「スポーツや運動を実施し、支える市民の割合」の向上に寄与する。 (コスト計算) 令和6年度 視察費/557千円 中央競技団体視察にかかる費用/240千円 補助金/800千円 2030年島根かみあり国スポ・全スポの大会運営及び施設整備等に係る経費は、現段階において未確定の状況である。今後、他の都道府県で開催される大会視察や県、関係競技団体等との協議、中央競技団体の視察等を踏まえ、適切な時期に算出し、有利な財源の活用により経費削減に努める。						

(部課名)

教育委員会 スポーツ文化振興室

(単位：千円)

事業名	大東公園サッカー場整備事業					新規拡充別	拡充
予算額	R6当初	94,000	R5 当初	8,500	比較	85,500	
財源	国県支出金		地方債	89,300	その他	4,700	一般財源 0
説明(事業内容)	大東公園多目的広場の整備(改修)のため改修工事を発注する。 【財源：合併特例債、大規模事業等基金繰入金】						
政策立案の背景	平成31年3月8日にスポーツ少年団からグラウンドコンディション等の復元を希望した、「大東公園多目的広場修繕要望」の提出があり、「サッカーを通じた魅力ある教育環境創出事業」の中での対応を検討していたが、事業の方向転換に伴い、サッカー利用を含めた市民利用の利便性を向上する公園としての大東公園多目的広場の整備(改修)を行う。						
提案に至るまでの経緯	平成31年3月8日：要望書「大東公園多目的広場修繕要望」を受理以降「サッカーを通じた魅力ある教育環境創出事業」の中での対応を検討／令和3年9月～令和4年1月：庁内プロジェクト会議において事業の方針を決定／令和4年2月10日：教育民生常任委員会にて説明／令和4年2月16日：全員協議会にて説明／令和4年3月～：地元、関係者に対して決定方針の説明／令和4年7月1日：大東地区自治振興協議会等から要望書受理／令和4年7月～：整備方針検討／令和5年2月10日：教育民生常任委員会にて説明						
他の自治体の類似する政策との比較	他の自治体においてもスポーツ環境の充実に向けた施設整備に取り組んでおられる。						
市民参加の実施の有無と内容	多目的広場の整備により、サッカーをはじめとするスポーツの場としてだけでなく、市民の交流の場・憩いの場となる。 令和7年度に予定している芝植えは、スポーツ少年団やサッカー愛好家などの市民参加により実施することで、多目的広場に愛着を持っていただく。						
総合計画との整合性	(施策名)生涯スポーツの振興 (基本事業名)スポーツ環境の充実 (施策名)都市・住まいづくりと土地利用の推進 (基本事業名)居住環境の整備促進 年齢や性別、障がいの有無等を問わず、市民が生涯においてスポーツや運動に主体的に関わる環境づくりを推進する事業である。						
将来にわたる成果及びコスト計算	(成果) 大東公園多目的広場の整備は、サッカーをはじめとする市民のスポーツ、余暇等に係る体力増進、健康づくり、憩いの場づくりに係る環境整備を目的としており、総合計画に掲げる施策の成果指標に掲げる「住んでいる地域が便利で住みよいと感じる市民の割合」・「スポーツや運動を実施し、支える市民の割合」の向上に寄与する。 (コスト計算) 令和6年度：整備工事費／94,000千円 多目的広場改修工事を実施する。財源には合併特例債を活用する。						

(部課名)

教育委員会

教育総務課

(単位：千円)

事業名	学校給食センター配送車両更新事業					新規拡充別		新規
予算額	R6当初	10,800	R5 当初	0	比較	10,800		
財源	国県支出金		地方債	10,000	その他		一般財源	800
説明(事業内容)	教育委員会で保有している学校給食センター配送車両11台(リース1台含む)については、計画的に車両更新を行っており、今回老朽化による車両(H16年式、2tトラック)1台を更新して購入整備を行う。							
政策立案の背景	より安全な給食配送業務を実現するために、老朽化した車両はできるだけ速やかに更新していくことが望まれる。							
提案に至るまでの経緯	教育委員会で保有している学校給食センター配送車両11台(リース1台含む)については、老朽化等勘案し更新の優先順位を付けたうえ、実施計画に計上し計画的な更新整備を行う。							
他の自治体の類似する政策との比較	給食配送車は、他の自治体でも多く使用されており、車両の購入等整備についても計画的に行われている。							
市民参加の実施の有無と内容	なし							
総合計画との整合性	(施策名) 学校教育の充実 (基本事業名) 学校の施設・設備の充実 R6-R10実施計画に計上されている。							
将来にわたる成果及びコスト計算	車両は過疎債を活用し、一般競争入札により購入する。							

(部課名)

建設部

農地整備課

(単位：千円)

事業名	令和3年過年農地災害復旧事業					新規拡充別		
予算額	R6当初	341,656	R5 当初	831,456	比較	-489,800		
財源	国県支出金	329,117	地方債	7,900	その他	4,563	一般財源	76
説明(事業内容)	<p>令和3年に発生した豪雨災害により、畦畔崩壊などの被災を受けた農地(田・畑)を原形復旧するもの。 【採択要件】24時間雨量80mm以上か、時間雨量20mm以上。1箇所の工事費が40万円以上。 【補助率】R3災は農地97.3%(通常は50%)</p>							
政策立案の背景	被災箇所の復旧により農業の維持を図り、その経営の安定に寄与する。							
提案に至るまでの経緯	<p>令和3年7月豪雨により539箇所の農地・農業用施設が被災した。 うち農地(本災)については301箇所の被災があり、R5年度末に農地災の約40%まで復旧する見込み。 R6年度は残り93箇所の工事発注を予定している。</p>							
他の自治体の類似する政策との比較	近隣市町でも同様の事業を実施している。							
市民参加の実施の有無と内容	農地は所有者又は耕作者で管理している。							
総合計画との整合性	【施策名】 農業の振興 【基本事業名】 農業基盤の整備・保全							
将来にわたる成果及びコスト計算	(成果目標) 早期の営農再開により、農業の生産性が維持・向上する。 (コスト計算) 災害復旧事業は一定の市の負担が生じるが、補助事業や起債の活用により、市負担が軽減される。							

(部課名)

建設部

農地整備課

(単位：千円)

事業名	令和3年単独農地災害復旧事業					新規拡充別		
予算額	R6当初	104,000	R5 当初	180,000	比較	-76,000		
財源	国県支出金		地方債	76,900	その他	1,404	一般財源	25,696
説明(事業内容)	令和3年に発生した豪雨災害により、畦畔崩壊などの被災を受けた農地(田・畑)を原形復旧するもの。 【採択要件】24時間雨量80mm以上か、時間雨量20mm以上。1箇所の工事費が13万円以上40万円未満。							
政策立案の背景	被災箇所の復旧により農業の維持を図り、その経営の安定に寄与する。							
提案に至るまでの経緯	令和3年7月豪雨による農地(単独災害)については370箇所の被災があり、R5年度末に約30%まで復旧する見込み。 R6年度も本災工事や他事業に合わせ、残り約260箇所の工事発注を予定している。							
他の自治体の類似する政策との比較	近隣市町でも同様の事業を実施している。							
市民参加の実施の有無と内容	農地は所有者又は耕作者で管理している。							
総合計画との整合性	【施策名】 農業の振興 【基本事業名】 農業基盤の整備・保全							
将来にわたる成果及びコスト計算	(成果目標) 早期の営農再開により、農業の生産性が維持・向上する。 (コスト計算) 災害復旧事業は一定の市の負担が生じるが、起債の活用により、市負担が軽減される。							

(部課名)

建設部

農地整備課

(単位：千円)

事業名	過年農業用施設災害復旧事業					新規拡充別		
予算額	R6当初	21,210	R5当初	15,150	比較	6,060		
財源	国県支出金	13,650	地方債	6,000	その他	420	一般財源	1,140
説明(事業内容)	<p>令和5年に発生した豪雨災害により、土砂流入、路肩崩壊、水路の破損等の被災を受けた農業用施設(農道・水路等)を原形復旧するもの。</p> <p>【採択要件】24時間雨量80mm以上か、時間雨量20mm以上。1箇所の工事費が40万円以上。</p> <p>【補助率】R5災は農業用施設98.9%の見込み(通常は65%)</p>							
政策立案の背景	被災箇所の復旧により農業の維持を図り、その経営の安定に寄与する。							
提案に至るまでの経緯	<p>令和5年7月梅雨前線及び9月豪雨により6箇所の農業用施設(本災)が被災した。</p> <p>R5年度中に他事業に合わせ1箇所の工事発注を行なった。</p> <p>R6年度は残り5箇所の工事発注を予定している。</p>							
他の自治体の類似する政策との比較	近隣市町でも同様の事業を実施している。							
市民参加の実施の有無と内容	農業用施設は耕作のために利用する受益者が管理している。							
総合計画との整合性	<p>【施策名】 農業の振興</p> <p>【基本事業名】 農業基盤の整備・保全</p>							
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>(成果目標)</p> <p>働きやすい環境で、農業の生産性が維持・向上する。</p> <p>(コスト計算)</p> <p>災害復旧事業は一定の市の負担が生じるが、補助事業や起債の活用により、市負担が軽減される。</p>							

(部課名)

建設部

農地整備課

(単位：千円)

事業名	令和3年過年農業用施設災害復旧事業					新規拡充別		
予算額	R6当初	595,803	R5当初	1,433,448	比較	-837,645		
財源	国県支出金	588,990	地方債	5,400	その他		一般財源	1,413
説明(事業内容)	<p>令和3年に発生した豪雨災害により、土砂流入、路肩崩壊、水路の破損等の被災を受けた農業用施設(農道・水路等)を原形復旧するもの。 【採択要件】24時間雨量80mm以上か、時間雨量20mm以上。1箇所の工事費が40万円以上。 【補助率】R3災は農業用施設99.5%(通常は65%)</p>							
政策立案の背景	被災箇所の復旧により農業の維持を図り、その経営の安定に寄与する。							
提案に至るまでの経緯	<p>令和3年7月豪雨により539箇所の農地・農業用施設が被災した。 うち農業用施設(本災)については238箇所の被災があり、R5年度末に施設災の約30%まで復旧する見込み。 R6年度は残り89箇所の工事発注を予定している。</p>							
他の自治体の類似する政策との比較	近隣市町でも同様の事業を実施している。							
市民参加の実施の有無と内容	農業用施設は耕作のために利用する受益者が管理している。							
総合計画との整合性	【施策名】 農業の振興 【基本事業名】 農業基盤の整備・保全							
将来にわたる成果及びコスト計算	(成果目標) 働きやすい環境で、農業の生産性が維持・向上する。 (コスト計算) 災害復旧事業は一定の市の負担が生じるが、補助事業や起債の活用により、市負担が軽減される。							

(部課名)

建設部

農地整備課

(単位：千円)

事業名	令和3年単独農業用施設災害復旧事業					新規拡充別		
予算額	R6当初	150,500	R5当初	140,000	比較	10,500		
財源	国県支出金		地方債	108,500	その他		一般財源	42,000
説明(事業内容)	令和3年に発生した豪雨災害により、土砂流入、路肩崩壊、水路の破損等の被災を受けた農業用施設(農道・水路等)を原形復旧するもの。 【採択要件】24時間雨量80mm以上か、時間雨量20mm以上。原則1箇所工事費が13万円以上40万円未満。							
政策立案の背景	被災箇所の復旧により農業の維持を図り、その経営の安定に寄与する。							
提案に至るまでの経緯	令和3年7月豪雨による農業用施設(単独災害)については448箇所の被災があり、R5年度末に約50%まで復旧する見込み。 R6年度も本災工事や他事業に合わせ、残り約240箇所の工事発注を予定している。							
他の自治体の類似する政策との比較	近隣市町でも同様の事業を実施している。							
市民参加の実施の有無と内容	農業用施設は耕作のために利用する受益者が管理している。							
総合計画との整合性	【施策名】 農業の振興 【基本事業名】 農業基盤の整備・保全							
将来にわたる成果及びコスト計算	(成果目標) 働きやすい環境で、農業の生産性が維持・向上する。 (コスト計算) 災害復旧事業は一定の市の負担が生じるが、起債の活用により、市負担が軽減される。							

(部課名)

建設部

農地整備課

(単位：千円)

事業名	令和3年単独林道災害復旧事業					新規拡充別		
予算額	R6当初	10,000	R5 当初	20,000	比較	-10,000		
財源	国県支出金		地方債	8,000	その他		一般財源	2,000
説明（事業内容）	令和3年に発生した豪雨災害により、土砂崩壊、路肩崩壊等の被災を受けた林道を原形復旧するもの。 【採択要件】最大24時間雨量が80mm以上、概ね80mm以上で時間雨量が大（20mm以上）。原則、工事費40万円未満のもの。							
政策立案の背景	被災箇所の復旧により林道の維持を図り、森林保全や施業経営の安定に寄与する。							
提案に至るまでの経緯	令和3年7月豪雨により被災した林道施設（単独災害）について、R5年度末までに約60箇所の復旧が完了した。 R6年度も本災工事に合わせ、残り2路線での復旧を進める。							
他の自治体の類似する政策との比較	近隣市町でも同様の事業を実施している。							
市民参加の実施の有無と内容	生活路線や基幹路線になっている林道は、地域住民による維持管理区間がある。							
総合計画との整合性	【施策名】 林業の振興 【基本事業名】 適正な森林管理							
将来にわたる成果及びコスト計算	（成果目標） 適正に森林を整備・保全し、森林資源を活用する。 （コスト計算） 災害復旧事業は一定の市の負担が生じるが、起債の活用により、市負担が軽減される。							

(部課名)

建設部

建設工務課

(単位：千円)

事業名	過年公共土木施設災害復旧事業					新規拡充別		
予算額	R6当初	99,703	R5当初	0	比較	99,703		
財源	国県支出金	65,112	地方債	31,100	その他		一般財源	3,491
説明(事業内容)	<p>令和5年に被災した市管理道路・河川の復旧工事を実施する。</p> <p>【採択要件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日雨量80mm以上、時間雨量20mm以上 ・河川の場合は雨量の他に断面積の2分の1以上の流量 ・事業費が60万円以上 <p>【補助率】66.7%</p>							
政策立案の背景	被災した道路・河川の機能復旧により、利用者の安全性や公共の福祉を確保するため早急に実施しなければならない。							
提案に至るまでの経緯	令和5年7月梅雨前線豪雨災害及び9月豪雨により14箇所の道路・河川施設が被災した。令和6年度は全箇所の工事発注を予定している。							
他の自治体の類似する政策との比較	被災した公共土木施設の復旧は他自治体でも同様に行っている。							
市民参加の実施の有無と内容	道路・河川の施設管理者として施設復旧を行うものであり、市民参加は無い。							
総合計画との整合性	<p>(施策名) 道路の整備</p> <p>(基本事業名) 道路の維持管理</p>							
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>(成果目標)</p> <p>道路・河川の施設管理者として早急な復旧対応を図ることにより、道路・河川の安全性が確保される。</p> <p>(コスト計算)</p> <p>補助事業や起債の活用により、市負担が軽減される。</p>							

(部課名)

建設部

建設工務課

(単位：千円)

事業名	令和3年公共土木施設単独災害復旧事業					新規拡充別		
予算額	R6当初	100,000	R5 当初	200,000	比較	-100,000		
財源	国県支出金		地方債	100,000	その他		一般財源	0
説明（事業内容）	<p>令和3年に被災した市管理道路・河川の単独災害復旧工事を実施する。</p> <p>【採択要件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日雨量80mm以上、時間雨量20mm以上 ・河川の場合は雨量の他に断面積の2分の1以上の流量 ・事業費が60万円未満 							
政策立案の背景	本災害復旧工事にあわせ被災した道路・河川の機能復旧を行い、利用者の安全性や公共の福祉を確保するため早急に実施しなければならない。							
提案に至るまでの経緯	令和3年7月豪雨災害により、（単独災害）約600箇所の道路・河川施設が被災した。令和5年度末で全体の約80%まで復旧する見込み。令和6年度は残り約90箇所の工事発注を予定している。							
他の自治体の類似する政策との比較	被災した公共土木施設の復旧は他自治体でも同様に行っている。							
市民参加の実施の有無と内容	道路・河川の施設管理者として施設復旧を行うものであり、市民参加は無い。							
総合計画との整合性	<p>（施策名） 道路の整備</p> <p>（基本事業名） 道路の維持管理</p>							
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>（成果目標）</p> <p>道路・河川の施設管理者として早急な復旧対応を図ることにより、道路・河川の安全性が確保される。</p> <p>（コスト計算）</p> <p>起債の活用により、市負担が軽減される。</p>							

(部課名)

建設部

建設工務課

(単位：千円)

事業名	令和3年過年公共土木施設災害復旧事業					新規拡充別		
予算額	R6当初	1,016,873	R5 当初	0	比較	1,016,873		
財源	国県支出金	875,000	地方債	127,600	その他		一般財源	14,273
説明（事業内容）	<p>令和3年に被災した市管理道路・河川の復旧工事を実施する。</p> <p>【採択要件】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日雨量80mm以上、時間雨量20mm以上 ・河川の場合は雨量の他に断面積の2分の1以上の流量 ・事業費が60万円以上 <p>【補助率】87.5%（通常は66.7%）</p>							
政策立案の背景	被災した道路・河川の機能復旧により利用者の安全性や公共の福祉を確保するため早急に実施しなければならない。							
提案に至るまでの経緯	令和3年7月豪雨災害により、（本災）280箇所の道路・河川施設が被災した。令和5年度末で全体の約80%まで復旧する見込み。令和6年度は残り62箇所の工事発注を予定している。							
他の自治体の類似する政策との比較	被災した公共土木施設の復旧は他自治体でも同様に行っている。							
市民参加の実施の有無と内容	道路・河川の施設管理者として施設復旧を行うものであり、市民参加は無い。							
総合計画との整合性	<p>（施策名） 道路の整備</p> <p>（基本事業名） 道路の維持管理</p>							
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>（成果目標）</p> <p>道路・河川の施設管理者として早急な復旧対応を図ることにより、道路・河川の安全性が確保される。</p> <p>（コスト計算）</p> <p>補助事業や起債の活用により、市負担が軽減される。</p>							

(部課名)

水道局

工務課

(単位：千円)

事業名	上水道区域水道施設更新事業					新規拡充別		新規
予算額	R6当初	133,402	R5 当初	0	比較	133,402		
財源	国県支出金		地方債	120,000	その他	13,402	一般財源	0
説明(事業内容)	<p>旧上水道区域の老朽化した水道管の更新工事を行なうものである。 対象とする管種は塩ビ管(TS継手)であるが、更新に併せ災害に強く実使用年数の長い、耐震管(HPPE)に変更する。 R6年度は配水管(HPPE)φ50~100mm、布設延長L=2,800mを計画している。</p>							
政策立案の背景	<p>本市における水道管の布設延長は約900kmであり、記録のあるもので1960年代のものが最も古く、供用から50年以上経過している。布設年次は1980~2000年のものが多く、実使用年数で更新を行なう場合のピークは2030~2080年となることが予想される。 平成27年度に策定した『雲南市水道事業整備計画』では管路の更新条件を実使用年数とした場合に年間4.8億円の投資が必要と算定されている。</p>							
提案に至るまでの経緯	<p>本市では年間70~100件程度の漏水事故が発生しており、その多くは塩ビ管(TS継手)である。また、TS継手の実使用年数を40年に設定しており、他の管種と比較し最も寿命が短い事から、これを優先する。</p>							
他の自治体の類似する政策との比較	<p>島根県下においての管路状況は、高度経済成長期に整備されたものが多く、大量の更新時期を迎えている。 他自治体においても管路の更新に併せ耐震化も進めているが、県内における耐震適合率(R3年度)は29.1%であり、全国平均41.2%を下回っている(雲南市26.5%)。</p>							
市民参加の実施の有無と内容	なし							
総合計画との整合性	(施策名) 上水道の整備 (基本事業名) 水道施設の維持管理							
将来にわたる成果及びコスト計算	【成果】 管種を耐震管にすることから、災害に強い安心・安全な施設への更新 【コスト】 実使用年数の長い管種に変えることにより、長期的には安価となる。							

(部課名)

水道局

工務課

(単位：千円)

事業名	旧簡易水道区域水道施設更新事業					新規拡充別	拡充
予算額	R6当初	83,401	R5 当初	20,000	比較	63,401	
財源	国県支出金		地方債	80,000	その他	3,401	一般財源 0
説明(事業内容)	<p>旧簡易水道区域の老朽化した水道管の更新工事を行なうものである。 対象とする管種は塩ビ管(TS継手)であるが、更新に併せ災害に強く実使用年数の長い、耐震管(HPPE)に変更する。 R6年度は配水管(HPPE)φ75~100mm、布設延長L=1,660mを計画している。</p>						
政策立案の背景	<p>本市における水道管の布設延長は約900kmであり、記録のあるもので1960年代のものが最も古く、供用から50年以上経過している。布設年次は1980~2000年のものが多く、実使用年数で更新を行なう場合のピークは2030~2080年となることが予想される。 平成27年度に策定した『雲南市水道事業整備計画』では管路の更新条件を実使用年数とした場合に年間4.8億円の投資が必要と算定されている。</p>						
提案に至るまでの経緯	<p>本市では年間70~100件程度の漏水事故が発生しており、その多くは塩ビ管(TS継手)である。また、TS継手の実使用年数を40年に設定しており、他の管種と比較し最も寿命が短い事から、これを優先する。</p>						
他の自治体の類似する政策との比較	<p>島根県下においての管路状況は、高度経済成長期に整備されたものが多く、大量の更新時期を迎えている。 他自治体においても管路の更新に併せ耐震化を進めているが、県内における耐震適合率(R3年度)は29.1%であり、全国平均41.2%を下回っている(雲南市26.5%)。</p>						
市民参加の実施の有無と内容	なし						
総合計画との整合性	(施策名) 上水道の整備 (基本事業名) 水道施設の維持管理						
将来にわたる成果及びコスト計算	【成果】 管種を耐震管にすることから、災害に強い安心・安全な施設への更新 【コスト】 旧簡水道区域であることから、財源に過疎債をあてる。 実使用年数の長い管種に変えることにより、長期的には安価となる。						

(部課名)

水道局

下水道課

(単位：千円)

事業名	公共下水道汚水施設整備事業（木次・三刀屋）					新規拡充別	拡充
予算額	R6当初	105,230	R5 当初	57,000	比較	48,230	
財源	国県支出金	41,700	地方債	63,500	その他	30	一般財源 0
説明（事業内容）	<p>雲南市汚水処理施設整備構想に基づき、農業集落排水施設を木次・三刀屋公共下水道へ接続するため、管路施設を整備する。</p> <p>また、雲南市公共下水道ストックマネジメント計画に基づき、老朽化した木次三刀屋浄化センター及び管路施設の機能診断、更新工事を実施する。</p>						
政策立案の背景	<p>本市の汚水処理施設は、公共下水道施設、農業集落排水施設等25の処理施設がある。昭和62年供用開始の処理施設が最も古く、最も新しい施設でも供用開始から13年が経過するなど、多くの施設が20年以上を経過している。</p> <p>また、集合処理区内の整備は概ね完了し、今後は、処理施設の維持・管理・更新が主となる。下水道施設の統廃合や長寿命化を図り、更新費や維持管理費の抑制による経営の安定化を進める必要がある。</p>						
提案に至るまでの経緯	<p>各処理施設については、機能診断及び優先度評価を実施し、平成31年3月に雲南市公共下水道ストックマネジメント計画（前身は雲南市下水道長寿命化計画）を策定した。また、施設の統廃合を中心とした雲南市汚水処理施設整備構想を令和5年2月に見直した。なお、各種計画については再診断・再評価を含めた逐次見直しを実施している。</p>						
他の自治体の類似する政策との比較	<p>他市町村においても施設統合事業や施設の長寿命化（施設機器等の改修・更新）に取り組んでいる。</p>						
市民参加の実施の有無と内容	<p>統合する農集施設の地元管理組合等へ統合事業の説明を行っている。</p>						
総合計画との整合性	<p>（施策名） 下水道の整備 （基本事業名） 下水道施設の維持管理 下水道経営の安定化</p>						
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>（成果目標） 処理施設の統廃合や長寿命化により効率的に施設を運営し、経常経費の削減を図りながら市民が安心、安全、継続して使用可能な下水道施設の機能維持に努める。 （コスト計算） 施設の長寿命化により、将来コストの平準化を図る。</p>						

(部課名)

水道局

下水道課

(単位：千円)

事業名	特定地域生活排水処理施設整備事業					新規拡充別		拡充
予算額	R6当初	79,150	R5 当初	59,000	比較	20,150		
財源	国県支出金	20,500	地方債	43,200	その他	15,450	一般財源	0
説明(事業内容)	<p>①公共浄化槽を整備する。(予定設置基数：40基)</p> <p>②公共浄化槽の長寿命化を図るため、計画的な修繕を行う。 (ブロー更新、マンホール蓋の交換、躯体の補修、担体の補充)</p>							
政策立案の背景	<p>①集合処理区域外について、市民生活に伴い発生する生活排水による河川の汚濁防止や水質保全を確保する必要がある。</p> <p>②浄化槽の耐用年数は概ね30～50年とされている。市が管理する浄化槽約3,100基を今後適正な機器の更新を行うことで、浄化槽の長寿命化を図る必要がある。</p>							
提案に至るまでの経緯	<p>①集合処理区の整備が概ね完了しているため、集合処理区域外は公共浄化槽を実施することとした。</p> <p>②令和3年4月に循環型社会形成推進交付金取扱い要領が改正され、浄化槽の長寿命化を図るための機器の交換に係る費用が補助(補助率1/3)の対象となった。これまでの故障等により交換が必要となった場合の対応を、一定期間での計画的な更新へ順次移行していく。</p>							
他の自治体の類似する政策との比較	<p>①浄化槽の整備は、市町村が設置する公共浄化槽整備や個人が設置する浄化槽に補助金を交付する方式など市町村により異なる。</p> <p>②浄化槽の管理は、自治体の管理や個人管理等それぞれ異なっている。</p>							
市民参加の実施の有無と内容	<p>①設置を希望する住民に公共浄化槽を整備する。</p> <p>②浄化槽の利用者は、市全体の約3割となっている。利用者から使用料を負担いただき、市で維持管理を行っているが、今後経費の削減が図れることで使用料の抑制にもつながる。</p>							
総合計画との整合性	<p>(施策名) 下水道の整備 (基本事業名) 下水道施設の整備 下水道施設の維持管理</p>							
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>(成果目標)</p> <p>①衛生的な生活環境をつくる。 ②合併処理浄化槽の長寿命化を図る。 (コスト計算)</p> <p>①国の交付金、起債の活用により財源を確保し、自主財源を軽減している。 ②予防保全型にシフトすることで、修繕・部品交換費用を平準化できる。</p>							

(部課名)

市立病院

管財課

(単位：千円)

事業名	市立病院建設改良事業					新規拡充別	拡充
予算額	R6当初	80,000	R5 当初	189,961	比較	-109,961	
財源	国県支出金		地方債	80,000	その他		一般財源 0
説明(事業内容)	<p>老朽化した医療器械の更新及び新たに必要となった医療器械を導入し、医療提供体制の整備を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市立病院 76,400千円 ・附属掛合診療所 3,600千円 						
政策立案の背景	<p>安心・安全かつ良質な医療提供のため、老朽化した医療器械の更新を実施するほか、新たな手術装置や検査機器等の導入により、これまで当院で出来なかった医療の提供が可能となる。また、Web診療予約・予防接種管理システムの導入により、患者の利便性・満足度の向上、医療スタッフの負担軽減を図る。</p>						
提案に至るまでの経緯	<p>市立病院内に設置している購買委員会にて、令和6年度建設改良事業が承認され、管理職会議を経て職員への周知を行った。</p>						
他の自治体の類似する政策との比較	<p>他の自治体より建設改良費の内訳が示されていないため比較することができない。</p>						
市民参加の実施の有無と内容	<p>なし</p>						
総合計画との整合性	<p>(施策名) 地域医療の充実 (基本事業名) 2次医療機関の充実</p>						
将来にわたる成果及びコスト計算	<p>○成果：安心・安全かつ良質な医療提供が可能となる。 ○コスト：基本的には起債を活用し、次年度以降償還が発生する。また、耐用年数に応じた減価償却費が発生するが、現金支出を伴わないため補填財源となる。</p>						